２０２４年　４月１７日

第１回中央委員会

報告・議案書

報告の部

第２６回執行委員会	２０２４年　３月１２日
第２７回執行委員会	２０２４年　３月２８日
第２８回執行委員会	２０２４年　４月　８日

議案の部

第１号議案　2024 年度中央委員会議長の選出について

第２号議案　2024 年度犠牲者救援委員の選出について

第３号議案　2024 年度実行予算の執行について

第４号議案　規約施行規則の改正について

神戸交通労働組合

＝会議・行動日誌＝

２０２４年

２月２２日　本部青年女性委員会第４回幹事会

２６日　「令和６年度交通局の予算概要及び組織改正」についての説明

２７日　第35回財政組織検討委員会　パレスチナ自治区ガザでの戦闘の即時停止を求める緊急街頭宣伝行動

２９日　事務連絡

３月　１日　**第７回中央委員会**　支部委員・中央委員合同懇談会

２日　2024 春闘総決起集会

５日　自治労兵庫県本部第６回執行委員会

６日　事務連絡　第３回選挙管理委員会　中央委員選挙結果告示　24 春闘ティッシュ配布

８日　第３回被服小委員会　自治労近畿地連 第１回評議会・協議会 議長・事務局長会議　近畿地連第１回評議会・協議会 議長・事務局長会議

１１日　対局交渉　本部会議

１２日　**第 26 回執行委員会**　パレスチナ自治区ガザでの戦闘の即時停止を求める緊急街頭宣伝行動

１３日　神戸市職員共助組合評議員会　令和５年度第２回神戸市職員共済組合組合会　第４回選挙管理委員会　規約改正投票結果告示　神戸市交通安全対策推進協議会

１４日　対局交渉

１８日　事務連絡　市労連第６回企画調査部会

１９日　神戸市職員信用組合令和５年度第５回理事会

２２日　2024 年度第３回平和・人権・環境委員会

２５日　市労連第 75 回定期大会　市労連第１回執行委員会

２６日　第31回福利厚生代行サービス事業推進委員会　本部会議　パレスチナ自治区ガザでの戦闘の即時停止を求める緊急街頭宣伝行動

２７日　都市公共交通評議会 2024 年度第３回常任幹事会

２８日　**第 27 回執行委員会**　事務連絡　市労連対市団体交渉　市労連人事委員会交渉

４月　１日　事務連絡

５日　本部会議

８日　**第 28 回執行委員会**

2024年度第1回中央委員会報告内容

報告事項	報告事項	日付	頁
事務連絡	高速鉄道車掌への転任希望者の募集について	2024.2.29	1～3
	令和5年度自動車運輸事務職員転任選考最終合格者について	2024.2.29	1,4
	東日本大震災十周年追悼式の当日における半旗掲揚等について	2024.3.6	1
	高速鉄道運転士への転任希望者の募集について	2024.3.18	1,5～6
	乗車証の更新に伴う乗車取り扱いについて	2024.3.28	1,7～8
	職員の服務取扱いの徹底について	2024.4.1	1,9～14
対局交渉	乗務できない乗合自動車運転士への対応について	2024.3.11	15
	地下鉄北神線直営化に伴う仕業の設定及び隔勤勤務者の勤務時間の見直しについて	2024.3.11	15～18
	乗合自動車運輸現業に従事する職員のネクタイの導入について	2024.3.11	16
	地下鉄北神線直営化に伴う仕業の設定及び隔勤勤務者の勤務時間の見直しについて	2024.3.14	19
対局(その他)	「令和6年度交通局の予算概要及び組織改正」についての説明	2024.2.26	20～21
	第3回被服小委員会	2024.3.8	22
自治労関係	自治労兵庫県本部 第6回執行委員会	2024.3.5	23～26
	自治労近畿地連第1回評議会・協議会 議長・事務局長会議	2024.3.8	27
	2024年度第3回平和・人権・環境委員会	2024.3.22	28～32
	都市公共交通評議会2024年度第3回常任幹事会	2024.3.27	33～47
市労連関係	市労連 第6回企画調査部会	2024.3.18	48～52
	市労連 第75回定期大会	2024.3.25	53～54
	市労連 第1回執行委員会	2024.3.25	55～56
	市労連 対市団体交渉	2024.3.28	57～60
	市労連 人事委員会交渉	2024.3.28	61～63
	第31回福利厚生代行サービス事業推進委員会	2024.3.26	64～74
諸団体関係	神戸市職員共助組合 評議員会	2024.3.13	75～80
	令和5年度第2回神戸市職員共済組合 組合会	2024.3.13	81～101
	神戸市職員信用組合 令和5年度第5回理事会	2024.3.19	102～112
組織内関係	本部青年女性委員会第4回幹事会	2024.2.22	113～118
	第35回財政組織検討委員会	2024.2.27	119～120
	2024年度第3回選挙管理委員会	2024.3.6	121～122
	中央委員選挙結果告示	2024.3.6	123
	2024年度第4回選挙管理委員会	2024.3.13	124
	「神戸交通労働組合の役員体制及び組織の見直しに伴う規約の盛会について」の投票結果について	2024.3.13	125
	規約改正投票結果告示	2024.3.13	126
	組合脱退について		127
	組合加入について		127
	2024年4月1日入局の「交通事務1名」「交通技術1名」の組合加入の扱いについて		127
	3月末退職者の対応について		128
	「パレスチナ自治区ガザでの戦闘の即時停止を求める緊急街頭宣伝行動」の実施について		128
	兵庫県メーデー＜2024年4月27日(土)＞について		128
	戦争させない、9条壊すな！5・3兵庫憲法集会について		128
	自治労カップ(少年・学童野球大会)への協賛について		129
その他	神戸市交通安全対策推進協議会	2024.3.13	130～133
	令和6年度定期健康診断日程		134
	令和6年度深夜業従事者等健康診断日程		135
	令和6年度制服採寸日程(案)		136
	阪神電車・阪急電車・神戸市バスでお得に　六甲アスレチックパークGREENIA(グリーニア)へ！「六甲アスレチッククーポン」3月16日(土)販売開始		137～138
	コベルコ神戸スティーラーズ応援エコショッピングの実施～ラグビー観戦で神戸をお得に楽しもう～		139
	神戸市営地下鉄、沿線ブランド力強化のための広報キャンペーンを開始！		140～141
	春と秋の京都・嵐山散策に便利な乗車券「京都・嵐山1dayパス」wぽ発売します		142～143
	プリコ六甲道中央館1階に自動定期券発売機を新設します		144～145
	市バス・地下鉄の定期券発売所及びお客様サービスコーナー　営業時間等変更のお知らせ		146～147
	デジタルサイネージ設置等業務板にかかる事業者の公募		148
	神戸市交通局市バス営業所管理の委託に関する評価委員会　令和5年度報告書の提出について		149
	第100回神戸市交通事業審議会の開催		150

	職員の懲戒処分について		151
	大手前大学×地下鉄海岸線「街歩きマップ」の完成		152
	神戸市交通局沿線施設利用促進事業の募集		153
	「こべっこランド周辺マップ」の完成		154
	市バス運賃改定にかかる近畿運輸局への認可申請を行いました		155～158

対局関係（事務連絡）

事務連絡 2024.2.29

１．高速鉄道車掌への転任希望者の募集について（**2～3 頁**）
２．令和５年度　自動車運輸事務職員転任選考最終合格者について（**4 頁**）

事務連絡 2024.3.6

１．東日本大震災十周年追悼式の当日における半旗掲揚等について

事務連絡 2024.3.18

１．高速鉄道運転士への転任希望者の募集について（**5～6 頁**）

事務連絡 2024.3.28

１．乗車証の更新に伴う乗車取り扱いについて（**7～8 頁**）

事務連絡 2024.4.1

１．職員の服務取扱いの徹底について（**9～14 頁**）

交経第３７３３号
令和６年２月29日

駅務統括所長　　様

経営企画課課長（業務改革担当）

高速鉄道車掌への転任希望者の募集について

みだしのことについて、別紙のとおり実施することになりましたので、貴所属職員の有資格者に周知をお願いいたします。

なお、転任を希望する者に対しては３月１日（金）から別紙申込書を交付し、それに必要事項を記入させ、３月１５日（金）午後５時までに提出させてください。

また、所属長にあっては、提出された申込書に確認印を押印のうえ、３月１８日（月）までに経営企画課課長（業務改革担当）に提出してください（内申書については、３月２５日（月）までに経営企画課課長（業務改革担当）に提出してください）。

※ 選考の受験については、自分の時間を利用して受験させてください。

令和6年2月29日
経営企画課職員担当

高速鉄道車掌への転任希望者の募集について

次のとおり高速鉄道車掌への転任希望者を募りますので、希望する者は申込用紙に必要事項を記入のうえ、3月15日（金）午後5時までに所属長へ提出してください。

（申込用紙は3月1日（金）より配布します。）

募集する職種	高速鉄道車掌
転任人員	数名程度
対象者	指導駅掌 駅掌
資格	なし ※1
選考方法及び要件	第1次選考 勤務評定 適性検査 （クレペリン、注意配分） 第2次選考 個別面接
選考日	第1次選考 3月21日（木）、22日（金）、25日（月） のいずれかの1日 第2次選考 4月8日（月）、9日（火）のいずれかの1日
第1次選考合否発表	3月29日（金）
最終合否発表	4月19日（金）

1 ※1北神急行線の直営化に伴い、高速鉄道車掌の増員が必要となるため、この度の募集については資格要件を「なし」といたします。

2 選考の日程、場所については、所属長を通じて別途通知します。

3 詳しいことは、所属長又は経営企画課職員担当（局内2221）までお問い合わせください。

令和6年2月29日
経営企画課

令和5年度　自動車運輸事務職員転任選考　最終合格者名簿

所　　属	職名・職種名	職員番号	氏　名
中央営業所	技術職員 乗合自動車運転士	219400	鳴川　光二郎
中央営業所	技術職員 乗合自動車運転士	221350	亀井　全人
合格内定者2人			

交 経 第 3938号
令和６年３月18日

運転統括所長　　様

経営企画課課長（業務改革担当）

高速鉄道運転士への転任希望者の募集について

みだしのことについて、別紙のとおり実施することになりましたので、貴所属職員の有資格者に周知をお願いいたします。

なお、転任を希望する者に対しては３月１８日（月）から別紙申込書を交付し、それに必要事項を記入させ、３月２９日（金）午後５時までに提出させてください。

また、所属長にあっては、提出された申込書に確認印を押印のうえ、４月１日（月）までに経営企画課課長（業務改革担当）に提出してください（内申書については、４月５日（金）までに経営企画課課長（業務改革担当）に提出してください）。

※ 選考を受験できるように、所属で受験者について勤務調整をお願いいたします。
また、受験については、自分の時間を利用して受験させてください。

令和6年3月18日
経営企画課職員担当

高速鉄道運転士への転任希望者の募集について

次のとおり高速鉄道運転士への転任希望者を募りますので、希望する者は申込用紙に必要事項を記入のうえ、3月31日（金）午後5時までに所属長へ提出してください。

（申込用紙は3月18日（月）より配布します。）

募集する職種	技術職員（高速鉄道運転士）
転任人員	若干名
対象者	高速鉄道指導車掌 高速鉄道車掌
資格	1　在職1年以上　※1 2　年齢22歳以上45歳未満　（R6．3．1現在）
選考方法及び要件	第1次選考 勤務評定 適性検査 （クレペリン、注意配分、反応速度、知能） 第2次選考 個別面接
選考日	第1次選考 4月10日（水）、11日（木）、12日（金） 15日（月）、16日（火）のいずれかの1日 第2次選考 5月9日（木）、10日（金）のいずれか1日
第1次選考合否発表	4月22日（月）
最終合否発表	5月24日（金）午後

1　※1　高速鉄道車掌及び高速鉄道指導車掌として在職1年（令和5年3月31日以前に高速鉄道車掌に転任した者が対象となります。）

2　選考の日程、場所については、所属長を通じて別途通知します。

3　詳しいことは、所属長又は経営企画課職員担当（局内2221）までお問い合わせください。

事　務　連　絡
令和６年３月　　日

関　係　各　位

経営企画課課長（監理担当）

乗車証等の更新に伴う乗車取り扱いについて（通知）

経営企画課より交通局関係機関等に発行しております乗車証等を、令和６年４月１日付で更新いたします。

つきましては、乗車取扱いについて関係職員に周知くださいますようお願いいたします。

記

１．通用期間　　令和６年４月１日～令和７年３月31日

２．見 本 券　　別紙のとおり（７種類）

担当：経営企画課　大谷
電話：直通 984-0103　局内線 2211

令和６年４月１日現在

乗車証等見本

１．神戸市バス・地下鉄公用乗車証【ＩＣ】

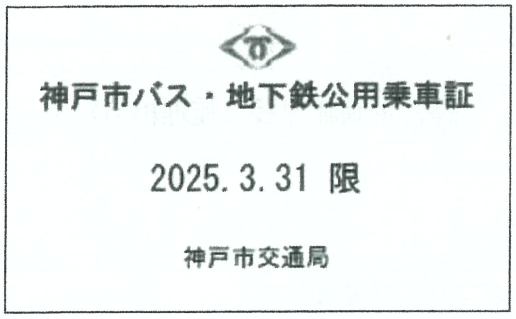

２．神戸市営地下鉄公用乗車証【ＩＣ】



３．神戸市営地下鉄北神線公用乗車証【磁気】

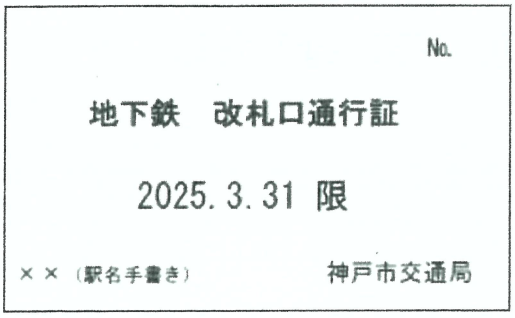

４．盲導犬訓練特別乗車証【ＩＣ】
（＊市バス及び地下鉄に乗車可、
地下鉄は西神・山手線のみ乗車可）

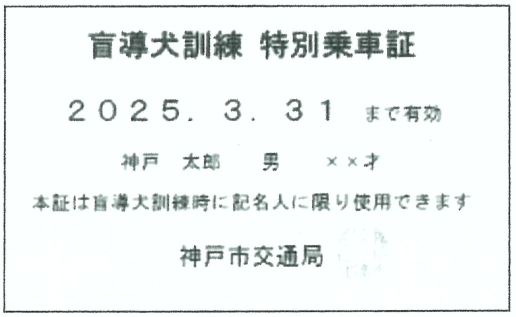

５．改札口通行証【磁気】
（＊乗車不可、該当駅の出入りのみ可）

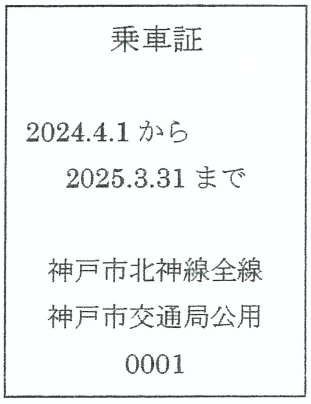

６．自動車乗車券
（＊児童養護施設用）
申請により随時発行

７．団体数取券
（＊児童養護施設用）
申請により随時発

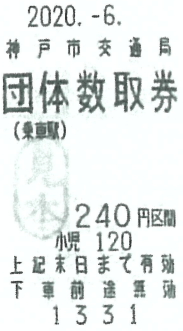

※業務乗車証は例年６月更新だが、現在発行している北神線業務乗車証の通用期間が 2024.3.31 までのため、「改札口通行証」と同じ券面で通用期間が 2024.4.1 から 2024.5.31 までの磁気カードを発行

交　経　第　6　号
令和 6 年 4 月 1 日

高速鉄道部 所属長　各位

経営企画課課長（業務改革担当）

職員の服務取扱いの徹底について（通知）
【高速鉄道部】

交通局では現在、局内で発生したハラスメント問題に起因する第三者調査委員会による結果報告に基づき、再発防止の徹底や組織風土の見直しに取り組んでいるところです。

職員の服務取扱いについては、全市基準に準ずる中で、交通局独自の勤務体系や特殊事情を考慮した形で実施してきたところですが、時代の変化とともに、今後より一層コンプライアンスを遵守した適正な運用が求められることから、これまでルールが明確化されていない内容や曖昧な運用となっている事項について FAQ として整備しましたので、所属職員への確実な周知徹底をお願いします。

記

1．『コンプライアンス遵守のための職員行動に係る FAQ【高速鉄道部編】』
…別紙のとおり

2．その他
- 今後、この通知文及び別添の FAQ に反する行為を認めた場合は、各所属の監督者において適切に事実確認及び注意指導等を行うとともに、必要に応じて経営企画課(職員担当)に連携してください。
- 別添の FAQ に記載のない内容は個別に以下までお問い合わせください。

（担当）
経営企画課（職員担当）　小山、水谷
TEL：984-0112 内線 6023（局内 2223）

コンプライアンス遵守のための職員行動に係るＦＡＱ【高速鉄道部編】

令和６年４月１日現在

１．休憩時間

【共通】

Ｑ１　隔日勤務時の休憩時間はどのように取得し報告すべきか。

Ａ１

【運輸】

（助役・駅掌）　作業ダイヤで休憩時間を定めているので、作業ダイヤどおりに取得してください。

（乗務員）　現在は行路表に休憩の記載がなく任意で取得していますが、今後は行路表に記載しますので、記載通りに取得してください。

【技術】

現在は職員の任意で取得していますが、今後は取得実績の申告を徹底する予定です。

勤務時間と休憩時間はメリハリをつけて区別し、休憩時間の合計が決められた時間を超えることが無いよう、注意してください。

【技術】

Ｑ２　隔日勤務時の休憩時間の適正な取得単位は。

Ａ２　健康上の配慮からできる限りまとめて取っていただくべきですが、業務の性質上、一度にまとめての取得が難しいなどの制約があるため、１回あたり概ね 15 分単位以上を目安に取得してください。

【技術】

Ｑ３　勤務時間中に中間休憩（一時休息）を取っても良いのか。

Ａ３　休憩時間を除き、勤務時間中に班やグループで一斉に休息を取ることは認められません。ただし、個人ごとに作業の合間などで適宜水分補給をするなどは社会通念上問題ありません。

２．勤務時間中の行為

（１）喫煙

【共通】

Ｑ４　勤務時間中の喫煙についての考え方は。

Ａ４　喫煙については、「時間勤務中に喫煙のため離席し業務に支障が出るなど職務懈怠に該当するような状況にあれば職務専念義務違反となるため十分に留意すること」とされています。

例えば、「喫煙のために所定喫煙場所ではない離れた喫煙場所に行く」、「喫煙時間を見込んで作業開始を遅らせる」、「誰かの喫煙待ちで作業が止まっている」、「会議中に喫煙で抜ける」「目に余るほど頻繁に喫煙する」等の場合は職務専念義務違反として懲戒処分の対象にもなり得ますので留意してください。

【共通】

Ｑ５　勤務時間外であれば職場外での喫煙は認められるか。

Ａ５　受動喫煙防止の観点から、健康増進法や兵庫県の条例により公園や道路など多人数が利用する施設等における喫煙が禁止されています。また、神戸市の条例により市内全域において路上喫煙をしない努力義務が定められています。

行財政局の通知（令和３年３月25日付 行人第1939号）においても「道路、広場、公園その他の公共の場所ではなく指定された場所で喫煙すること」と記載されており、たとえ携帯灰皿を持っていたとしても所定喫煙場所以外では喫煙をすべきではありません。

例えばマイクロバスの待合時や移動時などの路上等喫煙は不可となります。職員としての自覚を持って正しい行動を心がけてください。

（２）マイクロバス待合い時（勤務時間中）の買い物等

【共通】

Ｑ６　勤務時間中のマイクロバス待合時に私的な買い物や用事等を行うことは認められるのか。

Ａ６　マイクロバスの待合時であっても勤務時間中の私的な買い物等は認められません。また、私的な用事等のために職場や移動経路から離れることは職場離脱・職務専念義務違反となるため処罰の対象となり得ます。

ただし、熱中症予防のための水分補給の目的により職場内や移動経路上の自販機や売店での飲料購入は構いません。（弁当の購入は不可）

マイクロバス待合時等で私的な用事等をしていることが見受けられた場合は、自所属に限らず監督者等による休憩時間中であることの確認を行う場合がありますので、その際は協力してください。

【技術】

技士の隔日勤務における休憩時間は決められた時間内において任意に取得するため、業務に支障がない場合は取得可能な休憩時間を充て、マイクロバス待合時の買い物や私的な用事等を行っても問題ありません。

ただし、その際に取得した休憩時間は休憩時間取得実績として忘れずに必ず申告してください。

（３）その他

【共通】

Ｑ７　マイナンバーカード確認が必要となるマイナンバー記載要の各種個人届出（組合員資格取得届出書，被扶養者申告書）については、職員共済組合へ持参または簡易書留郵送のいずれかを指定されているが、業務時間中に行ってもよいか？

Ａ７　各種個人届出は業務にはあたらないため勤務時間外に行ってください。

３．施設・設備等の利用

（１）公用車・自家用車

【共通】

Ｑ８　公用車で出動中に私的な買物や用事等を行ってもよいか。

Ａ８　業務として公用車移動中に弁当の購入や個人的な用事を済ませるなどの私的利用を行うことはできません。

私的利用のために移動経路を外れるのは当然不可ですが、たとえ移動経路上であっても職場離脱及び職務専念義務違反となり処分の対象となります。

ただし、熱中症予防のため職場や移動経路上の自販機等で必要最低限の飲料を購入することは認められますが、できる限り各自であらかじめ用意するよう心がけ、喫茶店等の利用やコンビニ前でたむろするなど職務専念義務違反とならないよう留意してください。

【共通】

Ｑ９　公用車を職員の送迎や買い出しなどで使用することは可能か。

Ａ９　業務上必要な物品の調達や職員の送迎等に利用することは可能ですが、業務外での公用車の私的利用（職員の送迎や買い物）は公用自動車管理規程に違反するため認められません。

ただし、名谷駅～名谷ヤード間のマイクロバスはQ11のとおり例外的に職員の通勤利用を認めています。

（参考）交通局公用自動車管理規程

第７条　公用車は、公務を遂行するために必要がある場合に限り、使用することができる。

【共通】

Q10　業務での移動手段として自家用車を利用することは問題ないか。

A10　公用自動車管理規程により、原則、自家用車を業務利用することはできません。

例えば、本局の会議のために現場から御崎Ｕビルへ自家用車で移動し、会議後にそこから直帰する場合等もこれにあたります。

ただし、日勤者が当日勤務を終えて実拘束から一旦離れたのち、深夜作業や試運転、始発確認等で自宅から現場へ直行する等の場合は、事前に自動車等通勤届出票による手続きを経ることで自家用車を利用することは可能です。

（参考）交通局公用自動車管理規程

第８条　職員の自家用自動車は、公務のために使用してはならない。ただし、非常災害の発生その他緊急やむを得ない場合にあって、管理者(現に公用車を保有していない課及び事業所にあって、仮に公用車を保有した場合に第２条第１項及び第２項により管理者となる者を含む。)が承認したとき、その他特別の定めがある場合は、この限りでない。

（2）マイクロバス

【共通】

Q11　名谷ヤードから名谷駅間の送迎マイクロバスは乗務員・作業員の送迎用であるが、職員の通勤に利用しても問題ないか。

A11　マイクロバスは通勤用ではありませんが、名谷ヤードは名谷駅から徒歩圏内に位置付けられているものの距離としては約 1.5km という比較的不便な勤務公署であり、名谷ヤードの駐車車両台数の縮減に大きく寄与しているという側面もあるため、名谷駅から徒歩通勤する職員の通勤利用を例外的に認めています。

ただし、通勤に主としてマイクロバスを利用する者は通勤届の備考欄に「局送迎マイクロバス利用」と記載してください。

【技術】

Q12　名谷ヤードから名谷駅間の送迎マイクロバスが運休している場合(車検時、年末年始など)は、名谷ヤード職員通勤用に公用車で代替送迎してもよいか？

A12　マイクロバスの利用は徒歩でも通勤可能と認められるところ、例外的に認めているものであることから、運休している場合は原則どおりの移動手段（徒歩）による通勤を行ってください。

公用車を業務外で職員の送迎のために使用することは認められません（Q９のとおり。）。

（3）テレビ

【共通】

Q13　職場（休憩時間中や泊り勤務時など）でのテレビ視聴は認められているのか。

A13　職場のテレビは災害時等の緊急時に速やかに情報収集を行うための手段として設置しているものであるため、普段の勤務時間中におけるテレビの視聴は認められません。

ただし、休憩時間中に限り、業務中の職員と休憩中の職員が区切られ、休憩中の職員のみが利用する場所（休憩室等）に設置しているテレビについてのみ視聴を認めます。

詰所など、休憩中と業務中の職員が混在するような場所でのテレビ視聴は認められませんので、普段はテレビの電源を消しておくようにしてください。

【技術】

Q14　職場の工作機械類を私用で使ってもよいか。

A14　公用車と同様、私的利用は官物の不適正使用に該当するので不可となります。

なお、共用目的により持ち込みを認めている機械類等についても業務利用が前提となっているため私的な利用はできません。

5．休暇

（1）健康支援休暇

【共通】

Q15　健康支援休暇は「生理日」であることが条件であるが、シフト管理上どのように申請するのが適切か。

A15

1．健康支援休暇について

神戸市の休暇に関する規則では、次のいずれかに該当する業務に従事する女性職員が生理日に休養を願い出たときは、健康支援休暇を与えることとされています。

①大部分の労働時間が立ち作業又は下し作業を必要とする業務

②著しく精神的又は神経的な緊張を必要とする業務

③任意に作業を中断することができない業務

④運搬、けん引、持ち上げその他相当の筋肉的労働を必要とする業務

⑤身体の動揺、振動又は衝撃を伴う業務

また、上記にかかわらず生理日の就業が著しく困難な女性職員が休養を願い出たときは、健康支援休暇を与えることとされています。

いずれの場合も「生理日に女性職員が休養を願い出たとき」が条件となりますので、年度単位で決まった日数が付与される他の休暇とは性質が異なります。

また、毎月決まった日数を取得しなければならないというものでもありません。

2．運輸職における制度の運用について

休暇の前提条件として「生理日であること」が必須となりますので、基本的には生理日において申請を行うことになりますが、運輸職においては事前に勤務シフトを決定しておく必要がありますので、事前申請した上で、生理日が変更となった場合は適宜申請を修正するなど適正取得に留意してください。

6．職務専念義務免除

【共通】

Q16　人間ドック（1日）を受診した際、丸一日を要せずに例えば昼過ぎに検査が終了した。その場合、職場へ出勤しなければならないか。

A16　職務専念義務が免除されるのは、条例で定められた事由にかかる必要な時間に限られ、人間ドックについても例外ではありません。

そのため、実拘束時間中に人間ドックが終了すれば、当然その時点から職務復帰すべきであり、勤務割り当ての有無にかかわらず職場へ戻らなければなりません。

ただし、年休・半休などを適切に使用する場合は職場へ戻る必要はありません。

対局関係（対局交渉）

対局交渉　　2024.3.11／PM4:00～

１．乗務できない乗合自動車運転士への対応について

【当局】　2024年1月30日の対局交渉において提案・説明した「乗務できない乗合自動車運転士への対応」については、継続協議としているが、現状は、現在の再任用の整理員についての職務遂行能力をどのように確認するべきかの検討を行っているところである。

そのため、今後の手続きを考慮すると、2024年度当初の実施は難しいと言わざるをえない。あらためて考え方がまとまれば提案・説明させていただく。

なお、暫定再任用時の給料月額については、昨年の給与改定時に各等級における給料月額について協議し妥結をしているものであり、現時点で改めて見直しを行うことは考えていない。

【組合】　今年度末に60歳を迎える乗合自動車運転士や61歳以上の再任用の乗合自動車運転士については、すでに適性確認を行っているため、再任用の整理員の適性確認についても、できるだけ早い時期に実施するよう申し入れる。

また、市バス運転業務への再配置の時期については、年度途中でも再配置できるように申し入れておく。

【当局】　早急に職務遂行能力をどのように確認するべきかの検討を行い、改めて提案・説明させていただく。

【組合】　本日の内容については、持ち帰り報告する。

２．地下鉄北神線直営化に伴う仕業の設定及び隔勤勤務者の勤務時間の見直しについて

【当局】　地下鉄北神線直営化に伴い、地下鉄乗務員の仕業表を設定するとともに、関連する地下鉄隔勤勤務者の勤務時間を以下のとおり見直す。

まず、新たに設定する「１．北神線仕業表」であるが、勤務時間については、西神・山手線と同様、休憩時間1時間を含む拘束時間を8時間45分とする。

仕業数については、平日は10仕業、土休日は9仕業とする。

時間外勤務時間については、平日は合計660分(平均66.0分)とし、土休日は合計153分(平均17.0分)とする。

平均乗務距離については、平日1仕業あたり153.0km、これに便乗37.8kmが加わる。土休日も同様に1仕業あたり125.2km、便乗31.9kmとする。

「２．乗務時分、乗務付帯時分」であるが、谷上から新神戸の乗務時分を8分とするほか、北神線の時分として「谷上入換」を2分、「立上げ出庫」「立上げ入庫」「泊車のみ」を各5分、「谷上入換え線徒歩」を4分に設定する。なお、その他の時分は西神・山手線に準じることとする。

「３．隔勤勤務者の勤務時間の見直し」であるが、北神線の業務開始時間が5分早いことから、運転統括所運転指令区など関係する所属の隔勤勤務者の勤務開始時間をそれぞれ5分早める。

また、運転統括所名谷乗務区の隔勤勤務者のうち1名を新たに谷上泊とし、勤務開始時間を4時33分、勤務終了時間を平日は24時56分、土休日は24時55分とする。

「４．実施時期」については、2024年3月17日（日）とする。

【組合】　地下鉄北神線の市営化は、2020年6月1日より実施されているが、2023年7月5日の対局団体交渉で、2024年4月より、列車運転業務や保線業務など、直営化で実施すると説明が行われている。これまでの間、直営化の内容に関して問いただしてきたが、何の返答もなく、ギリギリになって提案してくるとはどういうことなのか。団体交渉以降、約8ヶ月間は何をしていたのか。

提案内容には、仮眠時間や時間外勤務など、勤務・労働条件に大きく関わる内容が盛り込まれており、簡単に労使確認できる内容ではない。

まず、提案が遅くなった経緯を報告すべきである。それができなければ交渉に応じることはできない。

【当局】　直営化後の業務内容については、職制から職員に説明する必要があることから、各職場の会議の場において、一定説明を行ってきており、すでに、直営化に向けた習熟運転や現場視察、研修などを行ってきている。

ただし、仮眠時間や時間外労働など、勤務・労働条件に係る部分について提案が遅れた理由としては、西神・山手線で取り扱っていない、留置線での留め置きや、泊車などの乗務付帯時分を検討するにあたり、実車走行や作業手順作成などの検証に時間を要し、仕業決定が遅れたことによるものである。

これは、職員が新たな取扱いを正確かつ安全に行うために必要な検証事項であるためでご理解いただきたい。

直営化までの短い期間ではあるが、提案については丁寧に説明させていただく。

【組合】　地下鉄北神線の市営化から3年以上の期間があった中で、実車走行や作業手順などの検証で遅れた等は理由にならない。

また、各職場の会議の場で一定説明を行ったとしているが、中途半端な説明で、より一層現場を混乱させているだけで、勤務・労働条件に関わる肝心な部分は、ほったらかしの状態で、直前に提案してきているのに、理解してほしいなど、虫が良すぎる。話にならない。

【当局】　提案が遅くなったことについてはお詫び申し上げる。今後、こうしたことがないようにし、勤務・労働条件に関することは十分に協議させていただく。

【組合】　提案内容については持ち帰り協議する。

３．乗合自動車運輸現業に従事する職員のネクタイの導入について

【当局】　2023年12月22日の対局交渉において提案・説明した「乗合自動車運輸現業に従事する職員の被服の見直しについて」のうち、ネクタイについては着脱しやすい形状の仕様となるよう要求があったことから継続協議としていたが、内部で検討した結果、やはりコスト面で大きな課題があるため、まずは通常のネクタイを貸与することについてご理解をいただきたい。

【組合】　首が絞められる等の防犯面からも、着脱しやすい形状の仕様のネクタイを貸与するべきである。それができないのであれば、ワンタッチネクタイキットを支給するなど、他の方法を検討するよう申し入れる。

【提案資料】

地下鉄北神線直営化に伴う仕業の設定及び隔勤勤務者の勤務時間の見直しについて

地下鉄北神線直営化に伴い、地下鉄乗務員の仕業表を設定するとともに、関連する地下鉄隔勤勤務者の勤務時間を以下のとおり見直す。

１．北神線仕業表

(1) 勤務時間

北神線	拘束時間　8時間45分 実働時間　7時間45分、休憩時間　1時間

(2) 仕業数

北神線	平日	10仕業
	土休日	9仕業

(3) 時間外勤務時間

北神線	平日	660分　(平均66.0分)
	土休日	153分　(平均17.0分)

(4) 平均乗務距離

北神線	平日	153.0km (+便乗37.8km)
	土休日	125.2km (+便乗31.9km)

２．北神線乗務時分・乗務付帯時分

北神線	谷上～新神戸	8分（往復16分）
	谷上入換	2分（往復　4分）
	立上げ出庫	5分
	立上げ入庫	5分
	泊車のみ（入庫点検時）	5分
	谷上入換え線徒歩	4分

※その他の時分は西神・山手線に準じる

3．隔勤勤務者の勤務時間の見直し

所属	変更箇所		現行	変更後
運転統括所 運転指令区	勤務開始時間		4時40分	4時35分
運転統括所 名谷乗務区	谷上泊 勤務開始時間		－	4時33分
	谷上泊 勤務終了時間	平日	－	24時56分
		土休日	－	24時55分
施設課 保線区	勤務開始時間		5時10分	5時05分
電気システム課 電力指令	勤務開始時間		4時45分	4時40分
電気システム課 変電区、電気区	勤務開始時間		5時10分	5時05分
地下鉄車両課 検車係	勤務開始時間		4時50分	4時45分

4．実施時期

2024年3月17日（日）

対局交渉　　2024.3.14／16:30～

1．地下鉄北神線直営化に伴う仕業の設定及び隔勤勤務者の勤務時間の見直しについて

【組合】　3月11日に提案を受けた「地下鉄北神線直営化に伴う仕業の設定及び隔勤勤務者の勤務時間の見直し」について、翌12日の執行委員会で報告を行い、高速鉄道部の各支部長から、これまでの間の状況や課題などの意見を聞いたが、現場職員にもほとんど情報が伝わっていない状況であった。

仮眠時間の変更だけでなく、4月1日までの期間は超過勤務で対応しなければならないことなど、勤務・労働条件に関係する課題であるのに、組合に提案もなく、勝手に決定し推し進めていたことには、腹立たしさしかない。

そんな状況であったため、組合として提案内容を受け入れることができないと判断し、組合への謝罪と各支部への謝罪と了承がなければ交渉できないと返答を行ったところである。

その後、当局幹部より執行委員長への謝罪があり、また、各支部長に対しても謝罪と説明があった。各支部ともまだ課題は残っているものの、3月17日からの運用開始にむけ、前向きに了承してくれた。このことについては、それぞれの所属の管理職をはじめ、係長にもきちんと伝えるようまず申し入れておく。加えて、今回の件に関しては、職員に対しても組合の協力があったからこそ実施できたことを伝えるように申し入れておく。

それを了承するのであれば改めて交渉テーブルにつく。

【当局】　この度の件については、改めてお詫び申し上げたい。

組合からのご指摘も踏まえ、この間、現場での説明をおこなってきたところであるが、申し入れの内容についてはしっかりと伝えていきたい。

本日はあらためて、3月17日（日）の実施で提案させていただきたい。

【組合】　現場職員は、少しのミスやトラブルを発生させただけで、すぐに処罰の対象になると、気を遣いながら日々の業務をこなしている。

この度の件に関して言えば、3月17日以降、お客様に迷惑がかかるような事象やトラブルなどが発生しても、現場職員は何の落ち度もない。直前まで対応してこなかった当局の責任である。万が一でも、トラブルなどが発生すれば、関係する管理職をはじめ係長について、処罰も含め、厳正に対処するよう申し入れておく。

【当局】　当然のことながら、トラブルを発生させた場合で処罰に該当する場合は、厳正に対処をおこなう。まずは、3月17日以降、トラブルがなく、安全・安心な地下鉄の運行ができるよう全力を挙げて取り組んでいきたい。

【組合】　各職場で混乱することがないよう、しっかり連携を図るよう再度申し入れ、今回の提案については了承することとする。

対局関係（その他）

「令和６年度交通局の予算概要及び組織改正」についての説明

2024.2.26／17：30～

当局より、「令和６年度交通局の予算概要」及び「令和６年度交通局組織改正の概要」についての説明を受け、その後、組合から以下の項目に関して申し入れを行いました。

【組合】　予算について数点伺いたい。

キャッシュレス決済の導入についてだが、先行事例である福岡市では、タッチした時にエラーが出た場合、外国人では言葉が判らず、どう対応したら分からないとの問題があったと聞いている。ＱＲコードも飛行機に乗る場合と違って、ゆっくりと進むものではない。現場が困らないよう研修もしっかりやっていただきたい。

通勤定期代の割引率を見直す一方で、通学定期代は据え置きとするとのことであるが、2024年度の神戸市施策では高校の通学定期代の無償化を行うこととしており、通学定期代を据え置きにする必要はないのではないか。

エコファミリー制度については、切符を配るのではなく、別の方法を検討すべきである。データを取っていくことも必要である。現状のままで通年化すれば駅の業務が増加するだけである。

三宮駅の改修を行っているが、上部の案内ではわかりにくいので、フロアに案内表示をすべきである。西神・山手線から海岸線の動線がわかりにくいため、さんちかにも協力してもらい、外国人にもわかりやすい動線の表示を検討すべきである。

【当局】　キャッシュレスのオペレーションについては十分に行っていきます。

三宮のサインについて、フロア表示であるとわかりやすいということは意見としてお聞きします。

今回20円の運賃改定を行うが、通学定期代を据え置きとすることについては、子育てに関する施策と考えていただきたい。通勤定期代は通勤手当が支給されており企業負担ともいえるが、通学定期代はダイレクトに家計に影響が出るため、この点を踏まえてのものです。神戸市全体の子育て支援の一環と考えていただきたい。

【組合】　予算に関して、細かなことが現場ではわからない。

【当局】　先日、予算発表したところであり、これからしっかりと現場レベルで話をしていきます。

【組合】　クレジットカード決済については、先行した福岡市では、毎日毎日メンテナンスが発生し、カード会社が来て対応していたと聞いている。入れるのであればしっかりとした機械を導入していただきたい。また、どこまで現場と話ができているのか。

研修所の充実というが、自動車の方は研修設備の充実が必要である。民間バス会社などに研修に行かせるのも一つの手である。また、地下鉄も改札機や券

売機の研修設備が必要である。

エコファミリー制度の通年化についても、駅では切符を買った後に「交換してくれ」といった問い合わせも多い。どのように周知しているのか。また現場はどこまで聞いているのか。

【当局】　現場とはこれから意見交換していくことになる。

【組合】　組織改正における垂水営業所の支所化は、組合組織にも影響がでる改正である。また、規模的に垂水だけで運行できるのか疑問であるが、支所化によって垂水と中央の間で応援体制を組むことはできるのか。一方で慣れない場所で運行することは運転士に負担をかけることになる。安全はすべてに優先することであり、配慮いただきたい。

第３回被服小委員会

日　時　…　2024年３月８日（金）　書面開催
場　所　…　組合本部２階会議室
出席者　…　『組合』　奥書記長、藤野書記次長（組合本部）
藤野支部長（垂水支部）、植田支部長（高速乗務支部）
松本
『当局』　藤原課長（経営企画課）
杉山課長、外山係長（市バス運輸サービス課）
田中部長、八尾係長（地下鉄運輸サービス課）

【議題】

１．女性職員用ベストについて

女性職員用のベストの導入にむけ、以下の通り進めていくこととしました。

「運用案」

・生地　：　現行の制服と同じ生地を使用
・貸与周期　：　初年度２着、以降２年に１着
・対象職員　：　高速鉄道運輸現業・自動車運輸現業に従事する乗務職及び駅務職
運輸事務職員

「導入スケジュール」

・令和６年４月～　貸与職員の採寸を実施
・令和６年７月～　納品・貸与

２．その他

自治労関係

自治労兵庫県本部　第6回執行委員会

日　時　…　2024年3月5日（火）
場　所　…　県本部6階会議室

【報告事項】
1.　主な日程の報告
（1）自治労兵庫県本部第215回中央委員会（2/9　兵庫県農業共済会館）
（2）県本部2024春闘討論集会（2/10　ひょうご共済会館）
（3）県本部青年部女性部　第4回合同常任委員会（2/18　県本部6階会議室）
（4）組織強化・拡大チーム　2024年度第2回会議（2/28　県本部6階会議室）

2.　その他

【協議事項】
1.　取り組みの強化・重点課題について
（1）会計年度任用職員制度の取り組み
①第51回対策会議(2/20)
（2）組織強化拡大チームの取り組み
①取り組み状況・提案等
②第3回県本部組織拡大チーム対策会議
日　時　：　2024年3月27日（水）18時00分～
場　所　：　県本部6階会議室
（3）重点単組会議について
日　時　：　2024年3月18日（月）14時00分～
場　所　：　県本部6階会議室
（4）2024春闘ストライキ批准投票の結果について
〈県本部批准率〉　97単組28,430　（　）内は昨年
実施単組数　86（92）単組　　組合員数　27,509（29,553）人
投票率　77.78（79.15）％　　賛成率　94.88（93.18）％
批准率　73.80（73.75）％

2.　2024春闘にむけた取り組みについて
（1）闘争日程について
・要求書提出ゾーン
2024年2月7日（水）～2月15日（水）

・春闘アピール統一行動日
2024年3月6日（水）
・集中取り組み期間
2024年3月11日（月）～3月14日（木）
・全国統一行動日
2024年3月15日（金）

(2) 2024春闘の推進にむけて

①春闘から人員確保、確定にむけて必要調査を行う。

（人員確保闘争にむけて）

・年休取得の実態調査（取得5日未満の割合など）
・子の看護休暇の取得状況の確認
・育児短時間勤務制度の運用状況の確認
・不妊治療休暇の導入状況の確認
・病気休暇制度の運用確認

（確定闘争にむけて）

・各単組のモデルラインの確認（55歳昇給停止、抑制の確認）
・職務給の確認（管理職、組合員範囲の確認）

(3) 2024春季闘争勝利　県本部・ブロック全単組オルグについて

①オルグの重点事項

・オルグ資料に基づいて説明
・統一要求の確認、要求書の提出
・その他単組の状況確認
・自治労共済（団生、マイカー共済）の取り組みの推進

3. 人員確保の取り組み（男女平等産別統一闘争）及び現業公企統一闘争について

(1) 兵庫県本部の日程について（案）

①人員確保闘争（現業・公企闘争第1次ゾーン）・男女平等産別統一闘争の日程

・要求書提出　5月21日（火）
・回答指定日　5月31日（金）
・交渉ゾーン　5月31日（金）～6月6日（木）
・統一交渉日　6月6日（木）
・統一行動日　6月7日（金）

②夏期一時金闘争

・要求書提出　5月29日（水）
・回答指定日　6月5日（水）
・交渉ゾーン　6月5日（水）～6月13日（木）

・統一交渉日　6 月 13 日（木）
・統一行動日　6 月 14 日（金）

4.　組織強化にむけた取り組みについて
（1）単組強化をめざす　→　ブロックの強化　→　県本部の柔軟な対応
①県本部の取り組みとして
・担当制　→　ブロック支援強化
各地域ブロック幹事会への参加など単組状況を把握する。
・各評議会、各専門部の取り組み報告　→　ガルーンのスペースで共有
各評議会、各専門部で行った会議の議事録を中心に報告をあげておく。
②ブロック機能の強化にむけて
・体制の強化
・定期的な単組オルグ
・ブロック内評議会、専門部の活性化
・その他
（2）組織強化・拡大にむけた取り組み
①署名活動、動員等の取り組み強化について
②その他

5.　当面する政治闘争について
（1）各種自治体選挙の組織内・協力議員等の推薦について、推薦要請のあったものから協議検討し、推薦を確認し、取り組み強化を図る。
①丹波篠山市議会議員選挙
予定候補名　：　川崎　律子（かわさき　りつこ）（新　55 歳）
告示　　：　2024 年 4 月 14 日（日）
投開票　　：　2024 年 4 月 21 日（日）
要請推薦団体：　丹波篠山市職労、部落解放同盟兵庫県連合会

6.　定年延長に伴う県本部役職員の賃金等の運用について
2024 年度以降、県本部において 60 歳以上の専従役職員が発生します。本来ならこれまで同様に運用については本部の 60 歳以上の専従役職員と同様の取り扱いにするべきですが、県本部財政は、非常に厳しい状況下にあります。よって、定年延長時は 7 割支給、再任用時は再任用賃金にせざるを得ないと考えます。
ただ、第 3 回組織強化委員会において、7 割運用については柔軟な対応を行う必要があることが確認されたことから、役職員の賃金については、現行の水準を一定保つよう調整を行う方向で検討を進めます。

7. 能登半島地震に対する自治労ボランティア支援活動について
～石川県奥能登（七尾市）における支援活動への参加要請～

（1）要請内容、要請人数

（第４グループ）

宿舎入り	3月23日（土）
支援活動	3月24日（日）～3月30日（土）
解散	3月31日（日）
窓口受付	2人

8. 戦争をさせない、9条壊すな！5・3兵庫憲法集会の開催について

日　時	：	2024年5月3日（金）13時00分～（集会後パレード）
場　所	：	神戸・みなとのもり公園
規　模	：	10,000人
ゲスト	：	内田　樹さん（神戸女学院大学名誉教授）

9. 第40回地方自治研究全国集会（しまね自治研）におけるレポート・論文の募集について

日　時	：	2024年10月4日（金）～5日（土）
テーマ	：	メインテーマ「創ろう、市民自治のゆたかな社会」
		サブテーマ　「結びつなげる！しまね自治研」

10. 2024年度県本部スポーツ大会について

（1）卓球大会

日　時	：	2024年3月16日（土）10:00（開会）
場　所	：	洲本市文化体育館

（3）野球大会

日　時	：	2024年6月22日（土）1回戦、準決勝
		26日（水）決勝
		28日（金）予備日
場　所	：	6/22　春日総合運動公園（開会式会場）、氷上総合グランド
		6/26　春日総合運動公園、スポーツピアいちじま
		6/28　氷上総合グランド

（4）女子バレーボール大会

日　時	：	2024年6月29日（土）
場　所	：	ベイコム総合体育館サブアリーナ

（5）黒豆収穫祭に替わる事業を検討

自治労近畿地連 第１回評議会・協議会 議長・事務局長会議

日　時　2024年3月8日（金）18:00～19:15
場　所　WEB開催（神戸交通労働組合会館）
内　容　事務処理および会計処理について
　　各評議会・協議会活動報告
　　その他

当日は近畿地連事務局と各参加者を結びZOOMによる表題のWEB会議を開催しました。

【報告】
○近畿地連70周年記念事業　活動助成金の支出について
⇒各評議会・協議会へ150,000円を支出する

○各種手続き及び運営等について
・ＰＬＰ会館の利用
・会議の発文、旅費申請等
・発文起案時の注意事項
・連絡調整方法→Ｅメール使用、
・ＰＬＰ会館会議室の予約、Ｚｏｏｍ使用について
・役員変更等の手続きについて→「役員変更等届出書」を各府県本部へ

○予算執行等について
・３月末が中間決算期のため、今年は3月27日までに手続きを行う
・後期は9月25日までに手続きを行う

○各評議会・協議会からの取り組み報告
公企、衛生医療、社会福祉、政労、町村、公共民間、臨職、国保労組、公営競技、都市交、書記会議の順で活動報告を実施。（現業評議会は欠席）

○今後の日程
・近畿地連のスポーツ大会　　8月19日～20日
・自治労大会　　8月29日～30日（千葉市）
・近畿地連定期大会　　11月1日（奈良）
・次回の議長・事務局長会議　　9月中旬～下旬で調整

2024年度　第３回平和・人権・環境委員会

2024年３月22日（金）

中川・森・尾西・松本・中野・白・坂倉・山本・橋本・木田・北川・山中・岡野・水田・西岡・西本・大原・藤原・今村・古川・竿尾

１　経過報告（2024年１月25日以降）

１月25日	第２回平和・人権・環境委員会（県本部）
２月１日	県本部執行委員・専従者会議
２月13日	第８回ガザでの戦闘の即時停止を求める街頭宣伝行動（JR元町）
２月19日	1000人委員会ひょうご・19日行動（JR尼崎駅）
２月27日	第９回ガザでの戦闘の即時停止を求める街頭宣伝行動（JR元町）
３月12日	第10回ガザでの戦闘の即時停止を求める街頭宣伝行動（JR元町）
３月15日	映画「WARmericaの運命」上映会（神戸市中央区文化センター）
３月　日	フォーラムひょうご実務者会議（ラッセホール）
３月18日	高校生平和大使～未来への架け橋～（カナディアンアカデミィ）

（その他）

２　2024年度の委員会体制の確認

委員長	中川　敬市（県本部副委員長）
副委員長	森　　哲二（県本部副委員長）
事務局長	尾西亮太郎（県本部書記長）
事務局次長	松本　賀仁（県本部書記次長）2024年４月から
委　　員	中野由香理（県職ブロック・県職労）
同	√白　リンダ（県職ブロック・HIA労組）
同	坂倉　正和（神戸ブロック・神戸交通労組）
同	山本由美子（神戸ブロック・神戸市従）
同	橋本　維文（阪神淡路ブロック・事務局長）　2024年３月まで
同	福永　大吉（阪神淡路ブロック・事務局長）　2024年４月から
同	木田　　誠（阪神淡路ブロック・伊丹交通労組）
同	北川　寿一（播磨ブロック・福美町職）　2024年３月から
同	山中　一慶（播磨ブロック・担当書記）2024年１月から
同	岡野　公一（但馬丹波ブロック・新温泉町職労）
同	水田　哉久（但馬丹波ブロック・香美町職）

同　　西岡　　裕（特別執行委員・部落解放県民共闘事務局長）
2024年3月まで
同　　西本　斎弘（公営企業評議会・西宮水労）
同　　大原　　猛（現業評議会・宝塚市職労）
同　✓ 藤原　潤子（女性部・明石市職労）
同　✓ 今村龍乃介（青年部・稲美町職）
同　✓ 古川　聖也（自治体農ネット）
同　　竿尾　敦子（県本部事務局）2024年1月から

3　協議事項

（1）委員会の役割分担についての要請

各種集会（平和関係と人権・環境関係）への参加について、下記のとおり班分けを行い、対応をしていくこととします。

全体統括	中川副委員長
平和運動統括	森副委員長
人権・環境統括	松本書記次長
事務局	尾西書記長、竿尾書記

1班	福永	中野	坂倉	今村	
2班	北川	山本	本田	古川	
3班	山中	藤原	永田	大原	
4班	白	岡野	西本	竿尾	

各班の割り振りは事務局で行いました。

各集会・取り組み等への参加を班毎に割り振り、足らずはブロックへ動員要請し調整する。

（2）自治体での人権研修実施要請について

県による「部落差別等差別事象対応マニュアル」（別紙資料）が完成しました。

このことを受け、平和人権環境委員会として自治体への人権研修実施についての申し入れ行動を実施し、各自治体での差別事象に対する対応の改善などの取り組みを進めていきます。

【前回メモ】

・県が作成したマニュアルは各自治体へ配布済みとのことだが、職員まで配布されていない模様。
・各単組と一緒に各自治体の総務課に対し申し入れ行動を実施していく。
・申し入れ書は3者連名（解放同盟、解放共闘、自治労兵庫県本部）
・各ブロックの単代・幹事会で、今回の申し入れ行動について、説明および申し入れ行動の

受け入れの要請を行い、その後、地域ブロックと日程調整を進める。春闘オルグなど日程が詰まっているため、３月中旬（春闘交渉）以降にオルグ設定を行う。

※マニュアルの配布状況が把握できていないので、事前に調査等で知る必要あり。

→2/1 執行委員・専従者会議で内容を協議・確認しました。
今回の平和人権環境委員会で最終確認後、発文を発出します。

（３）第 25 回平和・人権・環境を考える集いについて

公共サービスや地方自治を担う労働者として、自治労は平和・人権・環境の課題に主体的に取り組んでいます。県本部は、そうした取り組みを具体化するため毎年６月第１土曜日に集いを開催してきています。

昨年は「人権」をテーマに加古川市において対面で開催しました。

今年のテーマは「環境」となります。

①日　程　　2024 年６月１日（土）

②開催地　　神戸で検討

③基調講演　　講師　由本　元氏（気候ネットワーク）　※依頼済

【前回までの委員からの意見】

- 温暖化がひどくなっているので、気候変動についての話はどうか「どうする温暖化」
- 「地球環境の全体を知る」「環境破壊の現状」

【フィールドワーク案】

神戸市東水環境センター

東水環境センターは西日本の施設見学のハブ施設になっており、国内他、国外からも見学受け入れを行っています。

見学内容

・処理場見学（兵庫県南部地震の被害と復旧）

・バイオガス（大阪ガス導管注入）メタンガス精製施設見学

・神戸スイーツハーベストプロジェクトの施設説明

（神戸のスイーツ工場の処分ごみや酒蔵の酒粕を汚泥に混ぜてメタンガスを増やす）

・リン再生（汚水より）施設見学

・屋外施設（市民開放）遊歩道（ブーゼント並木）の説明

所要時間　※内容により

会議室にて説明→施設見学→遊歩道の説明（市民開放）→会議室にてまとめ

（概ね９０分）

【過去数年の内容】

2023年　加古川市　メイン講演「部落差別の解消にむけて考える」
　　第１分科会　「自治体における同和研修の実態について」
　　第２分科会　「障がい者の差別について考える」
　　第３分科会　人権フィールドワーク

2022年　三田市　メイン講演「フクシマの記録と記憶」
　　分科会　第１「外国人労働者と労働組合の課題」
　　第２「福島原発事故避難者の課題・交流」
　　第３「皿池湿原フィールドワーク」

2021年　延期

2020年　延期

2019年　豊岡市　メイン講演「コウノトリの野生復帰と環境整備」
　　第１分科会「ジオパークと町づくり」
　　第２分科会「平和運動交流」
　　第３分科会「コウノトリ視察」

2018年　神戸市　メイン講演「対話を通して強制社会へ」～差別解消法を生かすために～
　　第１分科会「差別解消法の具体化に向けて」
　　第２分科会「多文化共生 難民の心の支援」
　　第３分科会「福祉バス体験」

2017年　姫路市　メイン講演「沖縄から見る平和憲法と暮らし」
　　分科会　第１「平和・人権を地域で取り組む」
　　第２「多文化共生～在日外国人支援の現状と課題～」
　　第３「姫路平和資料館視察」

2016年　加西市　メイン講演「生物多様性と市民参画」
　　分科会　第１「平和運動を地域に広げよう」
　　第２「水循環基本法成立の背景と活用」
　　第３「あびき湿原視察 鶉野飛行場跡視察」

2015年　神戸市　メイン講演「ヘイト・スピーチを許さない社会づくり」
　　分科会　第１「障害者差別解消法と人権」
　　第２「国際結婚、ダブルの子どもたち、在日外国人女性支援～市民運動とわたし」
　　第３「平和運動の前進に向けて」

（４）戦争させない、９条壊すな！５・３兵庫憲法集会について

　　とき・ところ　５月３日（水・祝）　みなとのもり公園
　　規模　10,000人
　　メインスピーカー　内田　樹さん（神戸女子学院大学名誉教授）
　　音楽　カオリンズ、川口真由美

（５）その他

①ガザでの戦闘の即時停止を求める街頭宣伝行動（JR 元町）

３月 26 日　18：00～19：00　JR 元町南側広場

②戦争をさせない 1000 人委員会・ひょうご「毎月 19 日行動」

③「戦争させない、９条壊すな！５・３兵庫憲法集会プレ集会」

次回の委員会の日程

2024 年 5 月 9 日（木）14 時 00 分～



HAJIME YAMAMOTO

山本 元

主任研究員

▶ テーマ：自治体の温暖化対策、自然エネルギー普及

1986年大阪府生まれ。2010年大阪経済大学経済学部卒業。2012年立命館大学大学院公務研究科修了（修士・公共政策）。2008年より西淀川大気汚染公害訴訟の裁判和解金によって設立された、（公財）あおぞら財団にて活動。同地域における森の花プロジェクトの他、市民共同発電所の設置に携わる。交通分野では、自転車通勤ルートマップの作成など、自転車を活かしたまちづくりなへ参加。2012年より気候ネットワーク勤務。自治体の温暖化対策関連条例・計画の動向把握のほか、自然エネルギーの普及講座の運営を担当。大学非常勤講師を兼任。

都市公共交通評議会 2024 年度第 3 回常任幹事会

日　時　　2024 年 3 月 27 日（水）　13:30～
場　所　　名古屋交通労働組合 5 階会議室
出　席　　《三　　役》福田議長（東京）、松岡副議長（愛知）、佐田副議長（京都）
青山事務局長
《常任幹事》角田（北海道）、千葉（青森）、大場（宮城）、高橋（神奈川）、松本（神奈川）、吉田（大阪）、安藤（大阪）、古賀（大阪）、五百旗頭（兵庫）、宮城（兵庫）、曽田（島根）、菊池（山口）、亀田（徳島）、三浦（福岡）、星野（福岡）、平井（福岡）、横尾（佐賀）、河原（長崎）、山中（長崎）、池田（長崎）、古賀（熊本）、岩切（鹿児島）
《欠　　席》館山（北海道）、馬場（青森）

【確認事項】
1．幹事の交代について
札幌交通　（旧）田村　雅志　⇒　（新）館山　政人

【報告事項】
1．【議事録】2024 年度第 2 回常任幹事会
2．くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン 2023 秋実施報告
3．地方自治における公共交通のあり方を考える議員懇談会総会
4．交運労協関係

第 3 回三役・幹事会（第 2 回地方代表者会議）	2024 年 1 月 15 日
政策推進議員懇談会・2024 年総会	2024 年 2 月 7 日
第 4 回三役・幹事会	2024 年 2 月 13 日
第 2 回鉄・軌道部会	2024 年 2 月 15 日
第 2 回バス部会	2024 年 2 月 27 日
第 2 回政策委員会	2024 年 2 月 29 日
第 5 回三役・幹事会	2024 年 3 月 4 日
春闘総決起集会	2024 年 3 月 4 日

【議案】
1．第 6 回組織集会について
2．くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン 2024 春の取り組みについて
3．青年女性連絡会議の開催について
4．改善基準告示実施後の勤務状況アンケートの実施について
5．その他
・年間行動計画
・ＩＴＦ世界大会（モロッコ）

【単組報告】

① 京都市バスにおける取り組み

・観光客向けの特急バスの新設（500円）

② 熊本市電の上下分離について

・一旦組合も解散し、市職の中へ

③ 北九州モノレールにおける積立休暇制度の導入について

④ 民間春闘の取り組み状況

・大阪メトロでは、昨年に引き続き目標額のベア実施を勝ち取る（若年層に重点配分）
⇒平均5.5%・一時金5.1月分、定年延長も一気に65歳へ、大阪万博にむけてバス運転士不足のため、万博期間中にメトロから大型二種免許所持者の応援予定

・北九州モノレールでは、市の給料表に準じているが、ベースアップ自体は実施

・させぼバスでは、5%アップの要求を出したが、3,000円～4,000円程度にとどまる
60歳以上の昇給停止を廃止させ、退職手当も見直し

【報告３】

「地方自治における公共交通のあり方を考える議員懇談会」

総　会　次　第

日　時：2024年2月14日（水）16：00～16：45

場　所：衆議院第２議員会館　　１階　「多目的会議室」

司　会：鬼木　誠

【進行】

16：00～（5分）　開会、会長あいさつ　　…公共交通のあり方議員懇会長　近藤　昭一

16：05～（5分）　自治労委員長あいさつ　…自治労委員長　　石上　千博

自治労　山崎副委員長、森下総合政治政策局長、氷室政策局長
都市公共交通評議会福田議長、松岡副議長、佐田副議長紹介

16：10～（15分）公営・地域公共交通の現状と当面の課題について
…都市交評事務局長　　青山　浩二

16：25～（15分）一括して質疑応答

16：40～（5分）　まとめ、閉会　　…都市交評議長　　福田　智

16：45　　終了

地方自治における公共交通のあり方を考える議員懇談会が総会開催－2／14

地方自治における公共交通のあり方を考える議員懇談会（交通議員懇）は2月14日、近藤昭一会長（衆議院議員）、森山浩行副会長（衆議院議員）、牧山ひろえ副会長（参議院議員）、鬼木誠事務局長（参議院議員）はじめ衆参議員86人（代理含む）の参加を得て総会を開催し、地域公共交通（公共交通）再生にむけた課題や政策等について意見交換した。自治労からは、石上千博委員長、山崎幸治副委員長、森下元総合政治政策局長、氷室佐由里政策局長、都市交評の福田智議長、松岡真二副議長、佐田悟副議長、青山浩二事務局長が参加した。

冒頭、近藤交通議員懇会長があいさつし、「利用者の減少や深刻さを増す人員不足等によりバスを中心に減便、路線廃止の動きが加速している」と述べ、地域住民の移動をどのように確保するか、地域住民の移動に不可欠な公共交通の維持・確保が喫緊の課題となっていることを強調。「公営・公共交通に従事する自治労都市交評の皆さんと連携して議員懇として対応を強化していきたい」と述べた。

自治労を代表してあいさつした石上委員長は、「地域の公共交通はじめ公共サービスを確保するためには、まずは人材不足問題を解決しなければならない」と述べたうえで、バスやタクシー等の競争、競合問題の根本には新自由主義的な考え方があり、この点を踏まえて議論、解決していくことが重要である」と強調した。

引き続き、青山事務局長が公営・地域公共交通の現状と当面の課題を提起。バス運転者はじめ人員不足の解消、地域公共交通崩壊につながりかねないライドシェア導入反対、カーボンニュートラルに関わる予算増額など公共交通の維持・確立にむけた予算拡充等を訴えた。

参加議員からは、ライドシェア、バス運転者の人員確保、クロスセクター効果、バスの公設民営など公共交通が当面する課題、対策について発言があり、意見交換、共有化をはかった。

意見交換を受けて都市交評の福田議長は、公営・地域公共交通の課題や再生について積極的な意見交換が行われたことへの謝辞を述べたうえで、「バスの人員不足問題は、バス運転者という職種が魅力ある職種ではなくなったということである」と強調。「大型二種免許の取得年齢の引き下げなどの施策も重要だが、何よりもまず生活できるよう賃金の大幅な改善が急務である」と述べ、「人」への投資を強く訴えた。

最後に、近藤会長が「地域の公共交通は住民生活にとって必要不可欠な公共サービスであり、人員不足の解消など再生にむけて引き続き、交通議員懇と自治労が連携して取り組んでいこう」と訴え、総会を終了した。

衆議院議員一覧（５０音順）

名　前	所属政党等	本人出	代理出	随行者
安住　淳	立憲民主党		出	
阿部　知子	立憲民主党	出		
青柳　陽一郎	立憲民主党	出		
荒井　優	立憲民主党			
伊藤　俊輔	立憲民主党		出	
石川　香織	立憲民主党		出	
泉　健太	立憲民主党		出	
梅谷　守	立憲民主党			
枝野　幸男	立憲民主党	出		
小熊　慎司	立憲民主党			
大串　博志	立憲民主党		出	
大島　敦	立憲民主党		出	
大西　健介	立憲民主党			
逢坂　誠二	立憲民主党	出		
おおつき　紅葉	立憲民主党		出	
岡田　克也	立憲民主党			
奥野　総一郎	立憲民主党		出	
落合　貴之	立憲民主党	出		
金子　恵美	立憲民主党		出	
鎌田　さゆり	立憲民主党	欠		
神谷　裕	立憲民主党	出		
城井　崇	立憲民主党	出	出	
小宮山　泰子	立憲民主党		出	
小山　展弘	立憲民主党		出	
後藤　祐一	立憲民主党			
神津　たけし	立憲民主党			
近藤　和也	立憲民主党			
近藤　昭一	立憲民主党	出		
佐藤　公治	立憲民主党	出		
櫻井　周	立憲民主党		出	
重徳　和彦	立憲民主党	出		
階　猛	立憲民主党		出	
篠原　豪	立憲民主党			
白石　洋一	立憲民主党			
末松　義規	立憲民主党		出	
堤　かなめ	立憲民主党		出	
中川　正春	立憲民主党			
中島　克仁	立憲民主党			
中谷　一馬	立憲民主党		出	
長妻　昭	立憲民主党	出		
西村　智奈美	立憲民主党	出		
野間　健	立憲民主党	出		
馬場　雄基	立憲民主党	出		
伴野　豊	立憲民主党			
福田　昭夫	立憲民主党	出		
藤岡　隆雄	立憲民主党	欠		
太　栄志	立憲民主党			
本庄　知史	立憲民主党		出	
馬淵　澄夫	立憲民主党		出	
牧　義夫	立憲民主党	出		
松木　けんこう	立憲民主党	出		
松原　仁	立憲民主党	出	終了後来場	
道下　大樹	立憲民主党	出		
緑川　貴士	立憲民主党		出	
森山　浩行	立憲民主党	出		
山岡　達丸	立憲民主党	出		
山岸　一生	立憲民主党			
山崎　誠	立憲民主党			
山田　勝彦	立憲民主党			
屋良　朝博	立憲民主党	出		
柚木　道義	立憲民主党	出		
湯原　俊二	立憲民主党		出	
吉川　元	立憲民主党	出		
吉田　統彦	立憲民主党	出	出	
米山　隆一	立憲民主党			
笠　浩史	立憲民主党			
早稲田　ゆき	立憲民主党			
渡辺　周	立憲民主党		出	
渡辺　創	立憲民主党		出	
浅野　哲	国民民主党		出	
田中　健	国民民主党		出	
玉木　雄一郎	国民民主党		出	
長友　慎治	国民民主党		出	
西岡　秀子	国民民主党		出	
古川　元久	国民民主党		出	
緒方　林太郎	無所属（有志）		出	
吉良　州司	無所属（有志）	出		
北神　圭朗	無所属（有志）	出		
福島　伸享	無所属（有志）			

参議院議員一覧(５０音順)

	名　前	所属政党・会派	本人出	代理出	随行者
い	石垣　のりこ	立憲民主党	出		
	打越　さくら	立憲民主党			
	小沢　雅仁	立憲民主党	出		
	小沼　　巧	立憲民主党	出		
	鬼木　　誠	立憲民主党			
	勝部　賢志	立憲民主党	出		
	岸　真紀子	立憲民主党	出		
く	熊谷　裕人	立憲民主党	出		
こ	小西　洋之	立憲民主党	出		
	古賀　千景	立憲民主党	出	出	
	古賀　之士	立憲民主党	出		鈴木
さ	斎藤　嘉隆	立憲民主党		出	
し	塩村　あやか	立憲民主党			
	柴　慎一	立憲民主党	出		高木
す	杉尾　秀哉	立憲民主党	出		
	田島　麻衣子	立憲民主党		出	
	田名部　匡代	立憲民主党		出	
	高木　真理	立憲民主党			
	辻元　清美	立憲民主党			
と	徳永　エリ	立憲民主党			
	長浜　博行	立憲民主党			
の	野田　国義	立憲民主党	出		出
	羽田　次郎	立憲民主党	出		
	福山　哲郎	立憲民主党	出		
	牧山　ひろえ	立憲民主党	出		平沢
み	水岡　俊一	立憲民主党		出	
	水野　素子	立憲民主党	出		
	森本　真治	立憲民主党			
	森屋　　隆	立憲民主党		出	
	榛葉　賀津也	国民民主党			
	舟山　康江	国民民主党		出	
	伊波　洋一	沖縄の風			
	三上　えり	無所属	出		石橋
	寺田　　静	無所属			
	堂込　麻紀子	無所属	出		
	広田　一	無所属	出		

【議案１】

自治労都市公共交通評議会　第６回組織集会　開催要綱

１．開催目的

(1) 自治労の組織強化・拡大方針を再確認し、都市交評運動の強化につなげる。
(2) 都市交評加盟単組の組織状況、課題の把握とその対策等の議論を深めるとともに、組織強化・拡大の先進事例の共有化をはかる。
(3) 組織課題とともに都市交評が当面する課題（政治課題、政策課題）の共有化、それを解決するための政治政策闘争強化の取り組みの議論、意思統一をはかる。

２．集会概要

○開催日時	2024年５月14日（水）13:30～17:00 15日（木）　9:30～12:00
○会　　場	福岡市　自治労福岡県本部　２階ホール
○参加規模	100人

３．来賓・講師等

山崎幸治副委員長	本部挨拶	１日目
岸まきこ参議院議員（※）	※第27回参議院全国比例区選挙自治労組織内候補予定者	１日目
山崎副委員長	【講演】１ 「自治労が当面する課題」（仮題）	１日目
野田　和之 福岡県本部執行委員長	福岡県本部代表挨拶	１日目
拝崎　雅弘 福岡交通労組執行委員長	開催地単組代表挨拶	２日目
交運労協　住野議長	【講演】２ 交通労組の現状と課題について	１日目
其田自治研研究員	地域公共交通の課題	２日目
４地域各１名	単組報告	２日目

４．集会日程

１日目　５月14日（火）13：30～17：00

開会	佐田副議長
都市交評代表挨拶	福田議長
自治労本部代表挨拶	山崎副委員長
来賓県本部挨拶	野田県本部委員長
組織内議員挨拶（ビデオメッセージ）	岸まきこ参議院議員
【講演１】 「自治労が当面する課題」（仮題）	山崎副委員長

基調提起 「都市交評組織の現状と組織強化・拡大にむけた取り組み課題」	青山事務局長
【講演２】 「交通労組の現状と課題について」	交運労協　住野議長
事務連絡	佐田副議長
休会	
懇親会　全員参加で！	アークロイヤルホテル天神

２日目　５月 15 日（水）９：30～12：00

再開・事務連絡	~~佐田~~松岡副議長
開催地単組代表挨拶	拝崎福岡交通労組委員長
【講演３】 「地域公共交通の課題と取り組み」（仮題）	其田研究員
単組報告（４地域）各 15～20 分	
質疑	
集会まとめ、団結ガンバロー	福田議長
閉会	

５．基調、講演テーマ、内容等

（1）基調

提起者：青山　浩二　都市公共交通評議会事務局長

テーマ：「都市交評組織の現状と組織強化・拡大にむけた取り組み課題」

（2）講演

①講演１

講　師：山崎　幸治　副委員長

テーマ：「自治労が当面する課題」（仮題）

②講演２

講　師：交運労協　住野議長

テーマ：「交通労組の現状と課題について」（仮題）

（3）講演３

講　師：其田研究員

テーマ：「地域公共交通の課題と取り組み」（仮題）

（4）単組報告

・札幌市交通労働組合　横浜交通労働組合、
　大阪交通労働組合　　佐賀交通労働組合

〔都市公共交通評「くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン」

2024年度春の取り組みについて(案)

〔キャンペーン行動の趣旨・目的と具体的な進め方〕

1.趣旨、目的

昨年から全国のバス事業で起きているバス路線の減便、運休、路線廃止は4月から施行される改善基準告示による乗務員不足が影響していますが、乗務員不足は深刻であり多くの公共交通が危機的状況となっており、処遇改善により魅力ある職種としていかなければ、維持・存続のがけっぷちにあります。

私たち都市交評組合員は、365日安全、安心して移動に利用できる環境を守っているとの自負のもと、引き続き2024年度春のキャンペーンを展開し、市民・利用者に地域の移動を担う安全・安心の公共サービスとしての役割、重要性をあらためてアピールするとともに、日頃のご利用に感謝をしていくこととします。

＜取り組みの柱＞

①キャンペーンを通じて住民、利用者を対象に、地域公共交通の維持・拡充に向けた理解促進をはかります。

②自治労組合員を対象に、公共交通の充実が他の施策の便益につながる(クロスセクター)効果への理解促進をはかります。

③地域公共交通の課題は、公共サービスのさまざまな施策と密接に関連していることから、自治体が一体となり取り組んでいけるよう、部局間連携の推進をめざします。また、公共交通専任部署・職員の配置・充実の必要性を訴えます。

④キャンペーンを通じて得られる知見を積み上げ、都市交評運動への反映をはかります。

2.具体的な進め方

①本部作成の〔地域公共交通ＰＲティッシュ〕ならびに〔住民向けキャンペーンビラ〕を活用し、県本部を実施主体に地域住民や利用者を対象とした、駅前、ターミナルなどで、横断幕を使用し街頭にて宣伝・配布します。

宣伝内容について、8月27日開催の第7回代表者会議「議案1:公共交通の現状と課題」を参考 にしてください。

新聞社、TVなどのマスメディアにもお知らせし、積極的なアピールをお願いします。

(1)県本部・単組の取り組み

②県本部・単組組合員へのキャンペーンの周知に取り組みます。

機関紙やホームページなどを通じて、キャンペーンの趣旨や取り組みの発信を行います。

③都市交評設置県本部

都市交評設置県本部では、街宣行動を着実に実施していくとともに、県本部や課題を共有する単組、関連評議会をまきこんだキャンペーンの展開をめざしてください。

④都市交評未設置県本部

都市交評未設置県本部においては、地域ローカル鉄度、路線バスの減便、廃止など交通弱者の移動を守る課題は存在し対応が求められています。クロスセクター効果を念頭にし関連評議会との連携に取り組み、意見交換等を通じて県本部内で問題の共有を図ってください。

3.取り組み対象

- 都市公共交通評議会を設置している県本部
- 都市公共交通評議会を設置していない県本部

※県本部内で課題の共有を行ってください。

4.取り組み期間

2024 年 4 月 1 日 月曜日 ～ 6 月 30 日 日曜日

5.キャンペーン教宣物

街頭宣伝、県本部・単組組合員周知用 ポケットティッシュ （配布数別紙参照）
配布物につきましては、県本部及び都市交単組毎に送付します。

6.その他

単組でお持ちのジャンバーやのぼり、横断幕、マイクによる街宣など積極的なアピールをお願いします。横断幕は、以前お配りしたものをご使用ください。

7.取り組みの検証

①県本部・単組の取り組み状況を集約し、2024 年 8 月 2 日開催予定の第 3 回都市交評幹事会において報告します。県本部は 2024 年 7 月 19 日（金）までに本部へ報告をお願いいたします。

8.お問い合わせ先

総合政治政策局 都市公共交通評議会事務局 青山 までお問合せください。
ＴＥＬ：03-3263-0296 メール：toshikou@jichiro.gr.jp

以上

〖議案 3〗

2024年度都市交評青年女性連絡会議

Ⅰ. 会議概要

日時：	〖1日目〗2024年1月19日(金)　13：30　～　17：00 〖2日目〗2024年1月20日(土)　09：00　～　11：30
場所：	福岡市　自治労福岡県本部

Ⅱ. 参加対象(青年代表者と女性代表者)

北海道・東北	1名	2名
関東	2名	1名
東海・近畿	4名	4名
中国・九州	5名	4名
合　計	12名	11名

Ⅲ. 日程

13：30～13：35	開会（進行）	青山　事務局長
13：35～13：40	都市交評代表あいさつ	福田　議長
13：40～13：45	県本部代表あいさつ	福岡県本部委員長
13：45～13：50	岸まきこ参議院議員ビデオあいさつ	岸まきこ
13：50～14：50	自治労の政治活動と組織内国会議員の役割	森下総合政治政策局長
14：50～15：00	休憩	
15：00～16：00	「健康で安心して働き続けるために」	川辺本部女性部長
16：00～16：10	地域公共交通の課題	青山　事務局長
16：10～17：00	グループワーク「仕事・職場の悩み・要望」	
17：00	事務連絡、休会	青山　事務局長

休会後、全体懇親会

日時　1月19日(金)　18：00～20：00

9：00～9：05	再開、事務連絡	青山　事務局長
9：10～11：20	公務員人生ゲーム	松江市職員ユニオン （丹羽野さん、近藤さん）
11：20～11：30	まとめ、閉会	青山　事務局長

Ⅳ. 内容

1. 講演

◎講演1　「自治労の政治活動と組織内国会議員の役割」

講　師　　森下　総合政治政策局長

◉講演２　「健康で安心して働き続けるために」
講　師　川辺　自治労女性部長
◉報告　「地域公共交通の課題」
報告者　青山　都市交評事務局長

2. グループワーク（19 日）16：10～17：00
青年、女性を３グループに分け、「職場の青年・女性の悩みや問題と解決事例など」議論し、各グループよりその後討論内容の発表を行った。

3. 公務員人生ゲーム（20 日）9：10～11：20
男女混合４グループ（4～5 人）にて、松江市職員ユニオンの方による進行で、５年間のイベントを１０個の質問とし、自身の持つスキルを活用し、仕事・愛・余暇・学習を指針とし、疑似体験をすると同時に自分らしいキャリアについてゲーム通して体験した。

参加者アンケート

◉内容について
・講演 1、2 については、満足度は高く勉強になったとの意見もありましたが、今回はテーマが難しく今後に生かせるのか疑問が残りました。
・公務員人生ゲームは、楽しくこれからも続けてほしい、新たな気づきが多く良かったなど参加者から大変好評でした。
・その他単組の現状や課題が聞くことができてよかった。悩みの共有ができた。など他単組のでも同じ業務、業態の課題を話し合えることが良かった、もっと時間が欲しいとの意見が多くありました。

◉今後について
・単組の取り組みや解決事例が知りたい。他の単組の勤務や休暇などについて
・他業種や単組の話が聞きたい等の意見が多くありました。

日程、開催時期について
・日程についてはこだわらないが多数を占めましたが、土日祝を１日入れるのが良い。
・時期については、開催の前後で新千歳空港が運休になっていますので、雪の影響がない時期が良いかと思います。

◉会場について
・単組、県本部などの会議室で良いとの意見でした。

総括
・次回は、講演を減らし単組からの報告を中心にし、その報告についてグループで話し合うなど、交流ができる内容が良いと思います。
・開催時期は検討が必要です。
・全単組１名以上の参加をし、単組の活動に生かしてもらえるようにしたい。

2024年4月改善基準告示実施後の勤務状況についてアンケートを取り組み

はじめに

自治労都市公共交通評議会は、この間、バス部会を中心として、公営交通事業をはじめとしたバス事業の維持・確保にむけた課題について調査・研究を重ねてきました。

とりわけ、「移動の安全・安心」と「バス事業における人材の確保・育成」については、重点課題と位置づけて議論を深め、これらに共通する課題として、全国的にも厳しい状況におかれている「バス運転者の労働時間」などの労働条件全般の底上げに焦点をあてて取り組みを進めてきました。

このようななか、2017年に交運労協が、「自動車運転手の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)の遵守状況をはじめ、バス運転者の労働時間に係る課題を洗い出し、実効性の高い過労運転防止対策への検討につなげるとした調査(アンケート)を実施いたしました。

今回は、2024年4月からの改善基準告示が施行され、バス乗務員の処遇が注目されるとともに、人員不足の改善に向けて労働組合が的確に状況を捉える必要があり、前回調査時と比較し改善が図られていない部分の洗い出しをすることを念頭に取り組みたいと思います。

以下の内容について、4月～6月の勤務状況もとにお答えください。

こちらのQRコードを読み込みお答えいただけます。

単組名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

アンケート内容

1．回答者の分布について

・20歳代　・30歳代　・40歳代　・50歳代　・60歳代　・70歳以上

勤続年数について

・1年未満　・1～5年未満　・5～10年未満　・10～15年未満　・15年～20年未満
・20年以上

2．労働時間にかかる取り決めについて

・協定があり内容を知っている　・協定はあるが内容はよく知らない
・協定はない　・協定の有無がわからない

就業規則について

・規則があり内容を知っている　・規則はあるが内容はよく知らない
・規則はない　・規則の有無がわからない

3．直近4週間の勤務状況について

(1) 休日取得状況(公休日、週休日など)

・全くない　・1･2日間　・3･4日間　・5･6日間　・7･8日間　・9日以上

(2) 有給休日取得状況（年休、夏期休暇など）

・全くない　・1･2日間　・3･4日間　・5･6日間　・7･8日間　・9日以上

(3) 有給休日取得状況（年休、夏期休暇など）

・全くない　・1･2日間　・3･4日間　・5･6日間　・7･8日間　・9日以上

(3) ~~(4)~~ 年次有給休日の取得状況

・2023 年（1 月～12 月）　年休　　日　夏期休暇　　日

・2024 年（1 月～ 5 月）　年休　　日　夏期休暇　　日

(4) ~~(5)~~ 1 日当たりの平均拘束時間（出勤から退勤まで）

・～8 時間 ・8～10 時間 ・10～11 時間 ・11～12 時間 ・12～13 時間

・13～14 時間 ・14～15 時間 ・15～16 時間 ・16 時間～

(5) ~~(6)~~ 1 日当たりの平均休息時間（退勤から翌日出勤まで）

・～9 時間 ・9～10 時間 ・10～11 時間 ・11～12 時間 ・12 時間～

(6) ~~(7)~~ 1 日当たりの平均運転時間

・～5 時間 ・5～6 時間 ・6～7 時間 ・7～8 時間 ・8～9 間 ・9 時間～

(7) ~~(8)~~ 1 日当たりの平均睡眠時間

・2～3 時間 ・3～5 時間 ・5～7 時間 ・7～9 時間 ・9 時間～

(8) ~~(9)~~ 1 日当たりの平均連続運転時間

・～2 時間 ・2～2.5 時間 ・2.5～3 時間 ・3～3.5 時間 ・3.5～4 時間 ・4 時間～

(9) ~~(10)~~ 4 時間連続運転あたりの平均休憩時間

・～10 分 ・10～15 分 ・15～20 分 ・20～25 分 ・25～30 分 ・30 分～

(10) ~~(11)~~ 最大連続勤務日数

・2～5 日間 ・6～9 日間 ・10～13 日間 ・14 日間～

4．勤務の状況について

(1) 車両の点検、清掃などの業務＜乗務開始前＞

・行っていない ・～10 分 ・10～30 分 ・30～60 分 ・60 分～

車両の点検、清掃などの業務＜乗務終了後＞

・行っていない ・～10 分 ・10～30 分 ・30～60 分 ・60 分～

(2) 点検・清掃等の時間が、労働時間に含まれているか

・含まれている ・ふくまれていない ・わからない

(3) 連続運転の間の休憩が旅客対応により確保できないケース

・ほとんどない ・ときどきある ・よくある

(4) 健康診断の受診状況（年 1 回または 2 回）

・受診した ・受診していない

(5) 改善基準告示後の超過勤務量

・以前と変わらない ・若干増えた ・かなり増えた

(6) 改善基準告示後の公休出勤の状況

・以前と変わらない ・若干増えた ・かなり増えた。

5．お気づきのことがありましたらご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

2024 年世界大会のプログラム

モロッコ（マラケシュ）開催.

	10 月 12 日 土曜日	10 月 13 日 日曜日	10 月 14 日 月曜日	10 月 15 日 火曜日	10 月 16 日 水曜日	10 月 17 日 木曜日	10 月 18 日 金曜日	10 月 19 日 土曜日
09:00 10:30	執行委員会	欧州、北米、中南米。カリブ海地域（選挙グループ）	全体会議	路面運輸総会、内陸水運総会	船員総会、倉庫総会、観光総会	船員港湾合同総会、都市交通総会	青年総会	全体会議
11:00 12:30		アジア太平洋、アラブ、アフリカ地域（選挙グループ）						
昼食		決議委員会/資格審査委員会	決議委員会				決議委員会	（新）執行委員会
14:00 15:30	執行委員会	開会式	全体会議	港湾総会、民間航空総会	鉄道総会、水産総会	全体会議	女性総会	閉会式
16:00 17:30								
夕刻	欧州女性	開会パーティー					閉会パーティー	

概要文書に戻る

市労連関係

市労連　第6回企画調査部会

日　時　…　2024年3月18日（月）
場　所　…　市労連会議室
出席者　…　奥、藤野

【報告事項】

1.　大都市協定期総会（2月22～23日開催）

総会冒頭、公務公共サービス労働組合協議会の加藤副事務局長より「公務員労働者をめぐる情勢と課題について」と題して講演がありました。2024 春闘の考え方について、昨年以上にその成果が問われる状況にあるとの認識のもと、民間構成組織への連帯と支援に全力をあげる。また、人事院が打ち出した「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」については、令和6年人事院勧告で成案が示され、令和7年4月に新制度が施行される見込みであることを踏まえ、早い段階での情報提供を行うとともに、公務員連絡会と十分な協議を行うことを求める。また、総務省の「給与分科会」については、地域手当のあり方について広域化の観点から議論されていることを踏まえ、制度設計にあたっては地方の実態を踏まえた対応が必須であり、制度見直し後においても国の制度を画一的に強制することなく地域の実情を踏まえた自治体の裁量を尊重することを求める。さらに、会計年度任用職員をはじめとする臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用安定については、有給を基本とした各種休暇制度などのさらなる制度改善に向けた見直しを引き続き検討するよう求めていくとの報告を受けました。各都市報告では、確定期の到達点や春闘の取り組みについて報告がありました。特徴的な報告としては、会計年度任用職員の給与改定時期について、仙台市、新潟市、特別区、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市は2023年4月への遡及改定を得られたが、その他の政令市は2024年4月の改定となった。また、子の看護休暇について、札幌市では、子の学校行事への参加、感染症に伴う学級閉鎖時の子の世話にも活用できるよう取得事由拡大、名古屋市では、疾病での学級閉鎖や台風等での臨時休校等に対して取得要件拡大、岡山市では「家族の看護休暇」「子育て休暇」「出産補助休暇」の対象に「職員の孫」が加えられたとの報告がありました。次回定期総会の開催都市を「相模原市」で確認し、総会を終えました。

【協議事項】

1.　2024春闘期要求について

大都市協での議論やこれまでの要求内容を踏まえ、2024 春闘期要求についての事務局案が示されました。

要求内容については、各単組で協議の上、次回の執行委員会で確認し、市当局に要求書を提出していくことを確認しました。

2.　その他

2024年3月28日

神戸市長
久　元　喜　造　様

神戸市労働組合連合会
執行委員長　北　川　　学
神戸市職員労働組合
執行委員長　北　川　　学
神戸市従業員労働組合
執行委員長　小　原　王　之
神戸交通労働組合
執行委員長　五百旗頭　英裕
神戸市水道労働組合
執行委員長　久　常　順　治
神戸市教職員組合
執行委員長　柴　田　健太郎
神戸市立高等学校教職員組合
執行委員長代行　津　村　謙　二

賃金引き上げ・労働条件改善に関する要求について（案）

日頃から職員の賃金・労働条件の改善に努力されていることに心から敬意を表します。

さて、昨年の賃金確定交渉では、月例給と一時金を引き上げる改定が行われ、月例給については初任給の改善が図られたものの民間企業の初任給改善には及ばず、中高年齢層については低率低額の配分にとどまっており、私たちの要求からほど遠いものとなっています。さらに、世界的なインフレと金融の引き締め政策によって円安が進行し、エネルギーや食料等の生活必需品の価格高騰により実質賃金がマイナスで推移するなど、勧告制度による賃金改善が追いついていないという問題も露わになりました。自治体労働者の生活実態は大変厳しくなっており、全世代にわたる積極的な賃上げが求められています。

このような中にあっても、私たち職員の生活を守り、労働条件を改善するため、最大限の努力を払われるよう下記のとおり要求します。

記

1．賃金の引き上げについて
⑴　給与改定にあたっては、職員の生活を維持・防衛するための賃金水準を確保すること。
⑵　大都市の生活実態に見合った賃金・手当を勧告制度とは別枠の原資で改善をはかること。
⑶　勤労意欲向上のために、人事給与制度の改善や運用を行うこと。
⑷　会計年度任用職員の賃金労働条件については、常勤職員との均等待遇を基本に、抜本的に改善を図ること。

2．賃金体系の改善と配分について
賃金引き上げの配分にあたっては、生活保障を重視し、世帯形成時から最も生活費用を要する中高年層に重点的に配分し、体系是正をはかること。

3．賃金決定基準の改善について

(1) 初任給決定基準ならびに中途採用者の賃金是正をはかること。
(2) 昇任・昇格基準の改善などを実施すること。
(3) 人事評価制度については、労使で検証を行うこと。

4．諸手当の改善について
(1) 扶養手当については、支給額を引上げ、扶養認定や扶養認定限度額など支給基準の改善をはかること。
(2) 住居手当については、国と異なる実態を踏まえ、支給額を引き上げるとともに、これまでの交渉経過を尊重すること。
(3) 通勤手当については、全額実費支給とし、全額非課税とすること。また、交通用具利用者には、交通機関を利用して通勤した場合の運賃に相当する額を通勤手当として支給すること。
(4) 時間外勤務手当・休日勤務手当については、支給率を改善すること。
(5) 一時金については、成績率の導入を行わず、期末手当とし年間５月分以上とすること。あわせて、加算措置の支給拡大など支給方法の改善をはかること。
(6) 退職手当制度については、公務の特殊性に見合った制度・水準に改善すること。

5．最低賃金制の確立について
(1) 全国全産業一律最低賃金制の法制化を政府に要求するなど、その実現に努力すること。
(2) 神戸市が直接・間接に雇用する者の最低賃金を高卒初任給同等以上~~170,000円（日額8,000円）~~とし、それ以下では雇用しないこと。

6．以上の改善については、2024年４月１日から実施すること。

7．以上の改善に必要な財源を確保し、早期支払いなど支払い制度全般の改善をはかること。

8．労働時間の短縮について
(1) 労働時間を短縮し、すべての職場で完全週休２日制を実施すること。そのために必要な予算・人員増を含め、諸条件の整備を行うこと。
(2) リフレッシュ休暇の新設など休暇制度を改善すること。
(3) ノー残業デー拡充など時間外労働抑制に努力すること。
(4) 年次有給休暇・夏期休暇などが完全消化できるよう措置すること。

9．福利厚生事業については、雇用者責任を果たし、そのための予算を増額し、事業の充実をはかること。

10. 男女平等の公務職場の実現、女性の労働権確立にむけての必要な施策を確立すること。また、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画については協議の上で実効あるものとすること。

11. 労働安全衛生対策を確立し、メンタルヘルス対策の充実をはかること。

12. 行政サービスの水準を低下させることのないよう、業務の安易な民営化や民間委託、市場化テストの導入等を強要することなく、十分な交渉・協議を行うこと。

13. 雇用と年金の確実な接続をはかるため、段階的な定年年齢の引上げについて円滑な制度運用を行うこと。また、定年前再任用短時間制度及び暫定再任用制度の賃金水準については、抜本的に改善を図ること。

14. 以上のほか、年金制度・医療制度などの社会保障制度の充実に向けて、地方分権にふさわしい税源移譲による自治体財政確立、公務員の労働基本権確立など政府に対する要求実現のため努力をすること。

以　　上

2024年3月28日

神戸市人事委員会
委員長　芝　原　貴　文　様

神戸市労働組合連合会
執行委員長　北　川　　学

２０２４年度の給与勧告について（案）

神戸市に働く職員の賃金・労働条件の改善に努力されている貴委員会に敬意を表します。

さて、昨年から続く資源価格の高止まりや円安進行により物価は高騰し続けており、実質賃金が低下し続けている実態は、職員の生活にも大きな影響を与えています。厳しい状況が続く中、職員が市民の期待に応え、より質の高い地域公共サービスを確実に提供していくためには、積極的な賃金の引上げ及び労働条件とともに職員の確保が不可欠です。

2024 春闘は、経済・賃金・物価が安定的に上昇する経済社会に転換を図る正念場として、物価上昇を上回る持続的な賃上げをめざすことを基本スタンスに、「働くことを軸とする安心社会」に向け、格差是正と分配構造の転換に取り組んでいます。

こうした情勢のもとで、私たちは組合員の切実な要求を集約し、2024 年度の賃金引き上げ・労働条件改善について別紙のとおり市長に要求します。あわせて貴委員会に対しても公民比較の抜本的な改善などについて下記のとおり要求します。この要求を実現するために、政府等からの圧力を乗り越え、職員の生活を守る立場で、毅然とした勧告を行い、その完全実施のために貴委員会の存在をかけて努力し、労働基本権制約の代償措置としての使命を果たされるよう強く要請します。

記

１．労働基本権制約の代償機関として職員とその家族の生活を守る立場で、公民比較の抜本的な改善を行い、賃上げを中心に市労連の対市要求を実現する方向で勧告を行うこと。

　なお、給料表の国公対比不足分を改善するため、国・他都市を上回る勧告を行うこと。

２．作業方法をはじめ勧告内容に対する政府・総務省の不当な干渉を排除し、同時に国の公務員制度改革や給与構造改革の動向に追随することなく、中立機関としての独立性を堅持すること。

３．民間給与実態調査及び公民比較については、次のとおり改善すること。

(1)　比較対象規模を 50 人以上とした調査比較方法を止め、従前の比較企業規

模に戻すこと。また、団体交渉によって賃金・労働時間を決定している事業所を調査対象とし、「会社更生法等の適用企業」は調査対象から除外すること。

⑵　比較対象職種は、行政職（一）表関係職種とすること。

⑶　公民比較の対応等級の取り扱いを改善すること。

⑷　特別給の勧告の取り扱いについては、公民比較の職種を行政職（一）表関係職種とし、比較給与の取り扱いを改善すること。

4．地域手当については、本給繰り入れを基本に改善するよう努力し、人事院に対しても大都市事情の反映に努めること。

また、諸手当の改善については、公民較差及び民間実態を踏まえ、国の動向に追随することなく、これまでの交渉経過を尊重して対応すること。

5．すべての職場で完全週休２日制を実施できるよう必要な措置をとること。また、年間総労働時間の短縮については、政府目標である年間総労働時間1,800時間達成のため、週労働時間を37時間30分、日労働時間を7時間30分とするよう勧告すること。また、時間外労働の上限規則の順守及び実効性のある施策を推進すること。

6．職場の労働環境を改善するため、労働安全衛生の充実に努めるとともに、法規定を遵守する勧告を行うこと。

7．人事院勧告の早期化など公務員賃金の早期改定のための制度改正を人事院に要請するとともに、人事委員会としても早期勧告に努力すること。

8．公務員制度改革に当たっては、労使協議による民主的な改革と市民サービスにおける主要な担い手としての地方公務員の特性を守るよう、大人連や国の関係機関に働きかけること。

9．公務職場における男女平等の実現を人事行政の重要課題として位置づけ、両立支援制度の円滑な活用や男女間待遇格差の是正など、必要な施策の確立を図ること。

10．~~高齢者雇用施策については、国に追随することなく、神戸の実情を考慮し、生活水準の維持・確保を基本に十分な協議を行うこと。~~公務における高齢者雇用施策の一層の充実を図り、雇用と年金の接続を確実に保障すること。また、行政サービスが安定的に提供できるよう継続的な新規採用を行うこと。

11．人事院で検討されている「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」については、国の制度を画一的に強制することなく、神戸の自主性・独自性を尊重し、十分な協議に基づいて対応すること。

以　上

市労連　第75回定期大会

日　時　…　2024年3月25日（月）　16時30分
場　所　…　兵庫県民会館
出席者　…　五百旗頭、坂倉、奥、佐藤、藤野、植田、平尾、花田、水口、寺田、平野、森川

市労連第75回定期大会は、黒田執行委員の司会で開会し、冒頭、議長として佐藤代議員(交労)、高橋代議員(水労)を選出、大会諸役員の任命の後、議事に入りました。

冒頭、市労連を代表して北川委員長より、今春闘の結果を踏まえ、全世代の賃上げを目指して取り組んでいく。地域手当の都道府県単位への見直しと配偶者の扶養手当の廃止について反対の立場で取り組んでいく。公務労働者の勤務・労働条件は労使交渉だけでなく、議会対策も必要であるため、市労連組織内議員と連携して取り組んでいく。市労連組合員の生活を守り、神戸市政を発展させる立場で、神戸市労連はその先頭にたって奮闘する。との挨拶がありました。続いて、来賓として連合兵庫の那須事務局長、自治労兵庫県本部の山下執行委員長、こうべ未来市会議員団の横畑議員から激励の挨拶がありました。

その後、代議員の出席状況の報告を受け定期大会の成立が宣言され、まず、報告事項として、2023年度活動経過報告が徳留書記次長から、2023年度会計決算報告が坂倉会計から、会計監査報告が山本会計監査からあり、それぞれ承認されました。

続いて、議案として、第1号議案「2024年度運動方針案（案)」が中村書記長から、第2号議案「2024年度一般会計予算（案)」が坂倉会計から、第3号議案「役員の選出について（案)」が坂倉役員選考委員長（交労）から提案され、すべての議案について満場一致で承認されました。

退任役員への感謝状贈呈の後、退任役員を代表して忽那執行委員（神戸教組）より挨拶を受け、その後、新執行部を代表して、北川執行委員長より決意を含めた挨拶がありました。

その後、大会宣言（案)、大会スローガンをともに確認し、第75回定期大会は終了しました。

２０２４年度市労連役員体制（案）

2024.3.25

役職名	単組名	名前
執行委員長	市職労	北川　学
副執行委員長	市従	小原　王之
〃	交労	五百旗頭　英裕
〃	水労	久常　順治
〃	神戸教組	柴田　健太郎
〃	市高	橘　和雄
書記長	市従	徳留　慎治
書記次長	市職労	長島　孝昌
〃	水労	矢野　勝洋
〃	神戸教組	西川　貴浩
会計	交労	坂倉　正和
執行委員	市職労	飯田　雅子
〃	〃	黒田　崇
〃	〃	村上　敏光
〃	〃	小寺　忠則
〃	〃	田村　彰啓
〃	市従	前田　祐太郎
執行委員	市従	長谷川　克彦
〃	〃	吹田　勇人
〃	交労	奥　博之
〃	〃	藤野　雄大
〃	水労	長石　卓己
〃	〃	宮本　和浩
〃	神戸教組	小川　紀子
〃	〃	中村　力
〃	〃	松田　里香
〃	〃	千葉　晋也
〃	市高	津村　謙二
〃	〃	横山　卓司
会計監査	市職労	黒田　聖子
〃	市従	山本　由美子
〃	水労	小山　純平
〃	神戸教組	千葉　晋也
〃	市高	黒川　祐司

市労連　第１回執行委員会

日　時　…　2024年3月25日（月）　18時00分
場　所　…　兵庫県民会館
出席者　…　五百旗頭、奥、藤野、坂倉（市労連会計）

【報告事項】

１．役員の交代について

第75回定期大会において、次の通り役員の交代がありました。

副執行委員長	橘	和雄（市高執行委員長）
書記長	徳留	慎治（市従執行委員）
書記次長	西川	貴浩（神戸教組副執行委員長）
執行委員	松田	里香（神戸教組書記次長）
〃	千葉	晋也（神戸教組書記次長）
〃	森田	二郎（市高執行委員）

２．大都市協定期総会（2月22～23日開催）

総会冒頭、公務公共サービス労働組合協議会の加藤副事務局長より「公務員労働者をめぐる情勢と課題について」と題して講演がありました。2024 春闘の考え方について、昨年以上にその成果が問われる状況にあるとの認識のもと、民間構成組織への連帯と支援に全力をあげる。また、人事院が打ち出した「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」については、令和6年人事院勧告で成案が示され、令和7年4月に新制度が施行される見込みであることを踏まえ、早い段階での情報提供を行うとともに、公務員連絡会と十分な協議を行うことを求める。また、総務省の「給与分科会」については、地域手当のあり方について広域化の観点から議論されていることを踏まえ、制度設計にあたっては地方の実態を踏まえた対応が必須であり、制度見直し後においても国の制度を画一的に強制することなく地域の実情を踏まえた自治体の裁量を尊重することを求める。さらに、会計年度任用職員をはじめとする臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用安定については、有給を基本とした各種休暇制度などのさらなる制度改善に向けた見直しを引き続き検討するよう求めていくとの報告を受けました。各都市報告では、確定期の到達点や春闘の取り組みについて報告がありました。特徴的な報告としては、会計年度任用職員の給与改定時期について、仙台市、新潟市、特別区、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市2023年4月への遡及改定を得られたが、その他の政令市は2024年4月の改定となった。また、子の看護休暇について、札幌市では、子の学校行事への参加、感染症に伴う学級閉鎖時の子の世話にも活用できるよう取得事由拡大、名古屋市では、疾病での学級閉鎖や台風等での臨時休校等に対して取得要件拡大、岡山市では「家族の看護休暇」「子育て休暇」「出産補助休暇」の対象に「職員の孫」が加えられたとの報告がありました。次回定期総会の開催都市を「相模原市」で確認し、総会を終えました。

３．第６回企画調査部会(３月 18 日開催)

2024 春闘期要求について、事務局（案）をもとに議論を行い、各単組で討議するよう要請しました。

【協議事項】

１．2024 春闘期要求について

2024 春闘は、３月 13 日に集中回答日を迎えました。賃上げを含む「人への投資」を起点としてステージ転換の必要性に加え、物価高のくらしへの影響、人手不足の現場への負荷など、足元の状況も踏まえ、月例賃金にこだわった要求と粘り強い交渉の結果、ベースアップや年間一時金も要求に対する満額回答が相次ぎ、主要企業全体の賃上げ率は、1991 年以来 33 年ぶりに５％を超えました。

2024 春闘要求については、大都市協統一要求や過去の経緯を踏まえて、企画調査部会を中心に各単組での議論を要請しました。対市要求については、若年層や会計年度任用職員の給料表が引き上がっており、今後も引き上がることが想定されることから５.⑵を修正加筆しました。対人事委員会要求については、公務労協の要求内容を踏まえ、9.を加筆、定年延長制度が導入されたことを踏まえ、10.を修正加筆、また人事院において「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」の検討が進められており、国に追随することのないように 11.を追加しました。これらの要求書の内容について、執行委員会で協議・確認し、３月 28 日の団体交渉で提出することとしました。

市労連　対市団体交渉

日　時　…　2024 年 3 月 28 日（木）
出席者　…　五百旗頭、奥、藤野、坂倉（市労連会計）

市労連は、企画調査部会や執行委員会において春闘期における対応や要求内容等について協議しました。3 月 28 日に西尾行財政局長ほか当局代表と団体交渉を行い、賃金引き上げ・労働条件改善に関する要求書を提出しました。この交渉で当局は、民間春闘の状況や、神戸市を取り巻く状況にふれながら、国や他の自治体の動向、勧告の内容なども見極めながら、十分協議していくとの考え方を示しました。これに対し市労連は、すべての職員を賃上げするよう申し入れました。

【市労連】　賃金引き上げ・労働条件改善に関する要求書を提出する。
（要求書に基づき申し入れ）
【当　局】　皆さま方におかれましては、平素より何かとご協力いただいていますことを、この場をお借りしまして深く感謝申し上げます。
ただいま、2024 年度の賃金引き上げ・労働条件改善に関するご要求をいただきました。
本年の民間春闘の状況を見てみますと、人材確保を目的とした初任給の引き上げや物価上昇への対応等による賃金水準の引き上げなど、多くの企業で賃上げ回答がなされておりますが、一方で、昨年同様、中小企業でも賃上げが進むかどうかが焦点となっており、引き続き、その動向を注視しなければなりません。
さて、本市の行財政運営にあたっては、東京一極集中や孤独・孤立、地域社会の希薄化、長引く物価高騰や気候変動による自然災害の増加のほか、全国的な少子高齢化に伴う人口の自然減が加速し、本市においても、人口減少の傾向が顕著になるなど、多くの政策課題に直面しております。
このような状況の中でも、未来を見据えた持続可能な大都市経営を行っていくため、事務事業の見直しや業務改革、組織の最適化をはじめとした「行財政改革方針 2025」に、引き続き全力で取り組まなければならないと考えております。
また、私ども地方公務員の給与については、今なお非常に厳しい目が向けられており、国からも国を上回る制度について見直しを行うよう求められております。一方で、職員の意欲を引き出すために、頑張った職員が真に報われる制度となるよう、人事評価結果をさらに反映した査定昇給制度の拡充等、具体的に検討を進めていく必要があると考えております。
さらに、国においては、昨年の人事院勧告において、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備として、給与制度のアップデートの骨格が示されており、また、社会の変革に対応した「地方公務員制度のあり方に関する検討会」が開催されるなど、給与制度の見直しに向けた動きが活発化しております。さらに、65 歳定年を見据えた給与カーブのあり方等については、検討が進められており、それらを含め、国や他都市の状況を注視していく必要があります。
いずれにいたしましても、本日は、2024 年度の賃金・労働条件の改善に関するご

要求をいただきました。ただ今申し上げました情勢や、国・他の自治体の動向、人事委員会の勧告の内容なども見極めながら、今後、皆さま方と十分にお話しさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【市労連】　昨年の交渉では、全世代の賃上げになりませんでした。頑張った職員が報われることはありませんでした。民間の春闘の状況は、昨年を上回る結果が出ており、賃上げに対する期待も大きくなっています。すべての職員が賃上げとなるように検討していただきたい。

2024年3月28日

神戸市長
　久　元　喜　造　様

神戸市労働組合連合会
　執行委員長　北　川　　学
神戸市職員労働組合
　執行委員長　北　川　　学
神戸市従業員労働組合
　執行委員長　小　原　王　之
神戸交通労働組合
　執行委員長　五百旗頭　英裕
神戸市水道労働組合
　執行委員長　久　常　順　治
神戸市教職員組合
　執行委員長　柴　田　健太郎
神戸市立高等学校教職員組合
　執行委員長代行　津　村　謙　二

賃金引き上げ・労働条件改善に関する要求について

日頃から職員の賃金・労働条件の改善に努力されていることに心から敬意を表します。

さて、昨年の賃金確定交渉では、月例給と一時金を引き上げる改定が行われ、月例給については初任給の改善が図られたものの民間企業の初任給改善には及ばず、中高年齢層については低率低額の配分にとどまっており、私たちの要求からほど遠いものとなっています。さらに、世界的なインフレと金融の引き締め政策によって円安が進行し、エネルギーや食料等の生活必需品の価格高騰により実質賃金がマイナスで推移するなど、勧告制度による賃金改善が追いついていないという問題も露わになりました。自治体労働者の生活実態は大変厳しくなっており、全世代にわたる積極的な賃上げが求められています。

このような中にあっても、私たち職員の生活を守り、労働条件を改善するため、最大限の努力を払われるよう下記のとおり要求します。

記

１．賃金の引き上げについて
　⑴　給与改定にあたっては、職員の生活を維持・防衛するための賃金水準を確保すること。
　⑵　大都市の生活実態に見合った賃金・手当を勧告制度とは別枠の原資で改善をはかること。
　⑶　勤労意欲向上のために、人事給与制度の改善や運用を行うこと。
　⑷　会計年度任用職員の賃金労働条件については、常勤職員との均等待遇を基本に、抜本的に改善を図ること。
２．賃金体系の改善と配分について
　賃金引き上げの配分にあたっては、生活保障を重視し、世帯形成時から最も生活費用を要する中高年層に重点的に配分し、体系是正をはかること。
３．賃金決定基準の改善について

(1) 初任給決定基準ならびに中途採用者の賃金是正をはかること。
(2) 昇任・昇格基準の改善などを実施すること。
(3) 人事評価制度については、労使で検証を行うこと。

4．諸手当の改善について
(1) 扶養手当については、支給額を引上げ、扶養認定や扶養認定限度額など支給基準の改善をはかること。
(2) 住居手当については、国と異なる実態を踏まえ、支給額を引き上げるとともに、これまでの交渉経過を尊重すること。
(3) 通勤手当については、全額実費支給とし、全額非課税とすること。また、交通用具利用者には、交通機関を利用して通勤した場合の運賃に相当する額を通勤手当として支給すること。
(4) 時間外勤務手当・休日勤務手当については、支給率を改善すること。
(5) 一時金については、成績率の導入を行わず、期末手当とし年間５月分以上とすること。あわせて、加算措置の支給拡大など支給方法の改善をはかること。
(6) 退職手当制度については、公務の特殊性に見合った制度・水準に改善すること。

5．最低賃金制の確立について
(1) 全国全産業一律最低賃金制の法制化を政府に要求するなど、その実現に努力すること。
(2) 神戸市が直接・間接に雇用する者の最低賃金を高卒初任給同等以上とし、それ以下では雇用しないこと。

6．以上の改善については、2024年４月１日から実施すること。

7．以上の改善に必要な財源を確保し、早期支払いなど支払い制度全般の改善をはかること。

8．労働時間の短縮について
(1) 労働時間を短縮し、すべての職場で完全週休２日制を実施すること。そのために必要な予算・人員増を含め、諸条件の整備を行うこと。
(2) リフレッシュ休暇の新設など休暇制度を改善すること。
(3) ノー残業デー拡充など時間外労働抑制に努力すること。
(4) 年次有給休暇・夏期休暇などが完全消化できるよう措置すること。

9．福利厚生事業については、雇用者責任を果たし、そのための予算を増額し、事業の充実をはかること。

10．男女平等の公務職場の実現、女性の労働権確立にむけての必要な施策を確立すること。また、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画については協議の上で実効あるものとすること。

11．労働安全衛生対策を確立し、メンタルヘルス対策の充実をはかること。

12．行政サービスの水準を低下させることのないよう、業務の安易な民営化や民間委託、市場化テストの導入等を強要することなく、十分な交渉・協議を行うこと。

13．雇用と年金の確実な接続をはかるため、段階的な定年年齢の引上げについて円滑な制度運用を行うこと。また、定年前再任用短時間制度及び暫定再任用制度の賃金水準については、抜本的に改善を図ること。

14．以上のほか、年金制度・医療制度などの社会保障制度の充実に向けて、地方分権にふさわしい税源移譲による自治体財政確立、公務員の労働基本権確立など政府に対する要求実現のため努力をすること。

以　　上

市労連　人事委員会交渉

日　時　…　2024年3月28日（木）
出席者　…　五百旗頭、奥、藤野、坂倉(市労連会計)

市労連は、3月28日に芝原人事委員会委員長ほか人事委員会代表に対し、2024年度の給与勧告についての要求書を提出しました。これに対し人事委員会は、経済情勢や今春闘の状況にふれながら、職員の労働基本権制約の代償機関として、その使命を全うしていくとの考え方を示しました。これに対し市労連は、昨年の賃金改定ををふまえ検討するよう申し入れました。

【市労連】　2024年度の給与勧告について、要求書を提出する。
（要求書に基づき申し入れ）
【人事委】　職員の皆さまにおかれましては、市民福祉の向上のために職務に精励していただいていること、また、1月1日に発生しました能登半島地震における被災地支援に対し、大変ご尽力いただいていることを、心より感謝申し上げます。
ただいま、2024年度の給与勧告についてのご要請を承りました。
経済の情勢について、3月に発表されました政府の月例経済報告においては、「景気は、このところ足踏みも見られるが、緩やかに回復している。」との判断が示されております。
春闘の状況につきましては、大手企業を中心に満額回答が相次ぎ、高水準での賃上げの動きがみられました。2024年の春闘は、賃金と物価の好循環を実現するための正念場と位置付け、政府・経済界・労働界ともに取り組んでいる中、今後、賃上げの動きが中小企業にどこまで波及できるかが焦点になるとされております。
いずれにいたしましても、今後の春闘全体の結果を注視していく必要があると考えております。
職員の給与の決定については、「民間準拠方式」が基本であると考えており、精確に地域の民間給与水準を反映できるよう、本年の民間給与実態調査に臨みます。
給与以外の諸課題につきましても、職員の皆さまが、安心して職務に励み、意欲や能力の向上を図っていくことができるよう、真摯に検討していきます。
私どもといたしましては、皆さまのご意見をお聞きしながら、職員の労働基本権制約の代償機関として、その使命を全うしていきたいと考えております。
【市労連】　昨年の交渉では、全世代の賃上げにはなりませんでした。較差が出れば、すべての職員に配分されるべきだと考えます。人事委員会として、昨年の結果も踏まえ、よく検討していただきたい。

2024年3月28日

神戸市人事委員会
委員長　芝　原　貴　文　様

神戸市労働組合連合会
執行委員長　北　川　　学

２０２４年度の給与勧告について

神戸市に働く職員の賃金・労働条件の改善に努力されている貴委員会に敬意を表します。

さて、昨年から続く資源価格の高止まりや円安進行により物価は高騰し続けており、実質賃金が低下し続けている実態は、職員の生活にも大きな影響を与えています。厳しい状況が続く中、職員が市民の期待に応え、より質の高い地域公共サービスを確実に提供していくためには、積極的な賃金の引上げ及び労働条件とともに職員の確保が不可欠です。

2024 春闘は、経済・賃金・物価が安定的に上昇する経済社会に転換を図る正念場として、物価上昇を上回る持続的な賃上げをめざすことを基本スタンスに、「働くことを軸とする安心社会」に向け、格差是正と分配構造の転換に取り組んでいます。

こうした情勢のもとで、私たちは組合員の切実な要求を集約し、2024 年度の賃金引き上げ・労働条件改善について別紙のとおり市長に要求します。あわせて貴委員会に対しても公民比較の抜本的な改善などについて下記のとおり要求します。この要求を実現するために、政府等からの圧力を乗り越え、職員の生活を守る立場で、毅然とした勧告を行い、その完全実施のために貴委員会の存在をかけて努力し、労働基本権制約の代償措置としての使命を果たされるよう強く要請します。

記

１．労働基本権制約の代償機関として職員とその家族の生活を守る立場で、公民比較の抜本的な改善を行い、賃上げを中心に市労連の対市要求を実現する方向で勧告を行うこと。

なお、給料表の国公対比不足分を改善するため、国・他都市を上回る勧告を行うこと。

２．作業方法をはじめ勧告内容に対する政府・総務省の不当な干渉を排除し、同時に国の公務員制度改革や給与構造改革の動向に追随することなく、中立機関としての独立性を堅持すること。

３．民間給与実態調査及び公民比較については、次のとおり改善すること。

⑴　比較対象規模を 50 人以上とした調査比較方法を止め、従前の比較企業規

模に戻すこと。また、団体交渉によって賃金・労働時間を決定している事業所を調査対象とし、「会社更生法等の適用企業」は調査対象から除外すること。

⑵　比較対象職種は、行政職（一）表関係職種とすること。

⑶　公民比較の対応等級の取り扱いを改善すること。

⑷　特別給の勧告の取り扱いについては、公民比較の職種を行政職（一）表関係職種とし、比較給与の取り扱いを改善すること。

4．地域手当については、本給繰り入れを基本に改善するよう努力し、人事院に対しても大都市事情の反映に努めること。

また、諸手当の改善については、公民較差及び民間実態を踏まえ、国の動向に追随することなく、これまでの交渉経過を尊重して対応すること。

5．すべての職場で完全週休２日制を実施できるよう必要な措置をとること。また、年間総労働時間の短縮については、政府目標である年間総労働時間1,800時間達成のため、週労働時間を37時間30分、日労働時間を7時間30分とするよう勧告すること。また、時間外労働の上限規則の順守及び実効性のある施策を推進すること。

6．職場の労働環境を改善するため、労働安全衛生の充実に努めるとともに、法規定を遵守する勧告を行うこと。

7．人事院勧告の早期化など公務員賃金の早期改定のための制度改正を人事院に要請するとともに、人事委員会としても早期勧告に努力すること。

8．公務員制度改革に当たっては、労使協議による民主的な改革と市民サービスにおける主要な担い手としての地方公務員の特性を守るよう、大人連や国の関係機関に働きかけること。

9．公務職場における男女平等の実現を人事行政の重要課題として位置づけ、両立支援制度の円滑な活用や男女間待遇格差の是正など、必要な施策の確立を図ること。

10．公務における高齢者雇用施策の一層の充実を図り、雇用と年金の接続を確実に保障すること。また、行政サービスが安定的に提供できるよう継続的な新規採用を行うこと。

11．人事院で検討されている「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」については、国の制度を画一的に強制することなく、神戸の自主性・独自性を尊重し、十分な協議に基づいて対応すること。

以　上

第 31 回　福利厚生代行サービス事業推進委員会

日　時　…　2024 年 3 月 26 日（火）
場　所　…　新クレセントビル 8 階　厚生課会議室
出席者　…　奥

【議　題】

1.　令和 5 年度ベネフィットステーションの利用実績について
・コロナ禍で減少していた、宿泊助成、テーマパークの利用件数が戻りつつあるのと、書籍購入、健康サポートの利用件数が増加しています。
・スポーツクラブの利用枚数が減少傾向にあります。
・ケーニヒスクローネ手作り体験は好評であり、昨年は 2 回実施したが、8.5 倍と 4.6 倍の倍率でした。

2.　令和 5 年度フリーチョイスプランの利用実績について
・令和 5 年度においても、モノが約 83%、コトが約 17%の利用率になっています。
・モノの利用実績の上位は、カタログギフト、図書カード、人間ドック補助となっています。
・コトの利用実績の上位は、神戸ポートピアホテル、シーサイドホテル舞子ビラ神戸、ＡＮＡクラウンプラザホテル神戸となっています。

3.　令和 6 年度の福利厚生代行サービスメニューについて
「特別メニューの変更点」
・「東京ディズニーランド・東京ディズニーシー」「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」の利用補助が、1500 円の割引から 1500 ベネポ還元へと変更。
・神戸空港バックヤードツアーの開催を、1 日 1 回の 4 日開催へ変更。
・ギフティボックス 500 円の電子クーポンプレゼントキャンペーンを 764 枚で実施。
「フリーチョイスプランの新規プラン」
・ビルボードチケット（1～3 枚）
・2024 東京ディズニーリゾート®コーポレートプログラム利用券（3 枚）
・キッザニア甲子園（1 枚）
・禅坊靖寧（1 枚）
・近畿 2 府 4 県ＪＴＢ（1 枚）
・和食さと（1 枚）
・かに道楽（1 枚）
・ダイワサイクル（1 枚）
・ビジョンメガネ（1 枚）
・ホテルプラザ神戸（1 枚）
・ルワン神戸迎賓館（1 枚）
・神戸Ｄ５１-ＰＡＲＫ ｐｏｗｅｒｅｄ ｂｙ ＬＯＧＯＳ（1 枚）

・神戸北野ホテル（1枚）
・KOBE KITANO TERRASSE（1枚）
・ジャンカルド3トレ（1枚）
・月光園　鴻臚館（1枚）
・キリンビール神戸工場/丘の上のビアレストラン（1枚）
・ネスタリゾート（1枚）

「フリーチョイスプランの終了プラン」
・感染症対策グッズ①及び②
・神戸ポートピアホテル
・天空×大冒険　ソラカケル

1. 令和4年度、令和5年度　利用実績

資料1

(1)宿泊助成　　※R5は1月末時点実績

サービス名	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	利用人泊数	件数	利用人泊数	件数	利用人数
国内旅行	3,457	9,348	4,880	13,050	4,225	7,087
海外旅行	0	0	8	52	4	(算出不可)
合計	3,457	9,348	4,888	13,102	4,229	7,087

(2)テーマパーク

サービス名	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	利用枚数	件数	利用枚数	件数	利用枚数
東京ディズニーリゾート	46	111	461	1,121	559	1,225
ユニバーサルスタジオジャパン	151	321	184	417	405	745
キッザニア東京・甲子園	41	158	56	203	14	49
合計	238	590	701	1,741	978	2,019

(3)映画チケット

サービス名	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	利用枚数	件数	利用枚数	件数	利用枚数
映画チケット	13,796	22,607	18,884	32,472	(算出不可)	24,675

(4)スポーツクラブ

サービス名	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	利用枚数	件数	利用枚数	件数	利用枚数
スポーツクラブ	5,679	6,147	3,506	3,614	2,428	2,589

(5)ジェフグルメカード

サービス名	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	利用枚数	件数	利用枚数	件数	利用枚数
全国共通お食事券ジェフグルメカード	4,721	40,035	4,915	49,820	3,896	38,960

(6)書籍購入

種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	件数	件数	件数
通販・電子書籍	1,114	881	1,548

(7)育児補助券

サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	利用枚数	利用枚数	利用枚数
育児補助券	546	435	624

(8)介護補助金

サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	件数	件数	件数
居宅介護補助			16
介護用品補助			33

(9)健康サポート

サービス名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	件数	件数	件数
コクミン利用券	738	358	1,848

(10)RIZAP健康セミナー
◆日時:3月10日((日))10:00~11:00
◆場所:ZOOMにてオンライン開催
◆内容:RIZAP入門編 参加者の皆様で20000ベネポ山分け
◆参加費:無料
◆参加人数:31名

(11)ケーニヒスクローネ手作り体験
◆日時:第一回 12月17日(日) 13:30~15:00
第二回 2月11日(日) 13:30~15:00
◆場所:ケーニヒスクローネ手作りスイーツ館
◆内容:ケーキ作り体験(5号)、エプロン・保冷バッグプレゼント、ティールームでのティータイム
◆参加費:1組4,000円
◆募集人数:15組30名
◆申込人数: 第一回 127組応募抽選(倍率:8.5倍)
第二回 69組応募抽選(倍率:4.6倍)

(12)神戸空港バックヤードツアー
◆日時:第一回 8月2日 10:00~
第二回 8月2日 15:00~
第三回 8月23日 10:00~
第四回 8月23日 15:00~
◆場所:神戸空港
◆内容:通常では見られない空港の裏側見学、駐車中の消防車に乗車、防護服試着等
◆参加費:無料
◆募集人数:各40名(計160名)
◆参加人数:第一回 44名
第二回 43名
第三回 44名
第四回 43名

(13)電子ギフトキャンペーン
◆日時:第一回 6月
第二回 11月
◆内容:ギフティボックスキャンペーン
◆募集人数:各350名(計700名)
◆応募人数:第一回 739名
第二回 439名

(14)六甲・有馬と里山味覚狩り
◆内容:六甲山・摩耶山・有馬温泉地区の指定施設、味覚狩りの施設利用料を1人1回3,000円まで補助
◆申請人数 607件

ベネアカウント登録者

⇒ 3月7日時点 81.9%(12,879人/15,709人)

令和6年度　KOBEベネフィット・ステーション特別メニュー　宿泊補助

資料3

割引対象商品名		令和6年度（令和5年度と変更なし）		
		割引額 （通常期）	割引額 7/1～8/31 （宿泊日基準）	ご利用条件
国内	<WEB申込>Beneオリジナル	大人・こども 1泊1,500円	大人・こども 1泊2,000円	●1会員につき 年度内15人泊まで ●会員本人同行不要 ●最大19名での予約が可能
	<WEB申込>Bene楽天			
	<店舗申込>近畿日本ツーリストパッケージツアー 「日本の旅(メイト)」			
	<店舗申込>近畿日本ツーリスト宿泊プラン パーソナリップ宿泊プラン			
	<WEB申込>ANAトラベラーズ 国内ダイナミックパッケージ ◆ご出発日の前日から起算して16日前までのお申込み ⇒【ベネフィット・ワン決済】 （商品検索⇒商品確定⇒ご利用者情報登録⇒予約確定⇒ベネフィット・ワン決済）			
	<店舗申込>エースJTB・手配旅行・施設登録（宿泊単品）			
	<店舗申込>ＪＴＢダイナミックパッケージ「MySTYLE」			
	<店舗申込>JTB サン&サン			
国外	ルックJTB	基本旅行代金３～５％		会員本人の同行不要
	ルック JTBMySTYLE	基本旅行代金３～５％		

令和6年度　KOBEベネフィット・ステーション特別メニュー　宿泊補助以外　資料4

サービス名称	令和6年度 サービス内容	令和5年度 サービス内容
テーマパーク利用補助	「東京ディズニーランド・東京ディズニーシー」 「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」利用補助 【特別特典】1500ベネポ還元／1枚（大人・小人） 1会員様当たり年度内計4枚まで	「東京ディズニーランド・東京ディズニーシー」 「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」利用補助 【補助額】1,500円／1枚（大人） 1,000円／1枚（小人） 「キッザニア東京、キッザニア甲子園」 【補助額】500円／1枚
映画チケット 特別割引	変更なし	映画チケットを購入する際、会員価格より補助が受けらる。 【補助額】800円/１枚 （会員価格1,300円の場合800円の補助が適用され、500円で購入）
ジェフグルメカード 特別割引	変更なし	ジェフグルメ券500円券を購入する際、会員価格より補助が受けられます。 【補助額】185円/１枚 年度内10枚まで （会員価格485円から185円の補助が適用され、300円で購入できます）
書籍購入特典	変更なし	コミックシーモア ポイント購入が25%OFF さらに、購入金額の8%分ベネポ還元
育児補助券	変更なし	一時保育又はベビーシッターをご利用した際、補助が受けられる。 【補助額】300円/1時間
健康サポート	変更なし	①共済組合員が特定保健指導を終了した場合または ②共済組合の被扶養者（２親等以内）が特定健康診査を受診した場合 ⇒コクミン利用券700円分を進呈
介護メニュー ・介護用品 特別補助	変更なし	（A）公的介護保険の支給限度額をやむを得ず超えて利用した利用者全額負担分の一部を補助。 【補助額】50,000円／月まで （B）介護用品（紙おむつ等）の購入費用を補助。 【補助額】20,000円／月まで
RIZAP健康セミナー	変更なし	１回40名程度 年１回開催予定 ・800人のRIZAPトレーナーの中から選ばれたトップトレーナーが講師 ・３ケ月平均13.48kg減を実現する、食事・運動習慣化テクニックを伝授 ・参加費無料

サービス名称	令和6年度 サービス内容	令和5年度 サービス内容
ケーニヒスクローネ手作り体験	変更なし	1回15組30名程度 年2回程度開催 ・「ケーニヒスクローネ手作りスイーツ館」でケーキ手作り体験 ・参加費一組4,000円（一人2,000円）
神戸空港バックヤードツアー	・年4日（1日1回）へ変更 神戸空港側から、1日一回の開催への変更にしてほしいとの要望あり	・年1日（午前・午後）⇒年2日（午前・午後） 無料開催 通常では見られない空港の裏側見学 駐車中の消防車に乗車、防護服試着等 8/4 午前・午後開催 各40名参加
六甲・有馬と里山味覚狩り	対象期間：令和6年4月1日(月)～ 令和7年2月16日(日)（予定） 補助申請期限：令和7年2月20日(木)必着	・六甲山・摩耶山・有馬温泉地区の指定施設 ・味覚狩り（神戸市観光園芸協会及び フルーツフラワーパーク） 上記地区内の指定施設を利用の場合、 最大3,000円補助/1会員1回あたり 対象期間：令和5年4月1日(土)～ 令和4年2月9日(金) 補助申請期限：令和6年2月16日(金)必着
ギフティボックス500円キャンペーン	フリーチョイスプランでの阪神タイガース公式チケットの準備ができず。その予算を当該キャンペーンに充当し、64枚増加。R6年度は計764枚にて実施予定	ギフティボックス500円の電子クーポンプレゼント <募集期間> 第1期：6月→7月中旬ギフト送信 350名当選 第2期：11月→12月中旬ギフト送信 350名当選 年2回プレゼントキャンペーン giftee Boxは、最大500種類のラインナップの中から自分の好きな商品を選べるギフト。コンビニやカフェ、ファッションからレジャーまで幅広いギフトがある。

令和6年度 フリーチョイスプランメニュー

資料5

種別	2024メニュー名	必要枚数	2023メニュー名	必要枚数
モノ	変更なし	1	ベネポ(3300ポイント)① 3,300円分 毎月15日締め→翌1日から利用可能	1
モノ	変更なし	2	ベネポ(6600ポイント)② 6,600円分 毎月15日締め→翌1日から利用可能	2
モノ	変更なし	3	ベネポ(9900ポイント)③ 9,900円分 毎月15日締め→翌1日から利用可能	3
モノ	変更なし	2	選べる家庭常備薬<WEB申込限定>② 600P分の家庭常備薬等と交換（希望小売価格基準で最大14,500円相当）	1
モノ	変更なし	3	選べる家庭常備薬<WEB申込限定>③ 900P分の家庭常備薬等と交換（希望小売価格基準で最大22,000円相当）	2
モノ	【A】カタログギフト① ホライズン（3,080円相当）	1	【A】カタログギフト① 風花（3,080円相当）	1
モノ	【B】カタログギフト② フォレスト(6,380円相当)	2	【B】カタログギフト② 光風（6,380円相当）	2
モノ	【C】カタログギフト③ クレスト(11,880円相当)	3	【C】カタログギフト③ 白波（11,880円相当）	3
モノ	終了		感染症対策グッズ① 【A】3層不織布マスク　50枚入<5個セット> 【B】ティッシュボックスルテラプレミアム 【C】オートディスペンサー泡タイプ 【D】タニタ 非接触タイマー　レッド	1
モノ	終了		感染症対策グッズ② 【E】タッチレス自動検温・消毒ディスペンサー	2
モノ	2024年度は手配できなかったため メニュー化せず	3	プロ野球 公式戦チケット(2023シーズン)阪神甲子園球場③ <対象試合> 7月28日(金)～7月30日(日)VS広島東洋カープ 各試合 プリーズシート(ペア)10席(5組)	3
モノ	プロ野球 公式戦チケット(2024シーズン)ほっともっとフィールド神戸② 対象開催8試合 ライブシート1塁側 1試合最大16席(8組) 4月30日(火)・5月1日(水)VS千葉ロッテ、7月6日(土)VS北海道日本ハム 7月19日(金)・20日(土)・21日(日)VS東北楽天 9月3日(火)、4日(水)VS埼玉西武	2	プロ野球 公式戦チケット(2023シーズン)ほっともっとフィールド神戸② 対象開催8試合 ライブシート1塁側 1試合最大16席(8組)	2
モノ	Jリーグチケット(2024シーズン)③ 【A】7月20日(土)VS名古屋　19:00 <5月22日(水)一般販売>5組 【B】8月25日(日)VS鳥栖　19:00 <6月19日(水)一般発売>5組 ※席種未決	3	Jリーグチケット(2023シーズン)③ <対象試合>(ウイングスタジアム神戸) 【A】7月1日(土)19:00 VS札幌　ビッグ上段指定席ペア(5組) 【B】7月16日(日)19:00 VS鳥栖　ビッグS指定席北ペア(5組) 【C】8月19日(土)19:00 VS柏	3
モノ	劇団四季③ ウイキッド　C席ペア ピーク5公演120席 ■9月8日(日)13:00 ■9月16日(月・祝)13:00 ■9月21日(土)13:00 ■10月6日(日) 13:00 ■10月14日(月・祝)13:00	3	劇団四季② ミュージカル『オペラ座の怪人』大阪公演　C席ペア ■7月23日(日) 13:00 12組(24名) ■7月29日(土) 17:30 12組(24名)★ ■8月2日(水) 13:30 12組(24名)★ ■8月10日(木) 13:30 12組(24名)★ ■8月11日(金・祝) 13:00 12組(24名)	2
モノ	変更なし	3	神戸市観光・ホテル旅館協会 Kクーポン〈WEB申込限定〉③ Kクーポン（ホテル/旅館　宿泊・飲食券）10,000円分	3
モノ	変更なし	1	ライフフーズ食事券①(300円×11枚)<有効期間最大6ケ月> ライフフーズ店舗(ザめしや、讃岐製麺、うわじ丸など)で使えるお食事券 募集期間 6月1日～6月30日→7月下旬配送 9月1日～9月30日→10月下旬発送 11月1日～11月30日→12月下旬発送	1
モノ	変更なし	1	図書カードNEXT ネットギフト① 3000円分 募集期間：6月募集→7月中旬配信　9月募集→10月中旬配信 11月募集→12月中旬配信　2月募集→3月中旬配信	1

種別	2024メニュー名	必要枚数	2023メニュー名	必要枚数
モノ	グルメ&スイーツ① 【A】国産黒毛和牛 角切りステーキ(アピデ/サニー) 【B】さくらポークももしゃぶしゃぶ350g(アピデ/サンショク) 【C】神戸牛すじカレー3食分(帝神) 【D】北海道産 秋鮭カマ切身(1kg)(アピデ/網走) 【E】秋田稲庭うどん(アピデ/サニー) 【F】南高梅 うす塩味しそ梅干(アピデ/サニー) 【G】特選ブレンド700g【豆】(350g×2袋)(プランタン) 【H】特選ブレンド700g【粉】(350g×2袋)(プランタン) 【I】極上はちみつ紅茶 ティーバッグセット(フェリステ) 【J】静岡岩崎農園 静岡茶ギフト(ドウシシャ) 【K】銀座京橋 レ ロジェ エギュスキロール 銀座プチガトー(ヤバケイ) 【L】北海道150年ファーム 北海道フルーツアイスバラエティ(ヤバケイ) 【M】スーパーラ・フランス 1.5kg(てんどう)	1	グルメ&スイーツ① 【A】極上はちみつ紅茶、ハニーフルーツティーセット 【B】神戸ビーフすじカレー3個入 【C】至福の和食 贅否両論ギフトセット 【D】北海道150年ファーム 北海道フルーツアイスバラエティ 【E】京都 養老軒 博多あまおう ごろっと苺大福 【F】銀座京橋 レ ロジェ エギュスキロール 銀座プチガトー	1
モノ	グルメ&スイーツ② 【N】おうちdeバル お肉ギフトセット(有無) 【O】志方牛赤身すき焼き・しゃぶしゃぶ用800g(大浦) 【P】志方牛切り落とし 1kg(500g×2P)(大浦) 【Q】神戸牛すき焼きカルビ400g(帝神) 【R】神戸牛生ハンバーグ100g×5個(帝神) 【S】北海道産 お刺身ほたて貝柱(500g・化粧箱入)(アピデ/網走) 【T】魚沼産コシヒカリ 2kg×3袋(FC) 【U】山形県産白桃 3kg(てんどう)	2	グルメ&スイーツ② 【G】2kg入り！神戸っこ餃子満福セット 【H】ル・パン神戸北野「瀬戸内レモンケーキ&焼菓子セット」&オリジナルドリップコーヒー 【I】神戸クラフトコーヒー焙煎所 人気ブレンドset 200g×5(中挽) 【J】神戸クラフトコーヒー焙煎所 人気ブレンドset 200g×5(豆) 【K】神戸牛生ハンバーグ100g×5個 【L】A&B アプク&バルストロ おうちdeバル お肉ギフトセット 【M】三田屋本店ロースハム詰合わせ66 【N】魚沼産コシヒカリ2kg×3袋	2
モノ	グルメ&スイーツ③ 【V】神戸牛赤身すき焼き・しゃぶしゃぶ用700g(大浦) 【W】・神戸・松坂牛 すき焼き食べ比べ バラ・モモ 計480g(FC) 【X】神戸・松坂牛 焼肉食べ比べ バラ・モモ 計400g(FC) 【Y】神戸牛すき焼きカタロース400g(帝神) 【Z】北海道ローストビーフ300g×3個(アピデ/江戸) 【AA】北海道オホーツク海産 いくら醤油漬(300g・化粧箱入)(アピデ/網走) 【AB】乳蔵 北海道アイスクリーム8種28個(アピデ/江戸)	3	グルメ&スイーツ③ 【O】おうちで優雅にティータイムセット 【P】神戸牛カタロースすき焼き肉400g 【Q】神戸牛 赤身すき焼き(モモ)600g 【R】神戸牛 すき焼き バラ・モモ 計500g 【S】神戸牛 焼肉 バラ・モモ 計440g 【T】神戸・松坂牛 すき焼き食べ比べ バラ・モモ 計500g 【U】神戸・松坂牛 焼肉食べ比べ バラ・モモ 計440g 【V】銀座京橋 レ ロジェ エギュスキロール 銀座アイスバラエティ	3
モノ	変更なし	1	人間ドック補助・禁煙外来補助・インフルエンザ予防接種補助① 【A】人間ドック補助 3,000円 人間ドック補助 3,000円 会員本人、配偶者又はそれぞれの二親等以内の親族いずれかが2023年度、人間ドックを受診した場合 ※ 実際に負担した受診費用が上記に満たない場合、補助は実際に負担した受診費用が上限となります。 【B】禁煙外来補助 3,000円 禁煙外来補助 3,000円 会員本人が2023年度、健康保険適用の禁煙外来治療を受けた場合 ※ 実際に負担した受診費用が上記に満たない場合、補助は実際に負担した受診費用が上限と なります。 【C】インフルエンザ予防接種補助 3,000円 インフルエンザ予防接種補助 3,000円	1
モノ	変更なし	1	保育用品/西松屋チェーンギフト<WEB申込限定>① 【A】アラウベビー 泡全身ソープ詰替えセット〈計4個セット〉 【B】アラウベビー 洗たく詰替えセット〈計8個セット〉 【C】西松屋チェーンギフトチケット 募集期間：6月募集→7月中旬配信　9月募集→10月中旬配信 11月募集→12月中旬配信　2月募集→3月中旬配信	1
コト	終了		神戸ポートピアホテル GOCOCUで使える3,300円相当の利用補助券 【平日ディナータイム限定】 スカイグリルブッフェ「GOCOCU～五国のめぐみ～」3,300円相当の利用補助券 ※ソフトドリンク付 ※予約時間17:30～、19:30～(いずれも90分制)	1
コト	変更なし	1	ホテル ラ・スイート神戸ハーバーランド 3,300円相当の利用券補助券 【利用可能レストラン】 ・レストラン ル・クール神戸 ・鉄板焼 心 ・ラウンジ&バー グラン・ブルー	1
コト	ANAクラウンプラザホテル神戸 【A】カジュアルダイニングザ・テラス 【B】鉄板焼 北野 【C】レストラン&バー Level 36 3,300円相当の利用補助券	1	ANAクラウンプラザホテル神戸 カジュアルダイニングザ・テラス3,300円相当の利用補助券	1
コト	シーサイトホテル舞子ビラ神戸 以下のレストランでご利用いただける3,300円相当の利用補助券 「サントロペ」「有栖川」 ※「キーウェスト」「壹中天」は休業中	1	シーサイトホテル舞子ビラ神戸 以下のレストランでご利用いただける3,300円相当の利用補助券 「サントロペ」「壹中天」「有栖川」「キーウェスト」	1
コト	変更なし	1	都ホテル尼崎① 以下のレストランでご利用いただける,300円相当の利用補助券 ・レストラン「アゼリア」 ・ロビーラウンジ「ザ・ラウンジ&ケーキショップ」 ※レストランアゼリアのみ、尼崎ジンジャーエールもしくはワンドリンク(アルコール)プレゼント	1

種別	2024メニュー名	必要枚数	2023メニュー名	必要枚数
コト	明石料亭旅館 人丸花壇 ご昼食、ご夕食、日帰り入浴付きお食事プラン、宿泊で使用できる3,150円相当の利用補助券	1	明石料亭旅館 人丸花壇 ご昼食、ご夕食、日帰り入浴付きお食事プランで使用できる3,150円相当の利用補助券	1
コト	変更なし	1	神戸みなと温泉 蓮 岩盤浴・溶岩浴付き日帰り温泉プラン	1
コト	変更なし	1	有馬温泉 太閤の湯 [A]1名用：日帰り入館料1名分、ソフトドリンク1名分、館内利用券1,000円、入湯税 [B]2名用：日帰り入館料2名分、ソフトドリンク2名分、入湯税	1
コト	変更なし	1	三田天然温泉 寿ノ湯/グランアップル神戸三田(グランピング・日帰りプラン) ＜寿の湯＞ 入館料を含めた館内ご利用精算でご利用いただける3,300円相当の利用補助券 ＜グランアップル神戸三田＞ グランピングまたは日帰りプランでご利用いただける3,300円相当の利用補助券 ※グランピング3月～5月、7月～9月限定、日帰りプランは6月、10月～2月限定となります。	1
コト	変更なし	1	神戸新開地・喜楽館① 昼席ペア入場予約券	1
コト	変更なし	1	神戸アンパ゜ンマンこどもミュージアム&モール 当日の入館券購入に利用できる3,000円相当の利用補助券	1
コト	変更なし	1	神戸どうぶつ王国 入園料で使える3,000円相当の利用補助券＋ふれあいクーポン(300円分) ※「ふれあいクーポン」･･･有料の餌やりや触れ合いを体験する際に使用できるクーポン	1
コト	終了		天空×大冒険 ソラカケル 3,300円相当の利用補助券 ※体験のみ利用可(ドリンク等にはご利用いただけません)	1
コト	変更なし	1	ニジゲンノモリ 各アトラクションで使える3,300円相当の利用補助券	1

24年度新規メニュー

モノ	ビルボードチケット①・②・③ <1枚用>チケット1枚(2,200円) <2枚用>チケット2枚(4,400円) <3枚用>チケット3枚(6,600円)	①1 ②2 ③3	
モノ	2024東京ディズニーリゾート®コーポレートプログラム利用券③ 東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用(補助)金額 2,000円券×4枚 ※このメニューには送付希望先までの宅配便送料及びそれにかかわる業務費用が含まれています。 ※上限250セットに設定(神戸市のみ) ※有効期限は2025年3月31日(月)<入園日基準>まで ※予定枚数終了か2025年1月31日(金)をもって交換を終了	3	
コト	キッサニア甲子園 3,000円相当の利用補助券	1	
コト	禅坊靖寧 各プランで使える3,300円相当の利用補助券	1	
コト	近畿2府4県JTB 3,000円相当の利用補助券 対象商品 JTB店頭店舗で取り扱いができる宿泊を伴うJTB及びJTBガイアレックの国内・海外全商品 (例:エースJTB・JTBダイナミックパッケージMySTYLE・サン&サン・LOOK JTB) ※上記記載の商品ブランド名は今後、変更になる場合がございます。	1	
コト	和食さと 3,300円相当の利用補助券	1	
コト	かに道楽 3,000円相当の利用補助券	1	
コト	タイワサイクル 3,300円相当の利用補助券 ただし自転車車体価格10,000円(税込)以上ごとのお買い上げで利用券1枚(3,300円分) ご使用いただけます。 ※自転車1台につき利用券最大3枚まで利用可能、差額は現金支払いのみ	1	
コト	ヒジョンメカネ 3,300円相当の利用補助券	1	
コト	ホテルプラザ神戸 3,300円相当の利用補助券 「バイキングレストラン SORA」「フレンチレストラン スマイリーネプチューン」「鉄板焼 潮路」	1	
コト	ルアン神戸迎賓館 3,000円相当の利用補助券+乾杯スパークリングワイン1杯(ノンアルコールに変更可) ※乾杯用スパークリングワインはご利用券ご使用枚数にかかわらず1杯までです。	1	
コト	神戸D51-PARK powered by LOGOS 3,300円相当の利用補助券	1	
コト	神戸北野ホテル 3,300円相当の利用補助券	1	
コト	KOBE KITANO TERRASSE 3,300円相当の利用補助券	1	
コト	ジャンカルド3 トレ 3,300円相当の利用補助券	1	
コト	月光園 鴻臚館(日帰りプラン)<土日祝限定> 日帰りプランで使える3,300円相当の利用補助券	1	
コト	キリンビール神戸工場/丘の上のビアレストラン 3,000円相当の利用補助券	1	
コト	ネスタリゾート アクティビティ、延羽の湯、野天開雅山荘、園内レストラン、宿泊の精算(現地精算)で使える3,000円相当の利用補助券	1	

諸団体関係

神戸市職員共助組合　評議員会

日　時　…　2024年3月13日（水）　14時00分
場　所　…　市役所1号館14階
出席者　…　奥

神戸市職員共助組合評議員会は、評議員定数15名中、12名（委任0名）の出席で開会されました。

【議　事】
第1号議案　　令和6年度事業計画及び予算について

議事に関して事務局より提案・説明の後、満場一致で確認し評議員会は終了しました。

Ⅰ．令和6年度事業計画

ア．業務予定量（当初予算比較）

区分	事業項目		令和6年度	令和５年度	比較増△減	備　考
組合員数（4月1日予定）			15,368 人	15,507 人	△ 139 人	
慰安会	永年勤続職員慰安会		427 人	380 人	47 人	対象者の増加
	特別永年勤続職員慰安会		324 人	320 人	4 人	
給付	結婚祝金		322 件	360 件	△ 38 件	
	出産祝金		641 件	640 件	1 件	
	入学祝金		511 件	410 件	101 件	申請件数の増加
	弔慰金		269 件	290 件	△ 21 件	
	特別見舞金		596 件	510 件	86 件	対象者の増加
	退会給付金		520 件	240 件	280 件	定年延長に伴う定年退職者（61歳定年)の増加
	その他		55 件	50 件	5 件	短期給付事業(インフルエンザ助成)
	小　計		2,914 件	2,500 件	414 件	
保険（平均取扱件数）	共助保険	グループ保険	9,160 件	9,270 件	△ 110 件	
		長期サポート保険	6,560 件	6,530 件	30 件	
		入院支援制度	3,780 件	3,680 件	100 件	
		三大疾病制度	3,350 件	2,610 件	740 件	キャッシュバックなど制度拡充による契約件数の増加
		医療保険	4,250 件	4,590 件	△ 340 件	
		積立年金保険	6,310 件	7,380 件	△ 1,070 件	新規申込者の減少
		家庭の安心保険	5,180 件	5,370 件	△ 190 件	
		公務員賠償責任保険	3,040 件	3,150 件	△ 110 件	
		都市共済	620 件	690 件	△ 70 件	
	小　計		42,250 件	43,270 件	△ 1,020 件	
	団体扱い保険		8,550 件	9,410 件	△ 860 件	
	合　計		50,800 件	52,680 件	△ 1,880 件	保険全般取扱契約件数の減少
生活	相談事業		100 件	100 件	0 件	
	人間ドック事業		50 件	50 件	0 件	
福祉	福利厚生代行サービス（共済組合と実施）		15,753 人	15,857 人	△ 104 人	
施設利用助成（北野会館）			2,000 人	1,000 人	1,000 人	北野会館利用者の増加
サークル活動事業　サークル数			30 団体	30 団体	0 団体	

Ⅱ．令和６年度 予算案

ア．総 括 表

（１） 予算増減計算書（非収益事業＋収益事業）

（単位：千円）

科　　目	令和6年度	令和５年度	増減	説　明
１．経常増減の部				
［経常収益］				
【事業収益】				
組合費	230,151	231,302	△ 1,151	組合員数の減少による減
会費収入	2,408	2,444	△ 36	
（福利代行サービス負担金収入）				
手数料収入	51,186	54,831	△ 3,645	
保険取扱手数料	50,695	54,368	△ 3,673	保険取扱件数減少による減
購買取扱手数料	65	62	3	
指定店広告料	426	401	25	
【雑収益】				
受取利息	7,059	6,816	243	運用利回上昇による受取利息の増
雑収入	10	10	0	
① 経　常　収　益　計	290,814	295,403	△ 4,589	
［経常費用］				
【事業費】				
給付事業費	126,455	93,570	32,885	61歳定年退職者の皆増に伴う退会給付金の増等
福利代行ｻｰﾋﾞｽ事業費	99,115	99,848	△ 733	
慰安会事業費	43,584	40,637	2,947	永年勤続職員慰安会対象者の増等
ｻｰｸﾙ活動等事業費	2,373	2,529	△ 156	
保険事業費	3,737	3,714	23	
購買事業費	91	91	0	
其他福利事業費	4,679	3,410	1,269	北野会館利用助成の増等
事業費計	280,034	243,799	36,235	
【管理費】				
共通事務事業費	57,290	54,590	2,700	職員給与・共済費等の増等
管理費計	57,290	54,590	2,700	
② 経　常　費　用　計	337,324	298,389	38,935	
当　期　経　常　増　減　額	△ 46,510	△ 2,986	△ 43,524	

科　　目	令和6年度	令和５年度	増減	説　明
２．経常外増減の部				
［経常外収益］				
引当金取崩収入	42,427	18,658	23,769	
給付	31,552	13,008	18,544	61歳定年退職者の皆増に伴う退会給付金の増加等
慰安会	10,875	5,650	5,225	永年勤続職員慰安会対象者の増加
繰入金	0	0	0	
③ 経常外収益計	42,427	18,658	23,769	
当期経常外増減額	42,427	18,658	23,769	
税引前当期増減額	△ 4,083	15,672	△ 19,755	
収益事業	32,870	38,697	△ 5,827	
非収益事業	△ 36,953	△ 23,025	△ 13,928	
④ 法人税等納税充当金	10,957	12,899	△ 1,942	
当期増減額	△ 15,040	2,773	△ 17,813	
収益事業	21,913	25,798	△ 3,885	
非収益事業	△ 36,953	△ 23,025	△ 13,928	
期首残高	150,659	147,886	2,773	
期末残高	135,619	150,659	△ 15,040	
収益事業	195,597	173,684	21,913	
非収益事業	△ 59,978	△ 23,025	△ 36,953	

令和５年度正味財産期首残高額は令和４年度決算後の剰余金処分後の残高を計上しています

予算額	令和6年度	令和５年度	増減	
収入（①+③）	333,241	314,061	19,180	
支出（②+④）	348,281	311,288	36,993	
当期増減額	△ 15,040	2,773	△ 17,813	
実質収支	△ 57,467	△ 15,885	△ 41,582	①－②－④

第２号議案

神戸市職員共済組合保健事業規程の一部変更について

神戸市職員共済組合保健事業規程を次のように改正する。

令和６年３月１３日提出

神戸市職員共済組合

理事長　今西　正男

79

神戸市職員共済組合保健事業規程の一部改正について

神戸市職員共済組合保健事業規程（平成21年11月18日共済組合規程第152号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線及び改正後の欄に掲げる規定の下線については、次のとおりとする。

（１）改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を改正後部分に改める。

<table>
<tr><th>改正後</th><th>改正前</th></tr>
<tr><td>別表（第３条関係）
<table><tr><th>種　類</th><th>受診資格</th></tr><tr><td>人間ドック</td><td>組合員及び被扶養者</td></tr><tr><td>脳ドック</td><td>組合員及び被扶養者</td></tr><tr><td>退職前人間ドック・脳ドック</td><td>当該年度に退職予定で、４月１日現在、満55歳以上の組合員及びその配偶者（被扶養者に限る）</td></tr><tr><td>節目人間ドック・脳ドック</td><td>当該年度中に35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳に到達する組合員本人</td></tr><tr><td>婦人科検診</td><td>組合員及び被扶養者</td></tr><tr><td>子宮頸がん検診料助成</td><td>組合員及び被扶養者</td></tr><tr><td>歯科健診</td><td>当該年度中に30歳・40歳・50歳に到達する組合員本人</td></tr></table></td><td>別表（第３条関係）
<table><tr><th>種　類</th><th>受診資格</th></tr><tr><td>人間ドック</td><td>組合員及び被扶養者</td></tr><tr><td>脳ドック</td><td>組合員及び被扶養者</td></tr><tr><td>退職前人間ドック・脳ドック</td><td>当該年度に退職予定で、４月１日現在、満55歳以上の組合員及びその配偶者（被扶養者に限る）</td></tr><tr><td>節目人間ドック・脳ドック</td><td>当該年度中に35歳・40歳・45歳・50歳・55歳＿＿＿に到達する組合員本人</td></tr><tr><td>婦人科検診</td><td>組合員及び被扶養者</td></tr><tr><td>子宮頸がん検診料助成</td><td>組合員及び被扶養者</td></tr><tr><td>歯科健診</td><td>当該年度中に30歳・40歳・50歳に到達する組合員本人</td></tr></table></td></tr>
</table>

令和５年度第２回神戸市職員共済組合 組合会

日　時　2024年3月13日（水）午後3時～
場　所　神戸市役所1号館14階AV1会議室

当日の組合会は公務出張のため欠席していますが、3月6日に共済組合より事前説明を受け、当日の議決について北川理事に一任しています。

【議案】
第１号議案　神戸市職員共済組合定款の一部変更について

第２号議案　規程の改正について

第３号議案　令和５年度　補正予算について（業務経理）

第４号議案　令和６年度　事業計画及び予算について

【情報提供】
・健康保険証の廃止について

第１号議案

「神戸市職員共済組合定款の一部を改正する定款」の概要

【掛金・負担金率の変更】

１：内容

① 短期給付に係る掛金及び負担金の乗率を 43‰から 51.5‰に変更する。

② 長期組合員、後期高齢者等短期組合員及び市長長期組合員（以下、長期組合員等）に係る短期掛金及び負担金の乗率を 2.80‰から 2.59‰に変更する。

③ 任意継続に係る掛金の乗率を 89‰から 106‰に変更する。

④ 任意継続に係る掛金の算定根拠となる標準報酬月額に上限額を記載する。

⑤ 業務経理に繰り入れる限度額に関する条文の年度を更新する。

２．前年度との比較　　（単位：‰）

	令和５年度			令和６年度		
	掛金	負担金	計	掛金	負担金	計
短期給付	４３	４３	８６	５１．５	５１．５	１０３
長期組合員等	２．８	２．８	５．６	２．５９	２．５９	５．１８
任意継続組合員	８９	－	８９	１０６	－	１０６

３．変更理由

下記①②について、地方公務員等共済組合法第 114 条第３項に基づき定款を変更する。

① 短期経理にかかる掛金及び負担金率は、組合員の医療費や前期高齢者納付金等拠出すべき納付金に基づき報酬総額で割戻して算出しているが、令和４年10月に短時間勤務職員が共済組合へ加入して以降保健給付が大きく上昇し、令和５年度末には短期積立金が約８億円まで減少する見込みである。短期積立金の額を維持するためには令和５年度に対し、1000分の17増とする必要があるため。

② 全国市町村職員共済組合連合会育児休業介護休業手当金に係る共同事業に対する拠出金における掛金・負担金部分の拠出金率が2.80‰から2.59‰へ変更するため。

③ 任意継続組合員の掛金を短期給付に合わせ、地方公務員等共済組合法第144条の２第２項に基づき定款を変更する。（短期103‰、福祉事業3‰）

④ 地方公務員等共済組合法施行令第46条の２第２項に基づき、任意継続組合員の掛金の算定根拠となる標準報酬月額の上限額を定款で定める。

⑤ 地方公務員等共済組合法施行規程第７条第1項に基づき、短期経理の業務経理へ繰り入れる資金のかかる条項の年度を変更する。

【退職等年金預託金管理経理の廃止】

１．内容

定款第 37 条経理単位から退職等年金預託金管理経理を削除する。

２．変更理由

退職等年金預託金管理経理は、貸付経理に貸し付けた利息等を市町村連合会に払い込む経理であるが、貸付経理における新規貸付の受付は平成19年10月より休止しており、今後においても再開の予定はない。

令和５年５月に市町村連合会より借り受けていた長期貸付金の償還が終了したため、経理を廃止する。

第２号議案

「神戸市職員共済組合保健事業規程の改正」の概要

神戸市職員共済組合保健事業規程の一部改正について

①内容

人間ドックの節目検診に60歳を加える。

②改正理由

職員の定年延長に鑑み、利用者の多い人間ドックの節目検診に60歳を追加する。

第３号議案

令和５年度業務経理の予算の補正について

令和５年度業務経理の予算を，次に定めるところに改める。

令和６年３月１３日提出

神戸市職員共済組合

理事長　今西　正男

地方公務員等共済組合法施行規程第 26 条第２項第４号に定める令和５年度神戸市職員共済組合業務経理における人件費の最高限度額を以下に改める。

事項	令和５年度当初予算	令和５年度変更案
人件費の最高限度額	職員給与　20,868,000 円	職員給与　22,041,000 円

（予算書は別紙のとおり）

第４号議案

令和６年度事業計画及び予算について

令和６年度事業計画及び予算は，次に定めるところによる。

令和６年３月１３日提出

神戸市職員共済組合

理事長　今西　正男

（予算書は別添のとおり）

令和６年度

事業計画及び予算

神戸市職員共済組合

令和６年度事業計画概況

経理単位名	概要
１　総　括	１　地方公共団体数、組合員数、標準報酬の月額、平均標準報酬の月額、標準期末手当等の額及び被扶養者数

(1)　地方公共団体の数

市	町	村	一部事務組合等	計
1			6	7

(2)　組合員数　　(単位:人)

組合員種別	令和4年度末実績Ａ	令和5年度末見込Ｂ	令和6年度末推計Ｃ	Ｂ－Ａ	Ｃ－Ｂ
一般組合員	14,896	14,857	14,747	△39	△110
短期組合員	(3,599	3,535	3,480	△64	△55
市町村長組合員	1	1	1	0	0
特定消防組合員	1,407	1,416	1,416	9	0
長期組合員	1	3	5	2	2
後期高齢者等短期組合員	16	19	22	3	3
継続長期組合員	41 [41]	40 [40]	38 [38]	△1 [△1]	△2 [△2]
小計	19,961	19,871	19,709	△90	△162
任意継続組合員	151	286	315	135	29
合計	20,112	20,157	20,024	45	△133
第3号厚生年金被保険者	16,333	16,314	16,202	△19	△162

(注)　１　継続長期組合員欄の[　　]書きは、継続長期組合員のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成12年法律第50号）第10条第２項に規定する退職派遣者の数値である。

(3)　標準報酬の月額及び平均標準報酬の月額　　(単位:千円)

組合員種別		令和4年度末実績Ａ	令和5年度末見込Ｂ	令和6年度末推計Ｃ	Ｂ－Ａ	Ｃ－Ｂ
一般組合員	長期	6,622,596 (444,589円)	6,581,369 (442,981円)	6,525,094 (442,469円)	△41,227 (△1,608円)	△56,275 (△512円)
	短期	6,856,146 (460,268円)	6,807,089 (458,174円)	6,808,396 (461,680円)	△49,057 (△2,094円)	1,307 (3,506円)
短期組合員	短期	752,230 (209,011円)	758,209 (214,486円)	765,911 (220,089円)	5,979 (5,475円)	7,702 (5,603円)
市町村長組合員	長期	650 (650,000円)	650 (650,000円)	650 (650,000円)	0 (0円)	0 (0円)
	短期	1,270 (1,270,000円)	1,270 (1,270,000円)	1,270 (1,270,000円)	0 (0円)	0 (0円)
特定消防組合員	長期	677,120 (481,251円)	669,232 (472,621円)	671,528 (474,243円)	△7,888 (△8,630円)	2,296 (1,622円)
	短期	678,630 (482,324円)	670,905 (473,803円)	673,083 (475,341円)	△7,725 (△8,521円)	2,178 (1,538円)
長期組合員	長期	650 (650,000円)	900 (300,000円)	1,619 (323,800円)	250 (△350,000円)	719 (23,800円)
	短期	1,150 (1,150,000円)	900 (300,000円)	1,619 (323,800円)	△250 (△850,000円)	719 (23,800円)
後期高齢者等短期組合員	短期	4,058 (253,625円)	4,824 (253,895円)	4,821 (219,136円)	766 (270円)	△3 (△34,759円)
継続長期組合員	長期	21,950 [21,950] (535,366円)	21,831 [21,831] (545,775円)	20,514 [20,514] (539,842円)	△119 [△119] (10,409円)	△1,317 [△1,317] (△5,933円)
小計	長期	7,322,966 (447,997円)	7,273,982 (445,792円)	7,219,405 (445,450円)	△48,984 (△2,205円)	△54,577 (△342円)
	短期	8,293,484 (416,340円)	8,243,197 (415,672円)	8,255,100 (509,354円)	△50,287 (△668円)	11,903 (93,682円)
任意継続組合員	短期	62,060 (410,993円)	83,581 (292,241円)	81,978 (260,248円)	21,521 (△118,752円)	△1,603 (△31,993円)
合計	長期	7,322,966 (447,997円)	7,273,982 (445,792円)	7,219,405 (445,450円)	△48,984 (△2,205円)	△54,577 (△342円)
	短期	8,355,544 (416,299円)	8,326,778 (413,917円)	8,337,078 (417,146円)	△28,766 (△2,382円)	10,300 (3,229円)
第３号厚生年金被保険者		7,318,846 (448,101円)	7,273,082 (445,818円)	7,217,786 (445,487円)	△45,764 (△2,283円)	△55,296 (△331円)

(注)　１　継続長期組合員欄の[　　]書きは、継続長期組合員のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成12年法律第50号）第10条第２項に規定する退職派遣者の数値である。

(注)　２　(　　円）は平均標準報酬の月額

経理単位名	概　　要
（1　総　括）	

(4) 標準期末手当等の額

（単位：千円）

組合員種別		令和4年度末実績A	令和5年度末見込B	令和6年度末推計C	B－A	C－B
一般組合員	長期	23,387,615	23,979,902	23,818,358	592,287	△161,544
	短期	23,598,192	24,240,537	24,076,351	642,345	△164,186
短期組合員	短期	731,119	1,482,727	2,668,406	751,608	1,185,679
市町村長組合員	長期	3,000	3,000	3,000	0	0
	短期	5,730	5,730	5,730	0	0
特定消防組合員	長期	2,346,786	2,446,831	2,447,167	100,045	336
	短期	2,346,786	2,446,831	2,447,167	100,045	336
長期組合員	長期	3,000	425	408	△2,575	△17
	短期	5,024	425	408	△4,599	△17
後期高齢者等短期組合員	短期	5,104	12,131	27,652	7,027	15,521
継続長期組合員	長期	77,535 [77,535]	86,414 [86,414]	81,374 [81,374]	8,879 [8,879]	△5,040 [△5,040]
合計	長期	25,817,936	26,516,572	26,350,307	698,636	△166,265
	短期	26,691,955	28,188,381	29,225,714	1,496,426	1,037,333
第3号厚生年金被保険者		25,805,463	26,516,147	26,349,899	710,684	△166,248

※短期組合員、後期高齢者等短期組合員は令和４年10月から適用

（注）　1　継続長期組合員欄の[ ]書きは、継続長期組合員のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成12年法律第50号）第10条第２項に規定する退職派遣者の数値である。

(5) 被扶養者数

（単位：人）

組合員種別	令和４年度末実績		令和５年度末見込		令和６年度末推計		B－A	C－B
	被扶養者数 A	組合員1人当たり	被扶養者数 B	組合員1人当たり	被扶養者数 C	組合員1人当たり		
一般組合員	12,124	0.81	11,652	0.78	11,343	0.77	△472	△309
短期組合員	1,432	0.40	1,343	0.38	1,308	0.38	△89	△35
特定消防組合員	2,021	1.44	1,996	1.41	1,943	1.37	△25	△53
小計	15,577	0.78	14,991	0.82	14,594	0.74	△586	△397
任意継続組合員	65	0.43	159	0.56	154	0.49	94	△5
合計	15,642	0.78	15,150	0.75	14,748	0.74	△492	△402

2.　役員数及び経理別職員数

(1) 組合の役員の数

（単位：人）

理事長	理事	監事	計
1	7	3	11

(2) 組合に使用される者の数

（単位：人）

人員／経理名	令和4年度末実績人員	令和5年度末見込人員	令和6年度末推計人員	令和6年度増(減)人員
業務経理	2	6	7	1
保健経理	0	0	0	0
貸付経理	0	0	0	0
計	2	6	7	1

経理単位名	概　　要
2　短期経理	標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金･負担金、調整負担金・公的負担金との割合、給付及び拠出金等の前々事業年度の実績、前事業年度及び当該事業年度の推計並びに当該事業年度の資金計画

(1) 標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金・負担金との割合（短期給付）

（単位:‰）

区　分	令和４年度		令和５年度		令和６年度	
	掛　金	負担金	掛　金	負担金	掛　金	負担金
一般組合員 短期組合員 市町村長組合員 特定消防組合員	39.00	39.00	43.00	43.00	51.50	51.50
長期組合員 後期高齢者等短期組合員	2.35	2.35	2.80	2.80	2.59	2.59
任意継続組合員	78.00		86.00		103.00	

（注）　1　該当のない欄については、作成の要はないものであること。

2　当該事業年度を含め、過去3事業年度分の標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金・負担金との割合を記載すること。

(2) 標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金・負担金との割合（介護保険）

（単位:‰）

区　分	令和４年度		令和５年度		令和６年度	
	掛　金	負担金	掛　金	負担金	掛　金	負担金
一般組合員 短期組合員 市町村長組合員 特定消防組合員	8.90	8.90	8.90	8.90	8.90	8.90
任意継続組合員	17.80		17.80		17.80	

（注）　1　該当のない欄については、作成の要はないものであること。

2　当該事業年度を含め、過去3事業年度分の標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金・負担金との割合を記載すること。

経理単位名	概　　要
短期経理	

(3)　標準報酬等合計額（標準報酬の月額及び標準期末手当等の額の合計額）の総額と調整負担金及び公的負担金との割合

（単位：‰）

区　　分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
調整負担金	0.10	0.10	0.10
公的負担金	0.06	0.08	0.74

（注）　当該事業年度を含め、過去3事業年度分の標準報酬等合計額の総額と調整負担金等との割合を記載すること。

(4) 給付の実績及び推計

（単位：千円）

区　　分		令和４年度末実績 A	令和５年度末見込 B	令和６年度末推計 C	B－A	C－B
法定給付	保健給付	5,280,274	6,512,950	7,054,287	1,232,676	541,337
	休業給付	719,930	863,574	1,012,240	143,644	148,666
	災害給付	0	1,026	7,395	1,026	6,369
	小　　計	6,000,204	7,377,550	8,073,922	1,377,346	696,372
附加給付		60,294	67,907	72,681	7,613	4,774
一部負担金払戻金		75,300	97,182	109,208	21,882	12,026
合　　計		6,135,798	7,542,639	8,255,811	1,406,841	713,172

(5) 拠出金等の実績及び推計

（単位：千円、‰）

区　　分			令和４年度末実績 A	令和５年度末見込 B	令和６年度末推計 C	B－A	C－B
前期高齢者納付金		額	1,761,293	1,951,663	1,715,687	190,370	△ 235,976
		割合	14.78	15.69	13.72	1	△ 2
後期高齢者支援金		額	2,475,792	2,763,545	2,846,563	287,753	83,018
		割合	20.78	22.21	22.76	1	1
病床転換支援金		額	6	4	2	△ 2	△ 2
		割合	0.00	0.00	0.00	0	0
退職者給付拠出金		額	△ 4,044	△ 1,931	△ 270	2,113	1,661
		割合	△ 0.03	△ 0.02	0.00	0	0
流行初期医療確保拠出金		額			1	0	1
		割合	0.00	0.00	0.00	0	0
出産育児関係事務費拠出金		額				0	0
		割合	0.00	0.00	0.00	0	0
合　　計		額	4,233,047	4,713,281	4,561,983	480,234	△ 151,298
		割合	35.52	37.88	36.47	2	△ 1
連合会払込金	災害	額	23,453	24,868	24,999	1,415	131
		割合	0.20	0.20	0.20	0	0
	財調	額	131,102	136,784	137,492	5,682	708
		割合	1.10	1.10	1.10	0	0
連合会拠出金	特別財調	額	12,099	12,621	12,728	522	107
		割合	0.10	0.10	0.10	0	0
	育休介護	額	565,964	706,878	742,234	140,914	35,356
		割合	4.75	5.68	5.93	1	0

（注）１　後期高齢者支援金の欄は、出産育児交付金の金額を控除する前の額とすること。

２　病床転換支援金の欄は、病床転換助成関係事務費拠出金について精算の結果、雑収入で計上している還付金がある場合には、当該還付金の額をマイナス計上すること。

３　退職者給付拠出金の欄は、雑収入で計上している療養給付費等拠出金の還付額（概算療養給付費等拠出金の精算に伴う還付金を含む。）がある場合には、事務費拠出金の額から当該還付額を控除した額とすること。

経理単位名	概　　要
短期経理	(6) 資金計画　　(単位:千円)

損益計算			貸借対照		
前年度繰越利益剰余金又は欠損金		1,434,312	流動資産		2,938,928
収入	短期負担金	6,384,940	固定資産		100
	(標準報酬月額分)	4,898,964			
	(標準期末手当等分)	1,485,976			
	介護負担金	716,001			
	(標準報酬月額分)	552,058			
	(標準期末手当等分)	163,943			
	短期掛金	6,384,940			
	(標準報酬月額分)	4,898,964			
	(標準期末手当等分)	1,485,976			
	介護掛金	716,001			
	(標準報酬月額分)	552,058			
	(標準期末手当等分)	163,943			
	短期任意継続掛金	104,887			
	介護任意継続掛金	9,715			
	公的負担金	94,257			
	出産育児交付金	7,646			
	連合会交付金	0			
	調整交付金	0			
	特別調整交付金	0			
	高額医療交付金	130,062			
	災害給付交付金	7,395			
	育児・介護休業手当金交付金	875,536			
	調整負担金	12,728			
	補助金	0			
	短期利息及び短期配当金	0			
	雑収入	24,930			
	賠償金	0			
	前年度繰越支払準備金	1,135,940			
	その他	0			
	計	16,604,978	計		2,939,028
支出	給付金	8,146,603	流動負債		40,450
	前期高齢者納付金	1,715,687	固定負債		1,228,814
	後期高齢者支援金	2,846,563			
	病床転換支援金	2			
	退職者給付拠出金	14			
	流行初期医療確保拠出金	1			
	出産育児関係事務費拠出金	0			
	介護納付金	1,378,181			
	一部負担金払戻金	109,208			
	短期任意継続掛金還付金	0			
	介護任意継続掛金還付金	0			
	連合会払込金	162,491			
	連合会拠出金	754,962			
	業務経理へ繰入	27,000			
	次年度繰越支払準備金	1,228,814			
	計	16,369,526	計		1,269,264
差引本年度損益金		235,452	差引次年度繰越利益剰余金又は欠損金		1,669,764

(注) 1　退職者給付拠出金に係る療養給付費等拠出金の還付額(概算療養給付費等拠出金の精算に伴う還付金を含む。)は、雑収入に計上すること。

2　退職者給付拠出金には、同拠出金に係る事務費拠出金のみ計上すること。

経理単位名	概　　要
3　厚生年金保険経理	標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と組合員保険料・負担金との割合、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する基礎年金拠出金に係る公的負担率、標準報酬と追加費用との割合並びに資金計画

(1)　標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と組合員保険料・負担金との割合

(単位:‰)

令和5年度		令和6年度	
組合員保険料	負担金	組合員保険料	負担金
91.50	91.50	91.50	91.50

(2)　標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に対する基礎年金拠出金に係る公的負担率

(単位:‰)

令和5年度	令和6年度
(標準報酬の月額＋標準期末手当等の額)×36.0	(標準報酬の月額＋標準期末手当等の額)×39.6

(3)　標準報酬と追加費用との割合

(単位:‰)

種別＼年度	令和5年度	令和6年度
追加費用	13.1	11.9

(4)　資金計画

(単位：千円)

損益計算			貸借対照	
収入	負担金	15,332,009	流動資産	1,271,379
	(標準報酬月額分)	7,609,256	(普通預金)	1,271,179
	(標準期末手当等分)	2,377,209	(未収金)	200
	(公的負担金)	4,322,011		
	(追加費用)	1,023,533		
	組合員保険料	9,986,465		
	(標準報酬月額分)	7,609,256		
	(標準期末手当等分)	2,377,209		
	その他	－		
	計	25,318,474	計	1,271,379
支出	負担金払込金	15,332,009	流動負債	1,271,379
	組合員保険料払込金	9,986,465	(未払金)	1,271,379
	その他	－		
	計	25,318,474		
	差引本年度損益金	0	計	1,271,379

経理単位名	概　　要
4　退職等年金経理	標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金・負担金との割合並びに資金計画

(1)　標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金・負担金との割合

(単位:‰)

令和5年度		令和6年度	
掛金	負担金	掛金	負担金
7.5	7.5	7.5	7.5

(2)　資金計画

(単位：千円)

損益計算			貸借対照	
収入	負担金	818,562	流動資産	104,211
	(標準報酬月額分)	623,709	(普通預金)	104,111
	(標準期末手当等分)	194,853	(未収金)	100
	掛金	818,262		
	(標準報酬月額分)	623,409		
	(標準期末手当等分)	194,853		
	その他	－		
	計	1,636,824	計	104,211
支出	負担金払込金	818,562	流動負債	104,211
	掛金払込金	818,262	(未払金)	104,211
	その他	－		
	計	1,636,824		
	差引本年度損益金	0	計	104,211

経理単位名	概　　要
5. 経過的長期経理	標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第75条第3号において「改正前地共済法第113条第2項第3号に掲げる費用の負担の例による。」とされた同法による改正前の地方公務員等共済組合法第113条第2項第3号に掲げる負担金との割合、標準報酬と追加費用との割合並びに資金計画

(1)　標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と負担金との割合

(単位:‰)

令和5年度	令和6年度
負担金	負担金
0.0990	0.0953

(注) 1　この負担金は、平成27年9月以前に受給権発生した公務障害・公務遺族給付に要する費用である。

(2)　標準報酬と追加費用との割合

(単位:‰)

種別＼年度	令和5年度	令和6年度
追加費用	1.4	1.4

(3)　資金計画

(単位：千円)

損益計算			貸借対照	
収入	負担金	130,815	流動資産	662
	(標準報酬月額分)	7,925	(普通預金)	662
	(標準期末手当等分)	2,475		
	(公的負担金)	−		
	(追加費用)	120,415		
	(旧恩給組合条例給付に係る払込金)	−		
	その他	−		
	計	130,815	計	662
支出	負担金払込金	130,815	流動負債	662
	その他	−	(未払金)	662
	計	130,815		
	差引本年度損益金	−	計	662

経理単位名	概　　要
6　業務経理	事務費の額及び資金計画

(1)　事務費の額(1人当たり)

①　短期、厚生年金保険及び経過的長期分　　(単位:円)

区　　分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事　務　費　(A+B+C+D)		10,489	9,245	10,326
内訳	地方公共団体負担金(総額)	7,746	7,414	7,443
	地方公共団体負担金のうち短期分　(A)	4,309	3,391	4,079
	短期経理より繰入　(B)	1,930	1,930	1,930
	連合会交付金　(C)	4,250	3,924	4,317
	その他　(D)	0	0	0

(注)　1　(B)は、定款で定める組合員1人当たりの繰入額

2　(C)は、厚生年金保険及び経過的長期給付事務費に係る連合会交付金の額を組合員数で割り返した組合員1人当たりの額

3　(D)は、業務経理の剰余金を取り崩す場合に、その額を組合員数で割り返した組合員1人当たりの額

②　退職等年金給付分　　(単位:円)

区　　分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事務費(連合会交付金)	362	261	351

(注)　退職等年金給付事務費に係る連合会交付金の額を組合員数で割り返した組合員1人当たりの額

(2)　資金計画　　(単位:千円)

損益計算			貸借対照	
前年度繰越利益剰余金又は欠損金		308,195		
収入	負担金	147,809	流動資産	326,585
	連合会交付金	75,891	固定資産	0
	利息及び配当金	0	繰延資産	0
	その他	27,080		
	計	250,780	計	326,585
支出	役員報酬	80	流動負債	15,613
	職員給与	32,451	固定負債	2,777
	旅費	1,555	資本剰余金	0
	事務費	27,976		
	事務費負担金払込金	87,300		
	その他	101,418		
	計	250,780	計	18,390
差引本年度損益金		0	差引次年度繰越利益剰余金又は欠損金	308,195

経理単位名	概　　要
7　保健経理	標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金・負担金との割合、事業の種類及び当該事業年度の資金計画

(i) 標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金・負担金との割合（福祉事業）　　(単位:‰)

区　分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	掛　金	負担金	掛　金	負担金	掛　金	負担金
一般組合員	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
短期組合員						
市町村長組合員						
特定消防組合員						
長期組合員						
後期高齢者等短期組合員						
任意継続組合員	3.00		3.00		3.00	

※短期組合員、後期高齢者等短期組合員は令和４年10月から適用

(2) 事業の種類　　(単位:千円)

項　目			事業計画額	概　要
保健事業	保健関係	人間ドック	275,210	指定医療機関での人間ドック料金の上限29,000円までを補助(35･40･45･50･55.60歳、退職前は自己負担5,000円)
		婦人科検診	6,847	子宮頸がん・乳がん検診の全額を補助
		(うち子宮頸がん検診料助成)	125	婦人科検診とは別に受診した子宮頸がん検診受診後の検診料を補助（年度内1回）
		脳ドック	5,806	指定医療機関での脳ドック料金の上限29,000円までを補助
		歯科検診	2,280	歯科健診及び個別指導（30、40、50歳の組合員）
		インフルエンザ予防接種助成	12,000	職員本人のインフルエンザ予防接種について最大3,000円補助
		データヘルス計画関連	1,710	①医療費適正化支援事業分析のための個人別医療費データの作成 ②特定健診等基幹システムの更改
		小計	303,853	
	保養関係	福利厚生代行サービス	91,903	ベネフィットステーション(夏期メニュー、KOBEフリーチョイスプランを含む)
		小計	91,903	
	体育関係	駅伝大会	3,000	駅伝大会の実施
		小計	3,000	
	図書・広報関係	福利厚生誌の配付	1,890	福利厚生誌「あじさい通信」の個人配付など
		後発医薬品差額通知	1,400	年２回通知の発送
		小計	3,290	

経理単位名	概　　要
（7　保健経理）	

(2) 事業の種類　　(単位:千円)

項目		事業計画額	概要
保健事業関係 講座	ライフプランセミナー	590	組合員及び配偶者を対象とするセミナーを実施
	退職準備セミナー	598	年度末退職予定者を対象とするセミナーを実施
	小計	1,188	
特定健診・保健指導	特定健康診査	22,697	40歳以上75歳未満の組合員とその被扶養者を対象に、ﾒﾀﾎﾞﾘｯｸｼﾝﾄﾞﾛｰﾑに関する健康診査を実施
	特定保健指導	30,620	特定健康診査の結果、生活習慣病発症リスクの高い人に生活習慣の改善を支援する指導を実施（個別型保健指導は募集により実施）
合計		456,551	

(3)　資金計画　　(単位:千円)

損益計算			貸借対照	
前年度繰越利益剰余金又は欠損金		847,195	流動資産	858,644
収入	負担金	243,542	固定資産	36,520
	（標準報酬月額分）	142,790		
	（標準期末手当等分）	43,320		
	（特定健康診査等分）	57,432		
	掛金	189,165		
	（標準報酬月額分）	142,790		
	（標準期末手当等分）	43,320		
	（任意継続掛金）	3,055		
	雑収入	15,400		
	利息及び配当金	6		
	計	448,113	計	895,164
支出	厚生費	398,234	流動負債	40,050
	特定健康診査等費	53,317	固定負債	0
	（特定健康診査費）	22,697	資本剰余金	36,520
	（特定保健指導費）	30,620		
	旅費	100		
	事務費	1,201		
	委託費	13,688		
	委託管理費	880		
	普及費	1,890		
	その他	7,404		
	計	476,714	計	76,570
差引本年度損益金		△ 28,601	差引次年度繰越利益剰余金又は欠損金	818,594

経理単位名	概　　要
8　貸付経理	貸付金の種類、貸付金の現況、貸付金の利率、貸付金の状況及び当該事業年度の資金計画

(1) 貸付金の種類

イ. 住宅貸付　　ロ. 災害貸付(住宅、再貸付)　　ハ. 在宅介護対応住宅貸付

(2) 貸付金の現況及び貸付利率

イ　貸付資金の増減状況

(単位:千円、%)

資金の内容	5年度末見込 A	6年度末推計 B	比較	
			金額 (B−A) C	比率 C/A
退職等年金預託金管理経理より借入金	0	0	0	0%
積立金 (旧団信配当金積立金 92,438千円を含む)	419,255	425,021	5,766	1.38%
欠損金補てん積立金	14,711	11,146	△ 3,565	△ 24.23%
計	433,966	436,167	2,201	0.01

ロ　貸付条件

(単位:%、千円、月)

種類		利率(年)	最高限度額	償還期間	据置期間
住宅貸付	一般	1.26	18,000	360	
	阪神特例	0.94	18,000	360	5年
災害貸付	住宅	0.93	18,000	360	
	阪神特例	0.72	18,000	360	5年
	再貸付	0.93	19,000	360	
在宅介護対応住宅貸付		1.00	3,000	360	

ハ　貸付資金の配分計画

(単位:件、千円、%)

種類		5年度末貸付金見込			6年度末貸付金推計			比較		
		件数 A	金額 B	割合	件数 C	金額 D	割合	件数 (C−A)	金額 (D−B)	割合
住宅貸付	一般	104	130,045	44.20	91	106,969	47.99	△13	△23,076	△ 17.74
	阪神特例	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
災害貸付	住宅	110	94,148	32.00	104	66,478	29.82	△6	△27,670	△ 29.39
	阪神特例	79	61,128	20.78	73	42,466	19.05	△6	△18,662	△ 30.53
	再貸付	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
	計	189	155,276	52.78	177	108,944	48.87	△12	△46,332	△ 29.84
在宅介護対応住宅貸付		14	8,895	3.02	13	6,999	3.13	△1	△1,896	△ 21.32
合計		307	294,216	100.00	281	222,912	100.00	△26	△71,304	

(3) 貸付金の状況

(単位：千円)

前年度末貸付残額	本年度貸付額	本年度償還額	本年度末貸付残高	備考
294,216	0	71,304	222,912	

(4) 資金計画

(単位：千円)

損益計算			貸借対照	
前年度繰越利益剰余金又は欠損金		433,966	流動資産	213,303
収入	組合貸付金利息	2,448	固定資産	222,912
	連合会交付金	52	繰延資産	0
	計	2,500	計	436,215
支出	旅費	0	流動負債	49
	事務費	300	固定負債	0
	委託費	0		
	賃借料	0		
	普及費	0		
	負担金	0		
	支払利息	0		
	連合会払込金	0		
	計	300	計	49
差引本年度利益金		2,200	差引次年度繰越利益剰余金又は欠損金	436,166

組合会資料（その他）

健康保険証の廃止について

令和５年６月９日にマイナンバー法が改正されたことに伴い、令和６年12月２日をもって健康保険証が廃止されることが決定した。

既に発行済みの健康保険証については、廃止後１年間は有効とみなす経過措置が設けられており、令和７年12月２日以降は使用不可となる予定である。

今後はマイナンバーカードを健康保険証として利用しオンライン資格確認により受診することになるが、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を受けることができない状況にある者に対しては、医療保険者が「資格確認書」を発行することでもれなく必要な保険診療等を受けられることとされている。

（「資格確認書」の）詳細については現時点で未定だが、国の通知を待って適切に対応してまいりたい。また、詳細が決まり次第、組合員へ周知してまいりたい。

神戸市職員信用組合 令和５年度 第５回理事会

日　時　2024年3月19日（火）　15時～

場　所　神戸市職員信用組合　大会議室

【議　案】

報告案件１　令和５年度（第70期）決算見込み

第１号議案　令和６年度（第71期）事業計画案及び損益目論見書案承認の件

第２号議案　第14次中期経営計画策定の件

第３号議案　神戸市職員信用組合就業規則の一部改正の件

第４号議案　神戸市職員信用組合職務権限規程の一部改正の件

第５号議案　顧客保護等管理規程の一部改正の件

第６号議案　神戸市職員信用組合マネー・ロンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る基本規程の一部改正の件

第７号議案　リスク管理方針の一部改正の件

第８号議案　神戸市職員信用組合信用リスク管理規程の一部改正の件

第９号議案　神戸市職員信用組合自己査定基準の一部改正の件

第10号議案　神戸市職員信用組合定款第16条第２項に定める除名手続きに係る広告等承認の件

報告案件２　創立70周年記念特別金利キャンペーンの実施

報告案件３　県内他信用組合との災害等における相互支援に関する連携協定の締結

報告案件４　余裕資金運用状況

報告案件５　貸付保険事故の推移

報告案件１　　令和5年度（第70期）決算見込みについて

１ 預 金

（単位：百万円）

項　　目	事業計画①	決算見込 ②	増減（②-①）	増減率	利回り（見込）	R4決算
期末残高	80,180	79,740	△439	△0.54%	0.04%	78,572
要求払預金（普通預金等）	28,626	29,244	617	2.15%	0.00%	28,161
定期性預金	51,554	50,496	△1,057	△2.05%	0.07%	50,411
定期預金（財形預金除く）	39,451	38,559	△892	△2.26%	0.09%	39,705
財形預金	11,648	11,525	△122	△1.05%	0.01%	10,298
定期積金	454	412	△42	△9.37%	0.06%	407
平均残高	81,241	79,763	△1,477	△1.81%	0.04%	79,733

２ 貸出金

（単位：百万円）

項　　目	事業計画①	決算見込 ②	増減（②-①）	増減率	利回り（見込）	R4決算
期末残高	9,087	8,917	△170	△1.87%	1.82%	9,088
証書貸付	8,481	8,373	△108	△1.28%	1.58%	8,455
スカイローン	4,412	4,365	△46	△1.05%	1.53%	5,315
SSS住宅ローン	2,331	2,138	△192	△8.25%	0.86%	1,332
普通貸付	54	54	△0	△0.38%	3.73%	64
教育貸付	994	1,004	9	0.98%	1.89%	1,039
住宅貸付	302	207	△95	△31.55%	1.94%	221
自動車貸付	328	470	142	43.28%	2.68%	353
その他	59	132	73	124.44%	2.67%	129
当座貸越	606	544	△61	△10.12%	4.81%	632
平均残高	8,559	8,750	190	2.23%	1.82%	9,003

３ 資金運用

（単位：百万円）

項　　目	事業計画①	決算見込 ②	増減（②-①）	増減率	利回り（見込）	R4決算
期末残高	78,489	77,631	△857	△1.09%	0.58%	76,632
現　　金	400	454	54	13.52%	-	362
預 け 金	20,067	17,614	△2,453	△12.22%	0.12%	20,165
有価証券	58,021	59,563	1,541	2.65%	0.74%	56,105
平均残高	77,641	79,410	1,769	2.27%	0.58%	78,884

4 損益目論見書

（単位：百万円）

項　目	事業計画①	決算見込 ②	増減（②-①）	増減率	R4決算
経常収益	606	647	41	6.88%	629
貸出金利息	146	152	6	4.34%	163
余裕資金運用収益	455	474	18	4.13%	427
その他	4	21	16	338.85%	38
経常費用	551	546	△4	△0.89%	534
資金調達費用	29	35	6	20.67%	41
人件費	210	201	△9	△4.41%	201
物件費・税金	238	221	△17	△7.28%	223
役務取引等費用	71	63	△8	△12.05%	62
その他	0	25	24	2919.98%	5
経常損益	54	101	46	85.58%	95
特別利益	－	－	－	－	－
特別損失	－	－	－	－	－
税引前当期純利益	54	101	46	85.58%	95
法人税、住民税及び事業税	4	19	15	374.80%	15
法人税等調整額	0	△0	△0	△2138.63%	△0
当期純利益	50	82	32	64.11%	79

第1号議案　令和6年度(第71期)事業計画案及び損益目論見書案承認の件

令和6年度事業計画(案)及び損益目論見書(案)により承認を求める。

令和6年度　事業計画(案)

1　資金の調達　　(単位:百万円)

項　目	期　首	期　末	平均残高	利回り	支出額	備　考
預金積金	79,740	77,799	78,197	0.03%	21	
普通	29,244	29,487	29,212	0.00%	0	
別段	－	－	－	－	－	
定期	50,084	47,827	48,523	0.04%	20	
自由金利等	38,559	36,598	37,656	0.05%	19	
財形	11,525	11,228	10,866	0.01%	1	
定期積金	412	485	460	0.07%	0	

2　資金の運用　　(単位:百万円)

項　目	期　首	期　末	平均残高	利回り	収入額	備　考
貸出金	8,917	9,482	9,020	1.61%	145	
証書貸付	8,373	8,960	8,493	1.41%	119	
スカイローン	4,365	3,662	3,947	1.56%	61	
SSS住宅ローン	2,138	3,302	2,705	0.76%	20	
普通貸付	54	68	54	3.60%	1	
教育貸付	1,004	949	936	1.88%	17	
住宅貸付	207	239	208	1.89%	3	
自動車貸付	470	587	507	2.35%	11	
その他	132	150	133	1.71%	2	
当座貸越	544	522	526	4.84%	25	
現金	454	400	400	－	－	
預け金	17,614	15,067	15,291	0.11%	18	
有価証券※	59,563	58,694	58,740	0.75%	440	

※簿価表示

3　その他　　(単位:百万円)

項　目	期　首	期　末	備　考
有形固定資産	68	51	
無形固定資産	9	7	

令和6年度　損益目論見書（案）

（単位：百万円）

項　　目			令和5年度 決算見込み	令和6年度 損益見込み	増減額	備　　考
収益の部	経常収益		647	624	△ 22	
		貸出金利息	152	145	△ 7	
		余裕資金運用収益	474	473	0	預け金利息、有価証券利息等
		その他	21	5	△ 15	受取手数料等
	特別利益		－	－	－	
	収益合計		647	624	△ 22	
費用の部	経常費用		546	537	△ 8	
		資金調達費用	35	21	△ 13	預金利息等
		人件費	201	206	5	
		物件費・税金	221	235	14	
		役務取引等費用	63	72	9	貸付保険料、団信保険料、 保証料、支払手数料等
		その他	25	1	△ 23	出資配当金払戻等
	特別損失		－	－	－	
	費用合計		546	537	△ 8	
税引前当期純利益			101	87	△ 13	
法人税、住民税及び事業税			19	15	△ 3	
法人税等調整額			△ 0	0	0	
当期純利益			82	72	△ 10	

※　本議案の各計数は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

第２号議案　第 14 次中期経営計画策定の件

次のとおり、第 14 次中期経営計画（案）の承認を求める。

１．経営理念

当組合は、相互扶助の精神に基づく協同組合組織として、組合員の福利厚生に貢献するとともに、組合員にもっとも身近で信頼される金融機関を目指します。

２．経営方針

（経営方針１）安定した経営を持続するための基盤の確立

満足度の高い商品やサービスを提供して、より多くの組合員にご利用いただくことで、預金量と融資量を確保するとともに、組合員の生活をサポートしていきます。

（経営方針２）より身近に感じていただける情報発信の充実

″しょくしん″の魅力やメリットなどの情報発信を充実させ、″しょくしん″をより身近に感じていただけるよう取り組んでいきます。

（経営方針３）組合員から信頼される経営管理態勢の継続

組合員に安心してご利用いただくために、組織として適正な経営管理態勢を継続するとともに、リスク管理態勢と法令遵守の徹底により、組合員の資産や情報を守ります。

３．計数目標

預金残高	７７０億円
融資残高	１００億円
自己資本比率	２０％
新規採用者加入率	７０％
当期純利益（税引き後）	７，０００万円

４．計画期間

令和６年度～令和８年度

○経営方針１　安定した経営を持続するための基盤の確立

満足度の高い商品やサービスを提供して、より多くの組合員にご利用いただくことで、預金量と融資量を確保するとともに、組合員の生活をサポートしていきます。

【重点項目①】融資量増加・預金量確保の取り組み

【重点項目②】新規加入者の獲得・若年層の加入率・利用率を向上させる取り組み

（１）融資量増加・預金量確保の取り組み

"しょくしん"が福利厚生団体として、組合員のみなさんの生活を応援・サポートしながら、「融資量」の増強と「預金量」の確保を図ります。特に、「創立 70 周年」を迎える令和６年 10 月を中心に、預金商品、ローン商品ともキャンペーンの実施により魅力的な商品を提供できるよう努めていきます。

【取り組み・検討事項】

・定期預金及びローン商品の金利優遇キャンペーン（70 周年記念特別金利）
・ローン用途の拡大、要件の緩和
・渉外活動の充実、強化（各事業所に出向いての商品 PR や融資相談会実施）　など

（２）新規加入者の獲得・若年層の加入率・利用率を向上させる取り組み

"しょくしんが"安定した経営を持続していくために重要となる、新規組合員の獲得を進めていくための各種キャンペーンを実施していきます。また、より長くご利用いただくために、特に若年層の加入率・利用率の向上に注力していきます。

【取り組み・検討事項】

・定期積金金利優遇キャンペーン（70 周年記念特別金利）
・"しょくしん"普通預金口座から電子マネーへのチャージ機能の導入
・新規採用研修での説明会、採用試験合格者への事前案内送付　　など

（３）より利便性の高いサービスの提供と事務の効率化

電話問合せの手間や来店回数を減らせるような、ご利用時の利便性を高めるサービスの提供に取り組んでいきます。また、事務の効率化についても引き続き取り組みます。

【取り組み・検討事項】

・様式の見直しによる申請書記入負担の軽減と様式の電子化による郵送手続の拡大
・書類（様式類）取り寄せ依頼 Web サービスの展開
・定年年齢引き上げ対象者の毎月のローン返済負担軽減策の拡充
・各事業所への渉外活動（融資相談会）での各種手続の出張受付
・事務効率化のための不稼働、未利用口座への口座管理手数料導入等の調査研究　など

○経営方針２　より身近に感じていただける情報発信の充実

"しょくしん"の魅力やメリットなどの情報発信を充実させ、"しょくしん"をより身近に感じていただけるよう取り組んでいきます。

【重点項目③】効果的な情報発信による"しょくしん"の魅力の浸透と認知度アップの取り組み

（１）効果的な情報発信による"しょくしん"の魅力の浸透と認知度アップの取り組み

各種の情報発信チャネルを研究しながら、しょくしんの魅力や商品・サービスなどの情報をより多くの方々にお伝えできるよう、効果的な広報・情報発信に取り組んでいきます。

【取り組み・検討事項】

・広報計画の策定による効果的広報戦略の実施
・世代別広報の検討実施（世代ごとの主な情報入手チャネルでの重点的な情報発信）
　※各広報ツールからホームページ（詳細情報）に誘導し情報発信を強化＜デジタル面＞
　※各事業所への渉外活動時に商品案内、出張相談を通じ情報発信を強化＜アナログ面＞
　※店外 ATM ブースの活用＜ハード面＞やタイムリーな情報発信＜ソフト面＞　　など

（２）ＳＮＳなどのデジタル情報発信ツールの利活用

若年層（デジタルネイティブ世代）の主な利用ツールである SNS や、情報入手手段としてより効果が高いと考えられる市職員グループウェア（Desknet's）などの情報発信ツールを重点的に利活用することで、デジタルツールの特徴（強み）を活かした、タイムリーな商品や企画の紹介などにより、"しょくしん"の魅力の浸透と加入率・利用率の向上を図っていきます。

【取り組み・検討事項】

・「LINE 公式アカウント」の導入
・「Desknet's」を通じた積極的な情報発信による発信力、訴求力の強化　　など

○経営方針３　組合員から信頼される経営管理態勢の継続

組合員に安心してご利用いただくために、組織として適正な経営管理態勢を継続するとともに、リスク管理態勢と法令遵守の徹底により、組合員の資産や情報を守ります。

【重点項目④】適正な企業統治、法令遵守及びリスク管理態勢の充実

（１）適正な企業統治、法令遵守及びリスク管理態勢の充実

公正な組織経営を継続するため、適正な企業統治（ガバナンス）を発揮して、業務効率化や不正防止を図ります。法令遵守（コンプライアンス）態勢についても、各部門が相互牽制を図りつつ、計画的な監査や自主検査を通じて、コンプライアンスの維持向上を図ります。また、複雑化・高度化するリスクに対応し、リスク管理が有効に機能する態勢を構築するとともに、必要な人材の育成・確保に努めることで、組合員の皆さんから信頼される経営管理態勢を継続していきます。

【取り組み・検討事項】

・内部監査、自主検査の強化と外部監査の実施によるコンプライアンスの維持向上
・不稼働口座の解消や継続的顧客管理による口座の不正利用等の未然防止
・民間金融機関経験者を中心とした人材確保と配置
・職員のスキルアップに必要な資格の検討と取得の奨励
（外部研修・通信講座の活用、資格試験の受験料・資格取得の助成等）　など

（２）マネー・ローンダリング等リスク対策の強化

国際的に厳格な対応が強く求められている「マネー・ローンダリング等リスク対策」を徹底して、組合員のみなさんの資産が悪用されることを防止し、金融機関としての責務を果たしていきます。特に経営陣（役員等）が主導的に関与し、全役職員がそれぞれの役割（顧客取引部門、統括管理部門、内部監査部門など）を徹底しながら各部門間で連携する体制を構築することで、マネー・ローンダリング等リスク対策の実効性を確保していきます。

（３）サイバーセキュリティ対策の強化

高度化・巧妙化しているサイバー犯罪等から、大切な組合員のみなさんの資産や顧客情報を守るため、情報セキュリティの態勢強化に努め、危機対応能力を高めます。対策の強化に当たっては、中長期的な環境整備計画を策定して着実に取り組んでいきます。

報告案件２　創立７０周年記念特別キャンペーンの実施

本年（令和６年）１０月１日付をもって、当組合が創立 70 周年を迎えるにあたり、これを記念した預金及び融資商品の金利優遇キャンペーンを以下のとおり実施する。

１．趣　旨

預金及び融資商品について、創立 70 周年を記念した金利優遇キャンペーンを行うことにより、組合員への利益還元、資産形成及び生活を支援するとともに、融資量の増加並びに適正な預金量の確保を図る。

２．実施期間（予定）

創立 70 周年を迎える令和６年 10 月１日から翌年９月 30 日、各キャンペーンを断続的に実施する。また、キャンペーン実施による多くの契約来店機会を通じて、他の商品・サービスのＰＲ機会増加を企図する。

３．キャンペーン商品と概要

【預金商品】

①創立 70 周年記念　定期預金特別金利キャンペーン（ＡＴＭ定期預金）

夏・冬の各ボーナス時期に実施している定期預金のキャンペーン金利に優遇率を上乗せして設定する。また、預入期間についても１年に加えて３年定期をキャンペーン利率の対象とし、１年定期よりも高い優遇金利を設定する。

預入金額	５万円～100 万円（複数申込可）
預入期間	１年・３年
対 象 者	定期預金口座を保有する個人組合員
申込時期（予定）	（ｉ）令和６年 12 月～令和７年１月、（ii）令和７年 ６月～８月
特別金利	０．１０％（令和５年度キャンペーン金利）から優遇率を上乗せ 預入期間３年の定期預金は１年定期利率からさらに金利を優遇

②創立 70 周年記念　定期積金特別金利キャンペーン

８～９月に実施している定期積金のキャンペーン金利に優遇率を上乗せして設定する。また、令和６年及び７年４月１日以降に当組合に新規加入いただいた方を対象に実施する。

預入金額	１，０００円以上
預入期間	１年・２年・３年・５年
対 象 者	給与天引きが可能な個人組合員
申込時期（予定）	（ｉ）令和６年７月～９月、（ii）令和７年７月～９月 ※いずれの年度も 10 月積立開始
特別金利	０．２１％（令和５年度キャンペーン金利）から優遇率を上乗せ
特　　典	各年度４月１日以降新規加入者にノベルティ付与

【融資商品】

③創立70周年記念　目的ローン金利優遇キャンペーン

「自動車ローン金利優遇キャンペーン」が好評であることから、教育ローン、奨学金ローンを除く目的ローンに拡大し、店頭表示金利からさらに金利優遇する形で実施する。

キャンペーン期間（予定）（ｉ）令和６年10月～12月、（ii）令和７年　６月～　８月
キャンペーン金利　　店頭表示金利に優遇率を上乗せした特別金利
・令和６年３月１日時点店頭表示金利：１．９５%～３．７０%
※他の金利優遇との併用は不可。

④創立70周年記念　自動車ローン金利優遇キャンペーン（令和７年１～３月）

自動車販売ピーク期間（１～３月）に実施している「自動車ローン金利優遇キャンペーン」について、③の目的ローンキャンペーン金利に優遇率を上乗せする形で実施する。

キャンペーン期間（予定）　令和７年１～３月
キャンペーン金利　　③で適用する優遇金利に優遇率を上乗せした特別金利
・令和６年３月１日時点店頭表示金利：２．７０%
・令和５年度キャンペーン金利　　：１．９０%
※他の金利優遇との併用は不可。

⑤創立70周年記念　ＳＳＳ住宅ローン金利優遇キャンペーン

「ＳＳＳ住宅ローン」について、期間限定で店頭表示金利からの優遇幅をさらに拡大したキャンペーン金利を設定する形で実施する。

キャンペーン期間　　創立70周年キャンペーン期間中に実施
キャンペーン金利　　適用金利に優遇率上乗せ
※参考　令和６年３月１日時点適用金利　変動金利：０．５５%
固定金利：０．８５%（当初10年）

なお、預金・融資各キャンペーンとも、店頭表示金利からの優遇幅については、今後の市中金利の変動状況及び他行金利動向等を勘案して決定する。

【その他（令和６年度から実施する新たな取り組み）】

①普通預金口座からの「電子マネーチャージ機能」の導入（令和６年８月開始予定）

近年、普及しているキャッシュレス決済について、アンケートの結果、若年層を中心に、本サービスに対する需要が高いことが判明したことから、決済事業者が提供する決済アプリと当組合預金口座との口座連携を行うことにより、当組合普通預金口座から決済アプリ（PayPay、J-Coin Pay）へのチャージを可能とする。

②ＬＩＮＥ公式アカウントの導入（令和６年７月開始予定）

近年、若年層を中心に情報入手手段として普及しているＳＮＳによる情報発信により、組合員の利便性向上とより効果的な情報発信のためのツールとして、「ＬＩＮＥ公式アカウント」を導入することで、加入率・利用率ともに低下傾向にある若年層を中心とした情報発信により、組合加入率及び利用率の向上を図る。

組織内関係

本部青年女性委員会第４回幹事会報告

日　時　２０２４年　　２月　　２２日（木）１８：３０ ～
場　所　組合本部会議室
参加者　委員長　　森川（技術）　○
　　副委員長　富田（技術）　×
　　田邉（乗務）　○
　　谷　（乗務）　○
　　書記長　　山下（垂水）　×
　　幹事　　本岡（石屋川）　×　平山（中央）　○　津本（垂水）　○
　　金澤（駅務）　○　川瀧（車両）　○　　石田（本局）×

《報告事項》

１．　神交　　宅配サンタについて
２．　自治労　2024 年度青年女性連絡会議

《協議事項》

１．　春季イベントについて
　　５月下旬頃にドッチビー開催予定
２．　2024 フクシマ連帯キャラバンへの参加について
　　森川（技術）谷（乗務）以上２名で参加予定
３．　近畿地連都市交評 70 周年事業について
　　森川、富田（技術）谷（乗務）金澤（駅務）
　　川瀧（車両）以上５名で参加予定
４．　田邉氏（乗務）の青年女性委員会 副委員長退任について
　　異議なしで、承認済み

次回幹事会　２０２４年　　月　　日（　　）　１８：３０ ～

Xmas 宅配サンタ

と　き　２０２３年１２月２２日（金）

ところ　兵庫県内

参加者　金澤、武田（駅務）谷、黒瀬、坂井、渡辺（乗務）成田、松本、清家、山本（技術）本岡（石屋川）津本（垂水）平山（中央）川瀧、中本（車両）石田（本局）　計１６名

コロナ渦を経て、青年女性委員会独自で計画・実行し、一大イベントになりつつあるクリスマス宅配サンタ。今年度も新たなメンバーで新しい形を見つけるため模索してきました。

宅配サンタ決行日、天候も心配されましたがクリスマスムード一色の中、サンタの格好に扮した選ばれし精鋭たちが、組合員の子供さん宅にクリスマスプレゼントをお届けに上がりました。プレゼントをもらった子供たちの嬉しそうな笑顔や、あたたかいお言葉も頂きました。少々ハプニングはありましたが、事故なく無事に終える事ができました。

サンタのみなさん本当にありがとうございました。







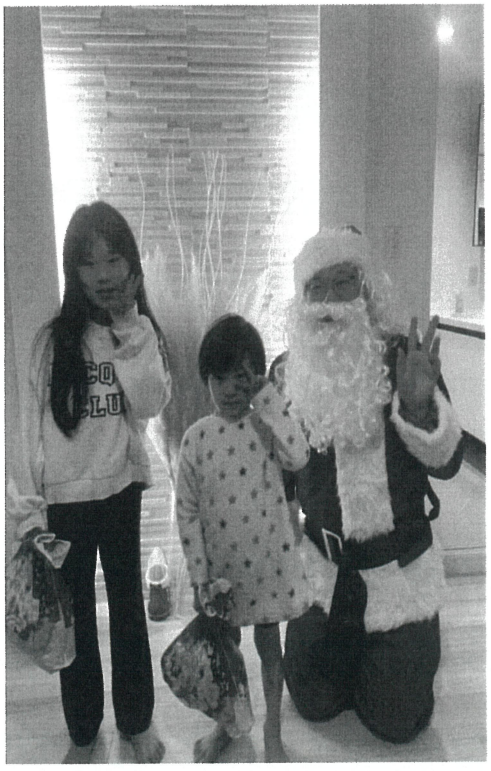

自治労都市公共交通評議会

2024年度青年女性連絡会議

と　き　2024年1月19日（金）～20日（土）

ところ　福岡自治労会館

参加者　森川（技術）田宮（乗務）

全国の公共交通職場の組合で構成される、自治労都市公共交通評議会が福岡自治労会館で青年女性連絡会議を開催しました。全国の都市交評単組から14単組22人が参加しました。

冒頭、都市交評を代表して福田 議長、開催地 福岡県本部を代表して副委員長が挨拶し、交通職場の採用拡大とそのための職場環境の改善、次代を担う若手の育成など、組織拡大や働き続けられる職場づくりのための組合活動の強化の重要性などを話してくれました。

講演1では、自治労本部 森下総合政治政策局長から自治労の政治活動と組織内国会議員の活動報告があり、なぜ労働組合が政治活動に取り組むのか。についてお話して頂きました。休憩の後、講演2では、川辺本部女性部長より「これまで、共働き女性への退職勧奨、私用や雑用など日常的に差別がありま

した。今もなお結婚、妊娠、出産、育児、介護などで差別的扱いを受けている女性が多くいます。さらに、男女間だけでなく女性間でも格差が拡大し、競争・分断が強まり、自分の生活より仕事が優先され、健康で働き続けられない職場環境がつくられています。女性部では、様々な問題を女性全体の課題として取り組んできており、これまでにつくりあげてきた女性部運動を継承し、女性が一人の人間として、労働者として、経済的にも精神的にも自立し、健康で差別されることなく人間らしく働き続けられる職場づくりのために、女性部運動を進めています」とお話をして頂きました。

その後、グループワークを行い、交通職場での改善してほしいところ、青年女性組織の悩みや職場課題などについて報告・協議しあい、1日目を終了しました。

2日目は、松江市職員ユニオンの丹羽野さんと近藤さんを講師としてお迎えし、公務員人生ゲームという少し変わったゲームをしました。今の自分、5年後の自分、ゲームを通して改めて自分の事を見つめ直すいい機会となりました。

最後に福田 議長が、共有した交通職場の青年女性労働者の課題や活動内容を組合や職場に持ち帰り、これからの運動に生かしてほしい。と締めくくり、会議を閉会しました。





第 35 回財政組織検討委員会

2024 年 2 月 27 日 19：55～
於：組合会館 2 階会議室

1．「中央委員の任期」及び「役員選挙の日程」について

本部会議や執行委員会で、中央委員の定数や選挙日程に関する課題について意見があったことから、それぞれの課題について、今後、以下の通り協議・検討を進めることとしました。

① 中央委員の任期について

中央委員の任期について、現在は、選挙規則第 3 条（任期）の第 1 項で、「中央委員の任期は、その選挙が終了した日の翌日から、翌年の中央委員選挙が終了する日までとする。」となっており、任期期間は 1 年となっています。

この中央委員の任期を執行委員と同じ 2 年任期に変更すれば、中央委員の定数は 2 年で改正することとなるため、1 年で増減することに対して対応できると考える。

ただ、選挙年度において、定数維持や 1 名増員となった場合は、2 年後の選挙までそのままの定数を確保できるが、1 名減員となった場合は、途中で増員できないため、2 年間は減員のままの定数となるデメリットがあることも含めて協議する必要があります。

② 役員選挙の日程について

現在の役員選挙の日程は、執行委員選挙が 2 月中旬～下旬、中央委員選挙が 3 月上旬～中旬、代議員選挙及び会計監査委員選挙が 6 月上旬～中旬となっています。

役員選挙の日程を変更するにあたり、定期大会の時期や会計処理の期間などを変更することなく、また、人事異動なども考慮した上で、以下の変更（案）について協議を進めることとします。

ただし、中央委員の選挙時期を 4 月に行う場合、4 月の第 1 回中央委員会の開催ができなくなるため、「実行予算の執行について」の議案を、前年度の最終の中央委員会で諮る必要があります。

「執行委員選挙」

執行委員選挙については、休職専従者の復職時期（4 月）も考慮した上で、検討する必要がある。そのため、選挙時期としては、年度内が望ましいため、以下の改正案で協議を進める。

（現行）　2 月中旬～下旬
（改正案）　3 月中旬～下旬

「中央委員選挙」

中央委員選挙については、現場の異動時期（4 月 1 日）や行政職の異動時期

（4月中旬）、また、執行委員選挙との期間が開きすぎないように、検討する必要がある。そのため、選挙時期としては、執行委員選挙終了後の1ヶ月以内の選挙が望ましいため、以下の改正案で協議を進める。

（現行）　3月上旬～中旬

（改正案）　4月中旬～下旬

「代議員選挙及び会計監査委員選挙」

定期大会に間に合う選挙時期であれば問題はないため、選挙時期については変更しない。

2024年度 第3回選挙管理委員会

2024年3月6日／18：45～
於：組合会館2階大会議室

出席／谷口副委員長（高速駅務）
北村（垂水）、大塚（中央）、高森（石屋川）、小藤（車両）、珍坂（技術）、
山本（本局）
事務局／奥、富永
欠席／水野委員長（高速乗務）

１．垂水自動車支部の時限的な対応について

2024年3月1日の第7回中央委員会において承認された、第2号議案「垂水自動車支部の時限的な対応について」を報告しました。

２．中央委員選挙について

(1) 立候補者の資格審査について
届け出のあった立候補届を回覧により、資格審査を行いました。

(2) 無投票当選者の確認について
資格審査の上、無投票当選を確認しました。

(3) 定数に満たない支部について
定数が満たない支部については、役員体制の確立が出来次第、改めて選挙日程を決定することとしました。

(4) 中央委員選挙結果告示について
2024年度の中央委員が決定したことから、3月6日付で結果告示を発行しました。新役員の任期は、告示発行日の翌日からです。

３．代議員選挙・会計監査委員選挙について

代議員選挙実施までに、各支部で支部委員及び支部青年女性委員長が選出できるように、支部役員と相談の上、選出方法の調整を要請しました。

選挙人名簿の再調整、立候補受付などの選挙管理事項について確認しました。

４．規約改正投票について

(1) 投票管理について

選挙人名簿にもとづき、支部ごとに投票用紙を配付しました。

(2) 開票作業について

3月13日（水）の一般投票終了後に、投票箱をもって組合本部に集まり、各支部選挙管理委員の協力も得ながら、開票作業を行うこととしました。

(3) 報告書の確認について

開票作業終了後、選挙管理委員会を開催し、執行委員長宛の報告書の内容を確認することとしました。

５．その他

告　示

２０２４年　３月　６日

神戸交通労働組合選挙管理委員会
委員長　水野　陽一郎

神戸交通労働組合選挙規則にもとづき、中央委員選挙の選挙結果について、次のとおり告示する。

記

石屋川自動車支部（定数２：当選２）　小川　浩平、田中　健一

中央自動車支部（定数３：当選３）　長谷川　貞信、築後　達也、髙石　大輔

高速乗務支部（定数５：当選５）　林田　吉博、西垣　伸哉、橋本　　築、角野　貴章、谷　　汰志

高速駅務支部（定数２：当選２）　清水　龍太、安原　克徳

車　両　支　部（定数１：当選１）　福原　直斗

高速技術支部（定数３：当選３）　成田　尚樹、田中　貴大、松岡　　裕

本　局　支　部（定数１：当選１）　松浦　　功

＜欠　員＞

垂水自動車支部（定数１）

以　上

123

2024年度 第4回選挙管理委員会

2024年3月13日／18：35～
於：組合会館２階大会議室

出欠／水野委員長（高速乗務）、谷口副委員長（高速駅務）
北村（垂水）、大塚（中央）、高森（石屋川）、小藤（車両）、珍坂（技術）、
山本（本局）
事務局／奥、富永

１．規約改正投票の結果について

有権者数　８０９
投票者数　７１１
棄権者数　９８
投票結果

第８条	賛成	674票	反対	19票	無効	4票	白票 14票
第16条	賛成	671票	反対	22票	無効	4票	白票 14票
第18条	賛成	670票	反対	22票	無効	5票	白票 14票
第20条	賛成	665票	反対	27票	無効	4票	白票 15票
第23条	賛成	660票	反対	32票	無効	4票	白票 15票
第27条	賛成	647票	反対	42票	無効	7票	白票 15票

２．結果報告について

(1) 執行委員長宛の報告書
(2) 結果告示

３．その他

神戸交通労働組合

執行委員長　五百旗頭　英裕　様

「神戸交通労働組合の役員体制及び組織の見直しに伴う規約の改正について」の投票結果について

執行委員会から投票管理を依頼された「神戸交通労働組合の役員体制及び組織の見直しに伴う規約の改正について」の投票結果について、以下のとおり、報告します。

一、有権者数　８０９名

一、投票者数　７１１名

一、棄権者数　　９８名

一、投票結果

	○	×	無効	白票
第　８条	６７４	１９	４	１４
第１６条	６７１	２２	４	１４
第１８条	６７０	２２	５	１４
第２０条	６６５	２７	４	１５
第２３条	６６０	３２	４	１５
第２７条	６４７	４２	７	１５

以　上

２０２４年　３月１３日

神戸交通労働組合選挙管理委員会

委員長　水野　陽二郎

告　示

2024年3月13日

神戸交通労働組合
執行委員長　五百旗頭　英裕

神戸交通労働組合規約改正投票について、投開票の結果を下記のとおり告示する。

記

一、有権者数　　８０９名
一、投票者数　　７１１名
一、棄権者数　　９８名
一、投票結果

(1) 第８条（職別部）に「職別部に属さない支部は本部直轄」を追記すること。
賛成　674票　　反対　19票　　無効　4票　　白票　14票

(2) 第16条（大会の性格、構成、招集および種類）の「執行委員」を「役員」に改正すること。
賛成　671票　　反対　22票　　無効　4票　　白票　14票

(3) 第18条（中央委員会の性格、構成及び招集）の「執行委員」を「役員」に改正すること。
賛成　670票　　反対　22票　　無効　5票　　白票　14票

(4) 第20条（執行委員会の構成及び招集）の「執行委員」を「役員（会計監査委員を除く）」に改正すること。
賛成　665票　　反対　27票　　無効　4票　　白票　15票

(5) 新たに、「第23条（常任執行委員会）日常業務の円滑化を図るため、常任執行委員会を置く。２　常任執行委員会は、執行委員長、副執行委員長、書記長、常任執行委員をもって構成する。」を追加すること。
賛成　660票　　反対　32票　　無効　4票　　白票　15票

(6)「第27条（執行委員）この組合に次の執行委員を置く。１．執行委員長１名　２．副執行委員長１名　３．書記長１名　４．書記次長　１名　５．会計　１名　６．支部長　若干名」を「第28条（役員及び定数）この組合に次の役員を置く。１．執行委員長　１名　２．副執行委員長１名　３．書記長１名　４．常任執行委員２名　５．執行委員若干名　６．特別執行委員適宜　７．会計監査委員２名　２　前各号（第５号及び７号を除く）の役員は上部団体の役員委員を担当することができる。」に改正すること。
賛成　647票　　反対　42票　　無効　7票　　白票　15票

なお、条文追加により、条番号は順次繰り下げています。

以　上

126

組合脱退について

【第 26 回執行委員会（2024 年 3 月 11 日）確認】
中央自動車支部　　西口　勝三　乗合自動車運転士・再任用
中央自動車支部　　入江　秀明　乗合自動車運転士・再任用
高速駅務支部　　真名子　稔　駅掌・再任用

【第 27 回執行委員会（2024 年 3 月 28 日）確認】
垂水自動車支部　　川上　芳生　乗合自動車運転士・再任用

【第 28 回執行委員会（2024 年 4 月 8 日）確認】
高速技術支部　　齋藤　裕介　　地下鉄車両課・現職　4/1 付け係長昇任

組合加入について

【第 28 回執行委員会（2024 年 4 月 8 日）確認】
・3 月 12 日付け配属
未加入　　中央営業所　　神山　　大　　乗合自動車運転士
未加入　　中央営業所　　加藤　裕二　　乗合自動車運転士
・3 月 20 日付け配属
加入　　中央営業所　　林　　和茂　　乗合自動車運転士
未加入　　中央営業所　　山下　敏博　　乗合自動車運転士
未加入　　石屋川営業所　　三峰　優彦　　乗合自動車運転士
・4 月 1 日付け転入
加入　　施設課計画係　　福田　佳弘　　計画係長
未加入　　施設課　　松尾　美紀　　施設課係長
未加入　　電気システム課　京極　　陸　　電気システム課係長

2024 年 4 月 1 日入局の「交通事務 1 名」「交通技術 1 名」の組合加入の扱いについて

組合は、2024 年 4 月 8 日の第 28 回執行委員会において、2024 年 4 月 1 日入局の「交通事務 1 名」「交通技術 1 名」の組合加入の扱いについて協議し、現場研修となった時点で、組合加入説明を行うこととしました。

３月末退職者の対応について

組合は、2024 年 3 月 11 日の第 26 回執行委員会において、3 月末退職者の対応について協議し、今年度の定年退職はありませんが、60 歳で退職される組合員（対象者１名）に記念品「商品券（8,000 円分）」を贈呈することを確認しました。

「パレスチナ自治区ガザでの戦闘の即時停止を求める緊急街頭宣伝行動」の実施について

組合は、2024 年 4 月 8 日の第 28 回執行委員会において、以下のとおり、職別部で対応することを協議確認しました。

４月 ９日　　高速運輸部
４月 23 日　　技術事務部
５月 14 日　　自動車部
５月 28 日　　高速運輸部
６月 11 日　　技術事務部
６月 25 日　　自動車部

兵庫県メーデー＜2024 年 4 月 27 日（土）＞について

組合は、2024 年 4 月 8 日の第 28 回執行委員会において、以下のとおり、対応することを協議確認しました。

①集結デモ　本部役員で対応
09：15　集合　ＪＲ神戸駅北側広場
09：30　開始　大倉山公園野球場へデモ行進

②式典　　本部役員及び各支部３％動員

石屋川	2	中央	4	垂水	1	乗務	7	駅務	4
車両	2	技術	4	本局	1			合計	２５

10：00　集合　大倉山公園野球場
開始　開会挨拶、来賓挨拶、現場の声、メーデー宣言、閉会挨拶
11：00　閉会予定

③参加記念品は、1000 円分のＱＵＯカード。

戦争させない、９条壊すな！５・３兵庫憲法集会について

組合は、2024 年 4 月 8 日の第 28 回執行委員会において、以下のとおり、総計 30 名（各支部４％動員）の参加を協議確認しました。

石屋川	2	中央	5	垂水	1	乗務	9	駅務	5
車両	2	技術	5	本局	1			合計	３０

自治労カップ（少年・学童野球大会）への協賛について

組合は、2024 年 4 月 8 日の第 28 回執行委員会において、自治労カップ（少年・学童野球大会）への協賛について協議し、例年どおり、5,000 円の協賛を行うことを確認しました。

その他

神戸市交通安全対策推進協議会

日時:令和 6 年 3 月 13 日（水曜日）15 時～16 時 30 分
場所:市役所 4 号館 1 階 本部員会議室
出席者:佐藤

冒頭、神戸市交通安全対策推進協議会会長である筒井会長から、日頃の交通事故防止への取り組みに感謝の意を述べ、市内の死亡事故の概要について説明がありました。そしてこの会で活発な議論を行うことをお願いする旨の開会の挨拶があり、議事に入りました。

議事

（1）神戸市内　交通事故概況（兵庫県警察本部　交通部　交通企画課）

令和 5 年の神戸市の死亡事故件数は、20 件で前年より 3 件減少したものの、令和 6 年 1 月に各地域で死亡事故が多発し、2 月になって少し落ち着いてきたものの、現時点で 23 人でワースト 4 位である

（2）協議

①令和 6 年度神戸市交通安全市民運動実施要項（案）
②令和 6 年度違法駐車等追放強化運動実施要項（案）

（3）報告

①神戸市違法駐車等の防止に関する条例の廃止（予定）
②神戸市交通安全対策会議条例の廃止（予定）

（4）その他意見

・高齢者の思考や身体的衰えを運転者が理解してほしい（神戸市老人クラブ連合会）

・トラックの緑ナンバーと白ナンバーの違いについての理解と業界の応援を。
（トラック協会）

・バス停の前後の駐停車により、車内事故の危険性が高まることを訴え（神戸交通労組）

・自転車ヘルメットの購入推進についてのお願い。（兵庫県警察本部）

以上

1　兵庫県下の交通事故発生状況

	令和4年			令和5年			前年との比較			人口(人)	
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者		千人当たりの死傷者
合　計	16,372	120	19,425	16,281	103	19,113	−91	−17	−312	5,359,108	3.59
神　戸	4,588	23	5,457	4,327	20	5,063	−261	−3	−394	1,496,425	3.40
阪　神	4,248	26	4,802	4,293	20	4,806	45	−6	4	1,829,000	2.64
東　播	3,286	29	3,866	3,252	19	3,735	−34	−10	−131	965,840	3.89
西　播	2,977	22	3,481	3,026	27	3,517	49	5	36	796,469	4.45
但　馬	277	2	328	325	5	389	48	3	61	148,990	2.64
淡　路	389	7	474	399	5	480	10	−2	6	122,384	3.96
高　速	607	11	1,017	659	7	1,123	52	−4	106	―	―

注　人口は令和6年2月1日現在の人口(兵庫県調べ)

2　令和5年中における神戸市の交通事故発生状況

(1)　区別交通事故発生状況

	令和4年			令和5年			前年との比較			人口(人)	
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者		千人当たりの死傷者
合　計	4,588	23	5,457	4,327	20	5,063	−261	−3	−394	1,496,425	3.40
東灘区	537	3	637	434	1	496	−103	−2	−141	210,232	2.36
灘　区	388	1	459	314	3	363	−74	2	−96	135,818	2.69
中央区	766	2	914	803	4	978	37	2	64	148,759	6.60
兵庫区	339	2	395	396	0	455	57	−2	60	109,581	4.15
北　区	611	3	777	508	0	615	−103	−3	−162	205,564	2.99
長田区	353	7	396	315	0	361	−38	−7	−35	92,729	3.89
須磨区	281	3	342	282	2	322	1	−1	−20	154,544	2.10
垂水区	441	0	506	433	3	480	−8	3	−26	207,621	2.33
西　区	872	2	1,031	842	7	993	−30	5	−38	231,577	4.32

注　1　神戸市内は、高速道路及び自動車専用道路での事故は除く。
　　2　人口は令和6年2月1日現在の人口(兵庫県調べ)

(2)　事故類型別死傷者数

	合計		人対車両		自転車対車両		車両相互		車両単独		列車	
	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者
県　下	103	19,113	29	2,070	5	4,055	31	12,518	35	469	3	1
市合計	20	5,063	7	637	1	945	7	3,380	4	101	1	0
東灘区	1	496	1	66	0	124	0	291	0	15	0	0
灘　区	3	363	1	49	0	65	1	232	0	17	1	0
中央区	4	978	1	108	1	217	2	633	0	20	0	0
兵庫区	0	455	0	52	0	124	0	269	0	10	0	0
北　区	0	615	0	87	0	45	0	467	0	16	0	0
長田区	0	361	0	55	0	94	0	206	0	6	0	0
須磨区	2	322	1	49	0	49	0	224	1	0	0	0
垂水区	3	480	1	81	0	80	1	313	1	6	0	0
西　区	7	993	2	90	0	147	3	745	2	11	0	0

注　神戸市内は、高速道路及び自動車専用道路での事故は除く。

(3)　年齢別死傷者数

	合計		15歳以下		16～24歳		25～64歳		65歳以上		うち75歳以上	
	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者	死者	傷者
県　下	103	19,113	0	345	15	2,339	43	11,491	45	4,527	18	1,952
市合計	20	5,063	0	59	3	615	8	3,133	9	1,129	2	492
東灘区	1	496	0	11	0	64	1	317	0	91	0	28
灘　区	3	363	0	5	1	57	1	216	1	75	1	31
中央区	4	978	0	5	0	138	2	616	2	186	0	73
兵庫区	0	455	0	7	0	40	0	281	0	111	0	47
北　区	0	615	0	4	0	87	0	330	0	174	0	70
長田区	0	361	0	3	0	42	0	216	0	90	0	44
須磨区	2	322	0	9	0	24	1	203	1	78	0	34
垂水区	3	480	0	5	1	49	0	310	2	116	0	55
西　区	7	993	0	10	1	114	3	644	3	208	1	110

注　神戸市内は高速道路及び自動車専用道路での事故は除く。

資料２

令和６年度
神戸市交通安全市民運動実施要綱

１　目　的

交通事故から尊い人命を守るために、あらゆる機会を通じて市民一人ひとりに広く交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけるとともに、歩道やガードレールの設置など、安全な道路交通環境を整備することにより、交通事故のない「安全で安心なまちづくり」を実現するため、市民・事業者と関係機関や行政が手を携え協働の理念で、交通安全市民運動を展開する。

２　期　間

令和６年４月１日（月）から令和７年３月31日（月）までの１年間

３　スローガン

☆今日もまた　あなたの無事故　待つ家族
【運転者（同乗者を含む）へ呼びかけるもの】

☆身につけよう　交通ルールと　ヘルメット
【歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの】

☆わたるまえ　わすれずかくにん　みぎひだり
【子どもたちに交通安全を呼びかけるもの】

（出典）令和6年交通安全年間スローガン　内閣総理大臣賞　受賞作品（毎日新聞社主催）

４　交通安全啓発等を特に集中して実施する時期

春と秋に全国運動を、夏と年末に交通事故防止運動等を展開し、交通安全思想の普及徹底を図る。

令和6年度　交通安全運動等（予定）

①　期間を定めて実施するもの

運動の種類	期　間	備　考
春の全国交通安全運動	４月６日～　４月１５日	国民運動
夏の交通事故防止運動	７月１５日～　７月２４日	県民運動
秋の全国交通安全運動	９月２１日～　９月３０日	国民運動
年末の交通事故防止運動	１２月　１日～１２月１０日	県民運動
違法駐車等追放強化運動	１１月　１日～１１月１０日	市民運動

資料３

令和６年度
神戸市違法駐車等追放強化運動実施要綱

【趣　旨】

平成18年６月１日より、道路交通法の一部改正にもとづき、兵庫県警においても民間委託の駐車監視員制度を実施し、取り締まりは大きな成果をあげている。

また、これまでの地道な地域の啓発活動による運転者のモラルの向上やコインパーキングの普及等により、幹線道路や生活道路での違法駐車は減少傾向である。今後も市民の駐車モラルやマナーのより一層の向上を図り、違法駐車による交通渋滞や飛び出しなどによる交通事故、消防車や救急車などの緊急自動車やバスなどの走行妨害を一掃するため、全市をあげて違法駐車等追放強化運動を推進する。

【強化期間】

令和６年11月１日（金）から10日（日）までの10日間

【重点項目】

☆ 違法駐車等の追放

☆ 市バス等公共交通機関の利用促進

☆ 自動車利用時の規範意識の向上



とめないで 道路はあなたの 車庫じゃない

（違法・迷惑駐車追放スローガン　最優秀作品）

令和６年度　定期健康診断日程

月　日	曜日	［午　前］ 9:15～11：30	［午　後］ 14：00～16：00
6月3日	月	市バス車両課	垂水営業所
6月4日	火	中央営業所	石屋川営業所
6月5日	水	名谷業務ビル	※名谷業務ビル
6月6日	木	苅藻業務ビル	名谷ヤード
6月7日	金	御崎Ｕビル	
6月8日	土		
6月9日	日		
6月10日	月	名谷業務ビル	※名谷業務ビル
6月11日	火	垂水営業所	市バス車両課
6月12日	水	総合福祉センター	中央営業所
6月13日	木	総合福祉センター	
6月14日	金	御崎Ｕビル	石屋川営業所
6月15日	土		
6月16日	日		
6月17日	月	石屋川営業所	中央営業所
6月18日	火		神戸北町操車場
6月19日	水	名谷ヤード	
6月20日	木		
6月21日	金	御崎Ｕビル	名谷業務ビル

※については13：00～16：00

「特定化学物質健康診断（溶接ヒューム・じん肺健診）」対象者の方へ

上記日程のうち**名谷ヤード・名谷業務ビル・石屋川営業所・中央営業所・垂水営業所・市バス車両課**にて実施いたします。

令和６年度　深夜業従事者等健康診断日程

月　日	曜日	［午　前］ 9:15～11：30	［午　後］ 14：00～16：00
11月1日	金	垂水営業所	名谷ヤード
11月2日	土		
11月3日	日		
11月4日	月		
11月5日	火	石屋川営業所	中央営業所
11月6日	水	名谷業務ビル	※名谷業務ビル
11月7日	木	総合福祉センター	
11月8日	金	総合福祉センター	神戸北町操車場
11月9日	土		
11月10日	日		
11月11日	月	御崎Ｕビル	石屋川営業所
11月12日	火	名谷業務ビル	※名谷業務ビル
11月13日	水	苅藻業務ビル	垂水営業所
11月14日	木		
11月15日	金	中央営業所	石屋川営業所
11月16日	土		
11月17日	日		
11月18日	月	名谷ヤード	中央営業所
11月19日	火		
11月20日	水		
11月21日	木		
11月22日	金		

※については13：00～16：00

「特定化学物質健康診断（溶接ヒューム）」対象者の方へ

上記日程のうち**名谷ヤード・名谷業務ビル・石屋川営業所・中央営業所・**

令和６年度　制服採寸日程（案）

月　日	曜日	［午　前］ 9:15～11：30	［午　後］ 14：00～16：00
6月3日	月	石屋川営業所	※石屋川営業所
6月4日	火	垂水営業所	※垂水営業所
6月5日	水	名谷業務ビル	※名谷業務ビル
6月6日	木	苅藻業務ビル	
6月7日	金	御崎Ｕビル	
6月8日	土		
6月9日	日		
6月10日	月	名谷業務ビル	※名谷業務ビル
6月11日	火	中央営業所	石屋川営業所
6月12日	水	総合福祉センター	垂水営業所
6月13日	木	総合福祉センター	
6月14日	金	中央営業所	※中央営業所
6月15日	土		
6月16日	日		
6月17日	月		神戸北町操車場
6月18日	火		
6月19日	水		
6月20日	木		
6月21日	金	御崎Ｕビル	名谷業務ビル

※については13:30～16:00

報道関係者各位

資料提供 ： 2024年3月7日(木)
送信元 ： 阪神電気鉄道株式会社
阪急電鉄株式会社
神戸市交通局
六甲山観光株式会社

六甲山アスレチックパーク GREENIA

News Release

阪神電車・阪急電車・神戸市バスでお得に
六甲山アスレチックパーク GREENIA（グリーニア）へ！
「六甲山アスレチッククーポン」３月１６日(土)販売開始

阪神電気鉄道株式会社（本社：大阪市 社長：久須勇介）、阪急電鉄株式会社（本社：大阪市 社長：嶋田泰夫）、神戸市交通局（交通事業管理者：城南雅一）及び六甲山観光株式会社（本社：神戸市 社長：寺西公彦）の4社局では、六甲山観光株式会社が運営する**「六甲山アスレチックパーク GREENIA（グリーニア）」**の入場券とグリーニアまでの乗車券がお得な価格でセットになった**「六甲山アスレチッククーポン」を３月１６日（土）から発売します。**

「六甲山アスレチックパーク GREENIA」は「山、空、水辺。すべてが舞台の冒険王国。」をキャッチコピーにした合計アスレチックポイント数１７４ポイントを有する、日本最大（※）のアスレチック施設です。今シーズンはyahhoy（ヤッホイ）エリア内の既存８ポイントをトリックアート化した**新イベント「フォトアスレチック」**を人気動画クリエイター**「フィッシャーズ」監修のもと、開催いたします。**是非、ご期待ください。

つきましては、貴社媒体にて『「六甲山アスレチッククーポン」３月１６日（土）販売開始』の情報をご紹介いただきたく、ご検討をよろしくお願いいたします。

※屋外アスレチック施設の中でアスレチック遊具数が日本最大の数。○調査対象：日本全国にある屋外アスレチック施設174施設
○調査手法：施設運営者への電話による聞取り調査 ○調査時期：2023年1月23日～1月26日 ○調査機関：神戸新聞事業社

六甲山アスレチッククーポン 概要

1. 発売期間
2024年3月16日（土）～2024年11月17日（日）

2. 有効期間
2024年3月16日（土）～2024年11月17日（日）
※乗車当日往復1回限り有効（六甲山上バスは乗り降り自由）

3. 休場日
六甲山アスレチックパーク GREENIA の休場日は木曜日、6月10日（月）～12日（水）
※ただし、5月2日（木）、7月25日（木）～8月29日（木）の木曜日は営業

4. 発売額
阪神版： 大人 **3,750**円、小児 **2,400**円
阪急版： 大人 **3,900**円、小児 **2,450**円
（例えば通常運賃と比べて、阪神 大阪難波駅からご利用の場合：大人2,110円分、小児1,050円分、
阪急 京都河原町駅からご利用の場合：大人2,420円分、小児1,220円分がお得になります。
※詳細は次ページをご参照ください。）

5. 発売場所
阪神版： 阪神電車 大阪梅田・尼崎・甲子園・御影・神戸三宮の各駅長室、阪神電車サービスセンター（神戸三宮）
阪急版： 阪急電車 ごあんないカウンター、阪急ツーリストセンター大阪・梅田、阪急京都観光案内所・河原町

6. 有効区間
阪神版： 阪神全駅（神戸高速線を除く。）から阪神御影駅までの往復乗車及び下記の共通区間
阪急版： 阪急全駅（神戸高速線を除く。）から阪急六甲駅までの往復乗車及び下記の共通区間

◆共通区間
【神戸市バス】 16系統 阪神御影又は阪急六甲 ～ 六甲ケーブル下の往復乗車
【六甲ケーブル】 六甲ケーブル下駅 ～ 六甲山上駅の往復乗車
【六甲山上バス】 六甲ケーブル山上駅 ～ 六甲山アスレチックパーク GREENIA 乗り降り自由
※阪急版に限り、神戸市バス26・106系統 阪急六甲 ～ 六甲ケーブル下の往復乗車が可能。

7. クーポンのセット内容
有効区間の乗車券＋「六甲山アスレチックパーク GREENIA」入場券

六甲山アスレチックパーク GREENIA

・通常運賃・料金一覧

阪神版	大人	小児（小人）
阪神電車　大阪難波駅～御影駅（往復）	820円	420円
神戸市バス　阪神御影～六甲ケーブル下（往復）	420円	220円
六甲ケーブル　六甲ケーブル下駅～六甲山上駅（往復）	1,100円	550円
六甲山上バス　六甲ケーブル山上駅～アスレチックパーク前（往復）	520円	260円
六甲山アスレチックパークGREENIA入場料	3,000円	2,000円
合計	5,860円	3,450円

阪急版	大人	小児（小人）
阪急電車　京都河原町駅～六甲駅（往復）	1,280円	640円
神戸市バス　阪急六甲～六甲ケーブル下（往復）	420円	220円
六甲ケーブル　六甲ケーブル下駅～六甲山上駅（往復）	1,100円	550円
六甲山上バス　六甲ケーブル山上駅～アスレチックパーク前（往復）	520円	260円
六甲山アスレチックパークGREENIA入場料	3,000円	2,000円
合計	6,320円	3,670円

六甲山アスレチックパーク GREENIA 概要

■営業期間　2024年3月16日（土）～2024年11月17日（日）
※冬季は六甲山スノーパークとして営業。

■営業時間　10:00～17:00（16:30 最終受付）

■料金（税込）

<利用料金>

入場券	
大人	3,000 円
学生	2,500 円
小学生	2,000 円
未就学児	1,500 円

※最大129ポイントのアスレチックが遊び放題
※0～3歳は無料
※大学生の方は学生証を提示してください
※mecya forest・zip slideは追加料金で体験可能
※ワンちゃん無料。但し、エリア制限あり

<追加料金>

FORESTチケット【事前予約】	
一律	+2,000 円

※mecya forest・zip slide(合計39ポイント)を体験可能
※小学生以上かつ身長110cm以上、体重100kg以下限定
※土日祝扱い日は表示価格より＋500円となります。

ZIPチケット【当日受付】	
一律	+1,000円

※zip slide(2ポイント)を体験可能
※小学生以上かつ身長110cm以上、体重100kg以下限定
※土日祝扱い日は表示価格より＋500円となります。

<駐車料金> 平日・土日祝：1,000円、繁忙期(GW・お盆など一部期間)：2,000円

■公式HP　「六甲山 グリーニア」で検索！
https://www.rokkosan.com/greenia/

<六甲山アスレチックパーク GREENIAに関するお問合せ先>
六甲山観光株式会社　観光事業部　アミューズメント課　広報担当：永田（ながた）
TEL：078－891－0366 ／ FAX：078－891－0757
E－mail：n-nagata@rokkosan.com（永田）
〒657－0101　神戸市灘区六甲山町北六甲4512－98

記者資料提供（令和6年3月12日）
交通局営業推進課　横田・古家
TEL:078-984-0129（内線 959-6043）　FAX:078-984-0203

コベルコ神戸スティーラーズ応援エコショッピングの実施
～ラグビー観戦で神戸をお得に楽しもう～

1.概要

交通局では、沿線スポーツチームの応援と地域の活性化を目的として、コベルコ神戸スティーラーズと連携し、「NTTジャパンラグビー リーグワン2023-24」のユニバー記念競技場開催試合に合わせて、「コベルコ神戸スティーラーズ応援エコショッピング」を実施いたします。

応援エコショッピングでは、地下鉄各駅に設置しているエコショッピングチラシに駅スタンプを押印すると、特典として、試合会場でのノベルティプレゼント（先着200名様）や、協力店舗でお得なサービスを受けることができます。ラグビー観戦とともに、ぜひ各店舗にお立ち寄りいただき、神戸をお得にお楽しみください。

2.特典を受ける方法

① 地下鉄各駅に設置のエコショッピングチラシを入手します。

↓

② 地下鉄乗車駅または降車駅の駅窓口でチラシに交通局のスタンプを受けます（これを乗車の証しとします）。

↓

③ A・B両方の特典を受けられます。

A：試合会場「神戸製鋼ブース」（赤いテントが目印）でノベルティ（先着200名様）をプレゼントします。
※試合の観戦チケットが必要です。

B：駅スタンプ押印済のちらしを協力店舗で提示し、サービスを受けます。
※サービスはチラシ1枚につき、お一人様1回限りとします。

3．キャンペーン対象の試合について

日程	曜日	時間	会場	対戦相手
3月16日	土	14:30	ユニバー記念競技場	埼玉パナソニックワイルドナイツ
3月24日	日			花園近鉄ライナーズ
4月7日	日			東京サントリーサンゴリアス

4．協力店舗のサービス内容について

商品の値引き、ワンドリンク無料など、様々なサービスを受けることができます。
詳細については、神戸市交通局沿線NAVI（http://ktbsp.jp/）をご覧ください。

記者資料提供（2024 年 3 月 13 日）
交通局経営企画課　赤枝・奥島
TEL:078-984-0106

神戸市営地下鉄、沿線ブランド力強化のための広報キャンペーンを開始！

～KOBE KAWARU ACTION 第 1 弾は「駅を丸洗い篇」がスタート～

神戸市営地下鉄では、沿線価値・ブランド力を向上させ、定住人口や駅を拠点とした交流人口の増加に繋げることを目的に、広報キャンペーン「KOBE KAWARU ACTION」を実施します。

このキャンペーンは、神戸市全体で取り組みを進めている「リノベーション・神戸」と歩調を合わせる形で取り組みを進めるもので、第一弾として、駅舎特別清掃を広く知ってもらうためのキャンペーンを令和6年3月 18 日（月）から開始します。

1.「KOBE KAWARU ACTION」とは

「駅」はまちの顔であり、まちの玄関口であるという考えのもと、「駅から神戸をよくしよう。」をコンセプトに神戸市営地下鉄で現在実施している取り組みを広く利用者の方に知っていただくための多面的な PR 活動を実施していきます。

本キャンペーンのキャラクターとして、神戸市営地下鉄ならではの「素朴さ」、「一生懸命さ」、「誠実さ」が伝わるイラストを新たに作成しました。

お客様をこれまで通り安全に、これまで以上に快適にお運びするという鉄道事業者としての使命を胸に、さまざまな取り組みを進めていくことを「駅から神戸をよくしよう。」の言葉に込め、PRを展開していきます。

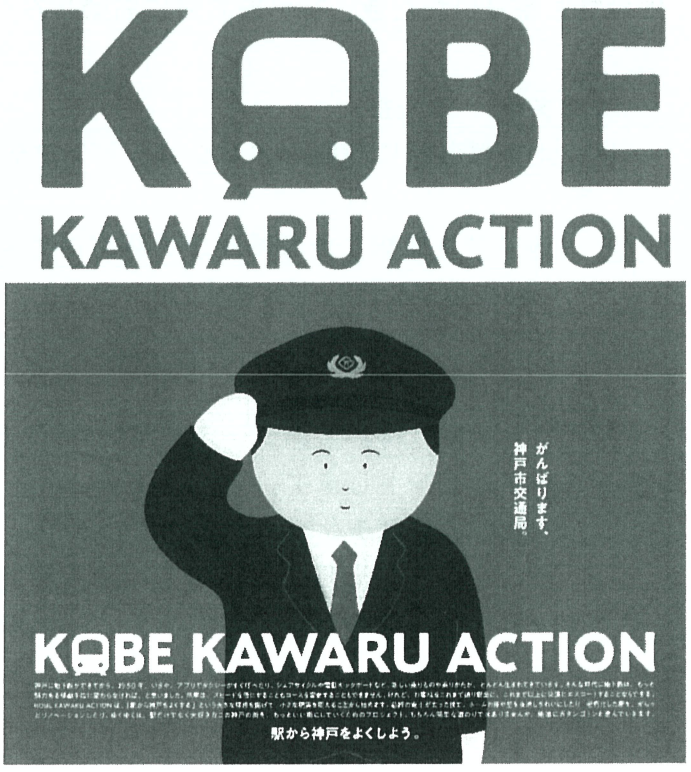

《キャンペーンロゴ及びキービジュアル》

2. 本キャンペーンに取り組む背景

神戸市において、まちの質、くらしの質を一層高めることで、都市ブランドの向上と人口誘引につなげるプロジェクトとして「リノベーション・神戸」が進められていますが、人口減少に伴い、地下鉄の利用者も大きく減少しています。公営交通の強みは、市の施策と連動した企画を実現できるところにあります。神戸市の施策を鉄道事業者の視点から再構築し、市の施策と相互に連携することでより高い効果を実現していきたいと考えています。

3. 第１弾「駅を丸洗い篇」がスタート

開業から 47 年経過した地下鉄では、駅の壁や床、天井において、定期清掃では落としきれない汚れが目立つ状況でした。そこで、お客様に快適で清潔な駅を提供し、もっと明るく、もっときれいな地下鉄にしていくため、10 カ月にわたり駅の大掃除に取り組んできました。その特別清掃の様子や効果を、地下鉄車内（広告ジャック）、駅ホーム階などの広報媒体を通じて、広く利用者の方に PR していきます。

また、今後は駅トイレのリニューアルや駅のリノベーションやサービスなど、「沿線価値・ブランド力向上」に資する取り組みを継続して発信していきます。

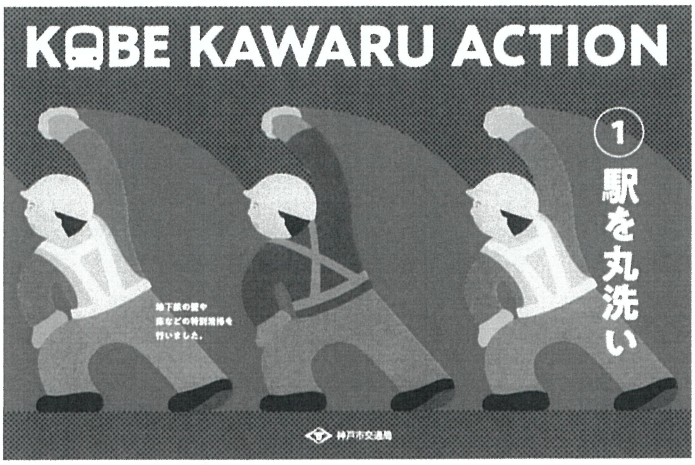

《特別清掃のイメージビジュアル》

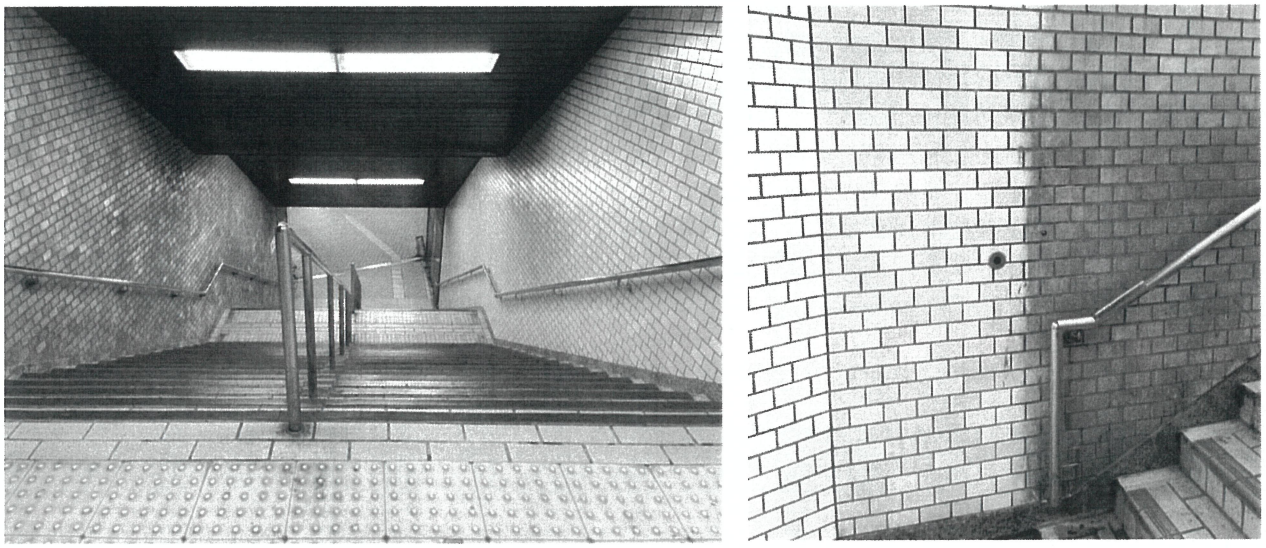

《特別清掃の実施前後の様子（湊川公園駅）》

4. KOBE SUBWAY NEWS の発行

「KOBE SUBWAY NEWS」として、「読みたい」「手に取ってみたい」と思わせる読者目線のタブロイド誌を作成し、駅構内のラックで配布していきます。第1号は、特集として「駅の特別清掃」を取り上げています。

（参考）広報媒体

- 地下鉄車内（広告ジャック）、地下鉄車内トレインビジョン、車両ボディステッカー、駅デジタルサイネージ、三宮駅ホーム階、三宮地下通路、タブロイド誌、SNS、神戸公式 note など

2024年3月13日

報道関係各位

阪急電鉄株式会社
京福電気鉄道株式会社
京都バス株式会社
能勢電鉄株式会社
神戸電鉄株式会社
山陽電気鉄道株式会社
神戸市交通局

春と秋の京都・嵐山散策に便利な乗車券

「京都・嵐山１dayパス」を発売します

今年より神戸方面エリアの５券種を新たに追加します

阪急電鉄、京福電気鉄道（嵐電）、京都バス、能勢電鉄、神戸電鉄、山陽電気鉄道、神戸市交通局では、京都の嵐山・嵯峨野・太秦エリアの観光に大変便利でお得な１日フリー乗車券「京都・嵐山１dayパス」を、春と秋の期間限定で発売します。

これまで「阪急版」および「能勢版」の２券種を発売しておりましたが、今年から新たに「神戸電鉄版」「山陽・明石以東版」「山陽全線版」「神戸市営地下鉄版」「北神線・神鉄版」の５券種を追加し、神戸方面エリアのお客様にもご利用いただけるようになります。

このパスを利用すれば、世界文化遺産の天龍寺・仁和寺・龍安寺など嵐電沿線の名刹や、大覚寺・鳥居本の重要伝統的建造物群保存地区へも、電車・バスでスムーズにアクセスできるほか、パスの券面をご呈示いただくと、沿線の社寺や土産物店等で割引や記念品を受け取ることができるなど、お得にご利用いただけます。

是非、このパスをご利用いただき、春の桜の行楽、ゴールデンウィークのおでかけ、秋の紅葉狩りなど旬の京都を便利にお得にお楽しみください。

乗車券の概要は次のとおりです。

１．発売および有効期間（各社局版共通）

春期：2024年3月20日（水・祝）～5月26日（日）
秋期：2024年10月1日（火）～12月22日（日）

２．ご利用条件

有効期間中の任意の１日、持参人１名に限り有効区間内乗降フリー
※ 京都バスからの初回利用はできません。同バスは乗車券裏面をご呈示の上、ご利用ください。

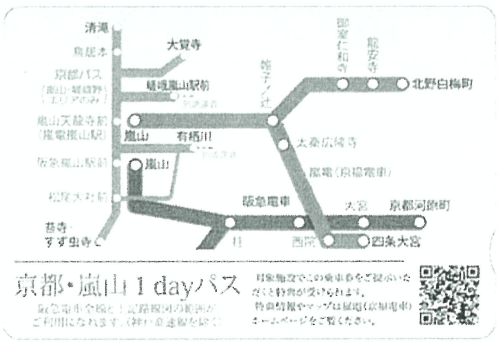

「京都・嵐山 1dayパス」
※各社局版共通

142

３．発売額、有効区間および発売場所

券種名	発売額	有効区間	発売場所
阪急版	1,400 円	・共通区間（※）	【阪急】ごあんないカウンター、阪急京都観光案内所（河原町・烏丸） 【嵐電】四条大宮・帷子ノ辻・嵐山・北野白梅町の各駅
能勢版	1,700 円	・能勢電鉄全線 ・共通区間（※）	【能勢】山下駅、川西能勢口ごあんないカウンター
神戸電鉄版	2,400 円	・神戸電鉄全線 ・神戸高速線（湊川駅～阪急神戸三宮駅） ・共通区間（※）	【神鉄】湊川・鈴蘭台・北鈴蘭台・西鈴蘭台・志染の各駅、セブンーイレブン各駅店（神鉄新開地・鈴蘭台・北鈴蘭台・西鈴蘭台）、委託販売所、企画乗車券自動販売機（栄・緑が丘・恵比須・三木・小野の各駅）
山陽・明石以東版	2,200 円	・山陽電車（山陽明石駅～西代駅） ・神戸高速線（西代駅～阪急神戸三宮駅） ・共通区間（※）	【山陽】西代・板宿・東須磨・山陽須磨・山陽垂水・山陽明石の各駅、定期券発売所（板宿・垂水・明石）、ご案内センター（明石）
山陽全線版	2,700 円	・山陽電車全線 ・神戸高速線（西代駅～阪急神戸三宮駅） ・共通区間（※）	【山陽】山陽明石・東二見・高砂・大塩・飾磨・山陽姫路・山陽網干の各駅、定期券発売所（明石・東二見・高砂・飾磨・姫路）、ご案内センター（明石）
神戸市営地下鉄版	2,000 円	・神戸市営地下鉄全線 ・共通区間（※）	【神戸市交】各駅窓口（谷上駅を除く）
北神線・神鉄版	2,300 円	・神鉄（鈴蘭台駅～有馬温泉駅）および三田線・公園都市線 ・神戸市営地下鉄（谷上駅～三宮駅） ・共通区間（※）	【神鉄】谷上・有馬口・有馬温泉・岡場・横山・三田の各駅、セブンーイレブン各駅店（谷上・岡場）企画乗車券自動販売機（唐櫃台・フラワータウンの各駅）

※共通区間：　阪急電車全線（神戸高速線を除く）、嵐電全線、京都バス（嵐山・嵯峨野エリア）

【資料配付先】青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、京都経済記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、神戸市政記者クラブ、川西市政記者クラブ、明石市政記者クラブ、姫路市政記者クラブ、三木市政記者クラブ、小野市日刊市政記者クラブ、三田市政記者クラブ

この資料に関するお問い合わせ先

阪急電鉄株式会社		
（報道機関お問い合わせ先）	広報部	０６－６３７３－５０９２
（お客様お問い合わせ先）	阪急電鉄交通ご案内センター	０５７０－０８９－５００
京福電気鉄道株式会社	鉄道部	０７５－８０１－５３２８
京都バス株式会社	運輸部	０７５－８７１－７５２１
能勢電鉄株式会社		
（報道機関お問い合わせ先）	総務部	０７２－７９２－７２００
（お客様お問い合わせ先）	鉄道事業部	０７２－７９２－７８１０
神戸電鉄株式会社		
（報道機関お問い合わせ先）	経営企画部	０７８－５７６－８６７３
（お客様お問い合わせ先）	運輸部	０７８－５９２－４１０３
山陽電気鉄道株式会社	鉄道営業部営業課	０７８－９４０－５１３２
神戸市交通局	市バス・地下鉄お客様サービスコーナー	０７８－３２１－０４８４

以　上

記者資料提供（2024 年３月 13 日）
神戸市交通局営業推進課　横田・大谷
TEL：078-984-0124（内線 959-6042）　FAX：078-984-0203

プリコ六甲道中央館１階に自動定期券発売機を新設します

地下鉄駅のない市東部地域にお住いのお客様の更なる利便性向上のため、2024 年４月１日（月）より、プリコ六甲道中央館１階に新たに市バス・地下鉄の自動定期券発売機（白い券売機）を設置して運用を開始します。

なお、地下鉄駅以外の自動定期券発売機は、2022 年 10 月設置の阪神御影駅前（バスターミナル北側）に続き、２カ所目となります。

１．設置場所

プリコ六甲道中央館１階（神戸市灘区永手町４－１－１）

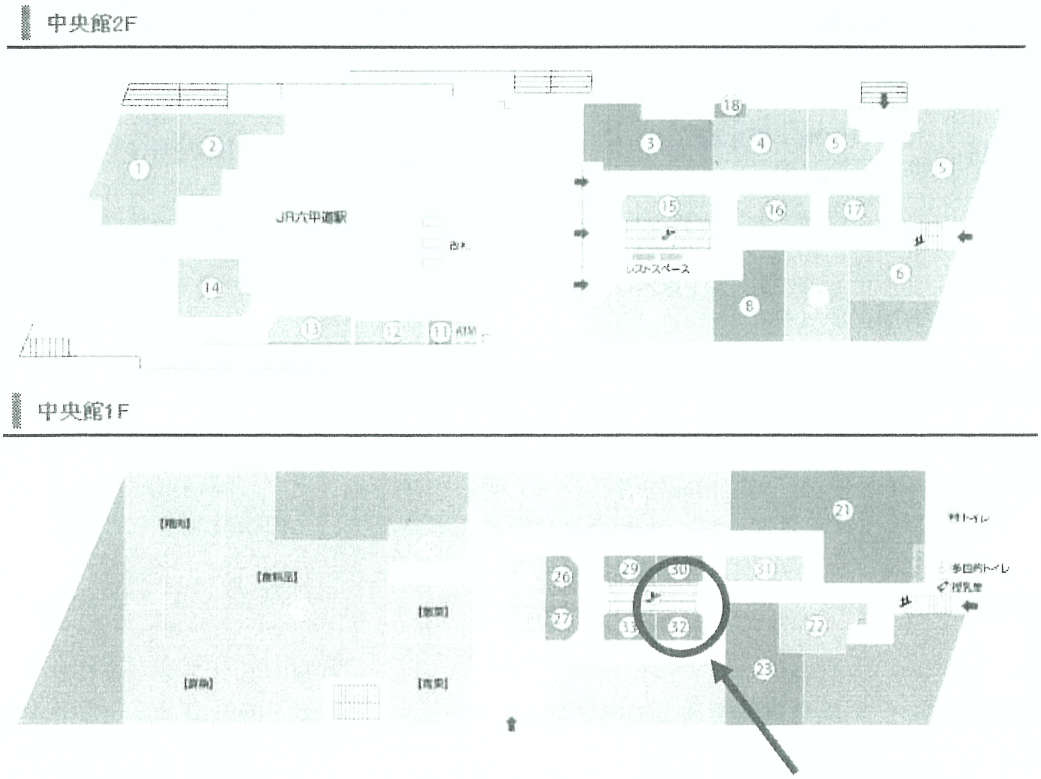

自動定期券発売機設置場所

２．自動定期券発売機　営業時間

平日・土曜：10:00～19:00
日曜・祝日：10:00～16:30
定休日：プリコ六甲道休館日に基づく

３．決済方法

	現金	クレジットカード	PiTaPa
磁気定期	○	○	×
ICOCA 定期	○	○	×
PiTaPa 定期	○	○	○

４．定期券の種類

	磁気	PiTaPa	ICOCA
地下鉄	○	○	○
市バス（普通区・近郊区・山陽バス共用区）	×	○	○
地下鉄＋市バス（普通区・近郊区・山陽バス共用区）	○	○	○
市バス（普通区）+市バス（近郊区・山陽バス共用区）	×	○	○
地下鉄＋他社鉄道（阪急電鉄・阪神電鉄・神戸電鉄・山陽電鉄・ポートライナー）	○	○	○
地下鉄+他社バス（神姫バス）	○	○	×

５．購入区分

通学定期（新規・継続） 通勤定期（新規）	「定期券 WEB 予約サービス」で購入できます
通勤定期（継続）	予約不要 券売機でそのまま購入できます

定期券の購入は「定期券 WEB 予約サービス」をご利用いただくと、定期券発売所に来所することなく自動定期券発売機で購入いただけますので是非ご利用ください。

※一部対象外の定期がございます。詳細は、ホームページをご確認ください。

https://www.city.kobe.lg.jp/a90404/kurashi/access/kotsukyoku/fare_info/webteiki.html

記者資料提供（2024年３月13日）
神戸市交通局営業推進課　横田・大谷
TEL：078-984-0124　FAX：078-984-0203

市バス・地下鉄の定期券発売所及びお客様サービスコーナー営業時間等変更のお知らせ

市バス・地下鉄の定期券発売所及びお客様サービスコーナーの営業時間等を、以下のとおり変更します。ご利用のお客様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

1．定期券発売所

（１）営業時間・営業日の変更

場　所	変更内容および変更日	営業日時	
		変更前	**変更後**
名谷駅	営業時間の変更 2024年５月16日～	平　日：７時～19時 土日祝：11時～18時 休業日：無休	平　日：**12時**～19時 土日祝：11時～18時 休業日：無休
西神中央駅	営業時間の変更 2024年５月16日～	平　日：８時～19時 土日祝：11時～18時 休業日：木曜	平　日：**12時**～19時 土日祝：11時～18時 休業日：**無休**
谷上駅	定休日の新設 2024年４月12日～	平日・土曜：７時10分～19時40分 日曜・祝日：９時～17時 （ただし12時30分～13時30分は休業） 休　業　日：無休	平日・土曜：７時10分～19時40分 日曜・祝日：９時～17時 （ただし12時30分～13時30分は休業） 休　業　日：**水曜・金曜**
神戸電鉄湊川駅	定休日の新設 2024年４月12日～	平日・土曜：７時10分～19時40分 日曜・祝日：９時～17時 （ただし12時30分～13時30分は休業） 休　業　日：無休	平日・土曜：７時10分～19時40分 日曜・祝日：９時～17時 （ただし12時30分～13時30分は休業） 休　業　日：**火曜**

（２）定期券の購入は「定期券WEB予約サービス」で

定期券の購入は「定期券WEB予約サービス」をご利用いただくと、定期券発売所に来所することなく、地下鉄各駅に設置の自動定期券発売機でご購入いただけます。
是非ご利用ください。

※一部対象外の定期があります。詳細はホームページをご確認ください。
https://www.city.kobe.lg.jp/a90404/kurashi/access/kotsukyoku/fare_info/webteiki.html

（参考）自動定期券発売機 設置場所等

設置場所	取扱時間
地下鉄各駅	始発～終発まで
阪神御影駅前バスロータリー北側	平日・土曜： 7時30分～19時00分 日曜・祝日：10時00分～16時30分
JR六甲道（プリコ六甲道１階） ※2024年４月１日設置予定	平日・土曜：10時00分～19時00分 日曜・祝日：10時00分～16時30分 休　業　日：プリコ六甲道休館日

2. 市バス地下鉄お客様サービスコーナー

（１）営業時間の変更

変更内容および変更日	営業時間	
	変更前	**変更後**
営業時間の変更 2024年４月１日～	窓　　口：９時～20時 電話受付：８時～20時	窓口・電話受付ともに **９時～19時**

記者資料提供（2024年３月15日）
神戸市交通局経営企画課　赤枝・奥島
TEL：078-984-0107　　FAX：078-984-0201

デジタルサイネージ設置等業務委託にかかる事業者の公募

神戸市域の公共交通網は鉄道網をバスが補完する形となっており、特にバスにおいては、多くの民間バス事業者と相互に連携しながら公共交通ネットワークを形成しています。

今後、加速度的に進む人口減少や少子高齢化の中で、将来にわたって公共交通を維持していくためには、公共交通全体の利用者を増やしていくことが重要であり、地域の人々に使いやすい公共交通を作り上げていくことが必要であると考えています。

そこで、神戸市営地下鉄が接続する市内の主要交通結節点（バスターミナル）において、わかりやすいバス案内の充実により、シームレスな乗継や利便性向上、サービス向上、まちの高質化を図ることを目的に、路線バスの運行情報や関連情報を案内するデジタルサイネージを設置する事業者を公募型プロポーザル方式により募集いたします。

１．委託内容

・デジタルサイネージおよび周辺機器等の調達・設置業務
・デジタルサイネージ配信システムならびにコンテンツ制作業務

２．委託期間

契約締結の日から2025年３月31日まで

３．委託上限金額

25,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

４．設置予定駅

名谷駅、西神中央駅

５．事業者選定スケジュール

2024年３月15日	（金曜）	公募開始
2024年３月26日	（火曜）	質問受付締切
2024年３月28日	（木曜）	質問への回答
2024年３月29日	（金曜）	応募登録締切
2024年４月８日	（月曜）	企画提案書の提出期限
2024年４月15日	（月曜）	選定委員会の開催※予定
2024年４月中旬		契約締結・事業開始※予定
2025年３月31日	（月曜）	事業完了

資料提供（2024年３月19日）
交通局自動車部市バス運輸サービス課　杉山、外山
TEL. 078-984-0146　FAX. 078-984-0205
ｅ-mail： kotsu@office.city.kobe.lg.jp

神戸市交通局市バス営業所管理の委託に関する評価委員会
令和５年度報告書の提出について

市バス営業所管理の委託事業に関して評価・検証した報告書が、「神戸市交通局市バス営業所管理の委託に関する評価委員会」（委員長 橋本 行史）から神戸市交通事業管理者に提出されます。

◆報告日時◆

2024年３月27日（水曜）13時00分から13時30分まで

◆報告場所◆

交通局長室（神戸市兵庫区御崎町１丁目２番１号　御崎Ｕビル３階）

◆出席者◆

（神戸市交通局市バス営業所管理の委託に関する評価委員会）

委員長　橋 本　行 史（大阪観光大学　観光学部 教授）

（神戸市交通局）

交通事業管理者　城 南　雅 一

副局長　児 玉　健

◆評価委員会の概要◆

執行機関の附属機関に関する条例に基づき設置された交通事業管理者の担任する事務に係る附属機関。委託営業所の運営について様々な項目から評価することを目的とし、学識経験者や市民代表等７名の委員により組織している。会議に加え、市バスへの添乗や営業所におけるヒアリングを経て、毎年度末に報告書をとりまとめている。

◆報告書の公開について◆

報告書を受領後は、神戸市交通局のホームページで公開します。

記者資料提供（2024年３月19日）
交通局経営企画課　赤枝・奥島
TEL：078－984－0107

第109回神戸市交通事業審議会の開催

◆神戸市交通事業審議会の概要◆
神戸市交通事業に関する重要事項を調査審議するため設置された市長の諮問機関

◆開催日時◆
2024年３月27日（水曜）午後３時から

◆開催場所◆
神戸市役所１号館26階　第１委員会室
（神戸市中央区加納町６丁目５番１号）

◆議題◆（予定）
（１）令和６(2024)年度 神戸市交通局予算の概要

（２）その他

◆傍聴の定員◆
10名

◆傍聴の手続◆
当日の午後２時40分から午後２時55分まで、会場入口で受付いたします（先着順）

◆取材にあたって◆
入場の際に、受付で傍聴章の交付を受けてください。

記者資料提供（2024年3月22日）
交通局経営企画課　藤原・小山
ＴＥＬ：０７８－９８４－０１１１（直通）　内線：（９５９）６０２１

職員の懲戒処分について

処分案件　始業点呼時のアルコール検知

(1)被処分者　再任用職員（一般職員・男性・64歳）

(2)処分内容　停職（５日間）

(3)処分年月日　2024年３月22日

(4)処分理由　被処分者は、2024年２月12日午前５時55分に始業点呼時のアルコール測定で0.111 mg /ℓ の酒気が検出された。午前６時９分に、再度アルコール測定を行ったが、0.069 mg /ℓ の酒気が検出されたため、業務への従事ができず、代務者の手配が必要となり業務に支障を生じさせた。また、通勤において、自家用車を運転し出勤していた。

なお、被処分者は、2023年５月24日にも始業点呼時に酒気を検出し、同8月10日に文書訓戒処分を受けている。

このような行為は、乗合自動車運転士としての自覚が欠如していると言わざるを得ず、また、交通局および交通局職員全体の信用を著しく失墜させたことから、上記の処分を行ったものである。

記者資料提供（2024 年 3 月 27 日）
交通局営業推進課　横田・古家
TEL:078-984-0129（内線 959-6043）　FAX:078-984-0203

大手前大学×地下鉄海岸線「街歩きマップ」の完成



交通局では、大手前大学で観光を学ぶ学生とコラボして、地下鉄海岸線新長田駅、駒ヶ林駅、苅藻駅周辺エリアで神戸の街の魅力を発見してもらえるマップを制作しました。学生が現地での取材を重ね、学生ならではの目線から紹介しています。また、三宮・花時計前駅と新長田駅には、海岸線沿線施設を記載した壁面マップも制作しました。

海岸線へお越しの際には、少し駅を降りて、マップを片手に街を散策してみてください。

1．手持ちマップの配架について

配架開始：2024 年 3 月 27 日（水）

配架場所：地下鉄西神・山手線、海岸線各駅

※手持ちマップは神戸市交通局沿線 NAVI（http://ktbsp.jp/route/）にも掲載しています。

2．手持ちマップ・壁面マップイメージ

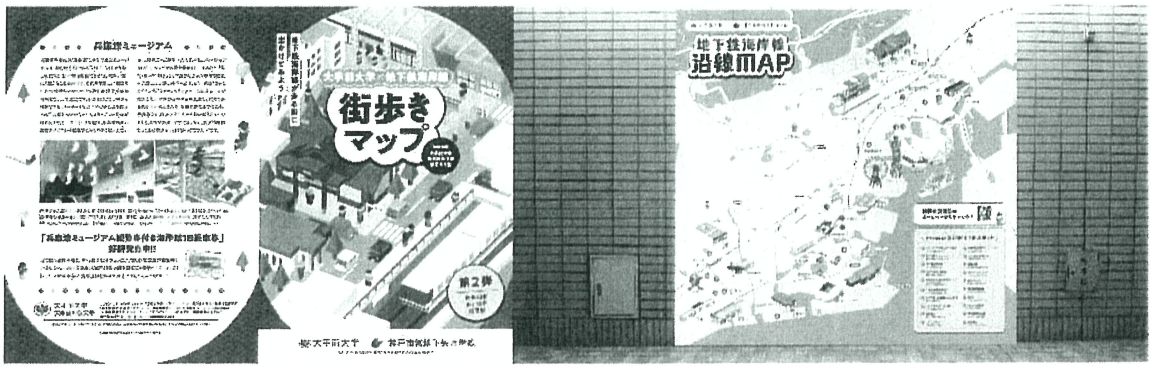

3．その他

海岸線沿線の街歩きには、兵庫津ミュージアムの観覧券と海岸線全線が 1 日乗り放題になる「兵庫津ミュージアム観覧券付き海岸線 1 日乗車券」（600 円）が便利です。海岸線各駅で販売しておりますので、ぜひご活用ください。



記者資料提供（2024年3月27日）
交通局営業推進課　横田・古家
TEL:078-984-0129（内線959-6043）　FAX:078-984-0203

神戸市交通局沿線施設利用促進事業の募集

１．概要

神戸市交通局では、市バス・地下鉄沿線地域の活性化及び賑わい創出に繋がる事業の企画や運営を行う事業者の募集を行います。

２．募集内容

（１）事業の企画

ノエビアスタジアム神戸やユニバー記念競技場など、沿線にある大型施設の活用といった大規模なイベント、六甲山や谷上周辺、その他駅前広場などで行う集客イベント、または市バス・地下鉄と沿線店舗・商店街との連携事業など地域に密着した企画のほか、地下鉄の駅や車両の活用など幅広く募集します。

（２）事業の運営

上記（１）において提案した企画は、応募事業者の責任において、事業実施及び運営を行ってください。

３．協力内容

（１）広報協力
（２）運営費用の一部負担
（３）施設使用料の一部負担

※上記（１）から（３）の具体的な協力内容は、提案された企画内容を審査の上、決定します。

４．募集期間

2024年4月1日（月曜）から2025年3月31日（月曜）までとします。なお、本事業における応募事業者への協力は、予算額を限度として、募集は打ち切りとします。

５．その他

その他詳細は、募集要項をご覧ください。

記者資料提供（2024年3月27日）
交通局営業推進課　横田・古家
TEL:078-984-0129（内線959-6043）　FAX:078-984-0203

「こべっこランド周辺マップ」の完成

沿線施設利用促進事業の一つとして「こべっこランド」周辺にある、ファミリー向けの飲食店・兵庫津ミュージアムや神戸市電などの施設を紹介するマップを制作しました。

神戸市在住の絵本作家「夏きこ」が作画を手がけ、こべっこランドを訪れたお客さまが、思わず手にとって寄り道したくなるような「カラフル」で「遊び心満載」のデザインとなっています。

こべっこランドに訪れた際は、ぜひお子さまと一緒にマップを見ながら、周辺の飲食店や施設にも足を運んでみてください。

1．配架について

配架開始：2024年3月27日（水）

配架場所：こべっこランド

地下鉄海岸線「中央市場前」「和田岬」「御崎公園」各駅

2．マップイメージ

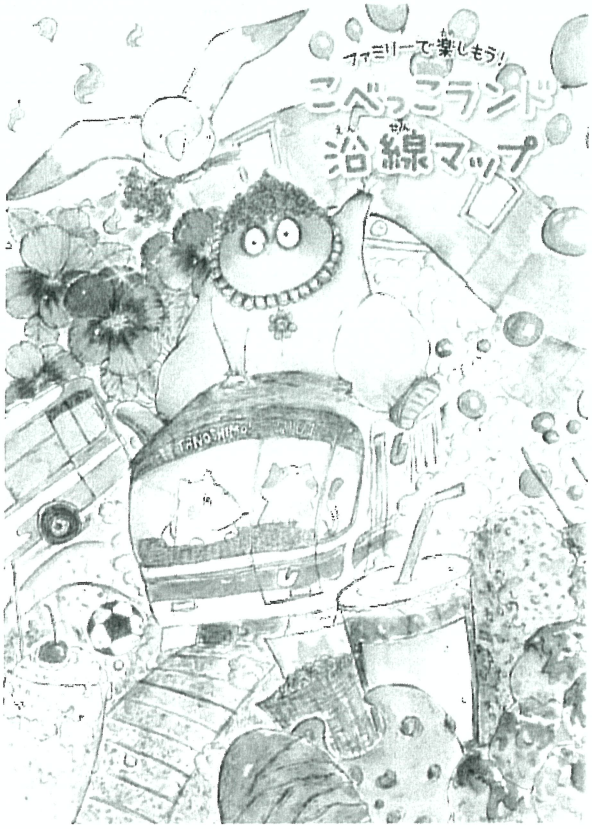

3．その他

作画：夏きこ　神戸在住絵本作家（神戸市営地下鉄沿線在住）

代表作「ミセスストゥープのゆうれい」は、2023年全国学校図書館協議会選定図書

記者資料提供（2024 年４月１日）
神戸市交通局経営企画課　赤枝・榎波
TEL：078-984-0125　　FAX：078-984-0201

市バス運賃改定にかかる近畿運輸局への認可申請を行いました

神戸市交通局は、2024 年４月１日、国土交通省近畿運輸局へ一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更の認可申請を行いました。申請理由および改定内容は以下のとおりです。

今後も「神戸市営交通事業 経営計画 2025」に掲げる経営改善に加え、最大限の企業努力を実施してまいりますので、引き続き市バスをご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

１．認可申請理由

市バスは、1992 年４月の運賃改定以降、消費税率引き上げに伴う運賃改定を除き、約 32 年間運賃を変更することなく事業を継続してきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした「新しい生活様式」の定着によるお客様の減少や、原油価格をはじめとした物価高騰による急速な社会変容により、市バス事業は危機的な経営状況となっています。

こうした状況下において、早期に危機的な経営状況を脱却し、「市民の足」として将来にわたって安全かつ安定的に事業を継続していくために、市バス運賃改定の認可申請を行いました。

２．改定内容

（１）概要

・普通料金は 20 円の改定（近郊区における一部民間バス事業者との重複区間を除く）
・通勤定期料金は普通料金の改定を転嫁するとともに、割引率を 30%から 25%に見直し
※１ヵ月通勤定期料金は、普通料金×60 回×（１－割引率）により算出
・通学定期料金は据え置き（近郊区における一部民間バス事業者との重複区間を除く）

（普通区・共用区）

	改定前	改定後
普通料金	大人 210 円 小児 110 円	大人 230 円 小児 120 円
通勤定期料金	8,820 円	10,350 円
通学定期料金	7,430 円	改定なし

※定期料金は１ヵ月定期

（近郊区）

	改定前	改定後
普通料金	大人 170 円～560 円 小児 90 円～280 円	大人 190 円～580 円 小児 100 円～290 円
通勤定期料金	7,140 円～21,000 円	8,550 円～23,400 円
通学定期料金	6,020 円～17,700 円	改定なし

※定期料金は１ヵ月定期

※改定後の料金詳細については、後日交通局ホームページでお知らせいたします。

（２）運賃改定実施予定日

2024 年 10 月 1 日

３．乗車人員及び運輸収入

	乗車人員	運輸収入
2022 年度	54,564 千人	6,711,326 千円
2024 年度（改定後見込み）	57,231 千人	7,387,089 千円

※他会計負担分を除く

４．その他割引サービスの見直し

割引サービス	見直し前	見直し後
市バス乗継割引 IC カードでバスを乗り継ぐ場合、２乗車目の料金を割引	●適用条件 １乗車目の降車から ２乗車目の降車が 60 分以内 ●対象 市バスのみ ●割引額 最大 210 円	●適用条件 １乗車目の降車から ２乗車目の乗車が 30 分以内 ●対象 市バス 及び 神姫バス（市内一部路線） ●割引額 最大 230 円
市バスポイントサービス １ヵ月の利用額に応じてポイントを付与	●普通ポイント ・2,100 円以上 10% ・2,100 円未満 ５% ●昼間ポイント ・2,100 円以上 20% ・2,100 円未満 10%	●普通ポイント ・2,300 円以上 ５% ・2,300 円未満 ２% ●昼間ポイント ・2,300 円以上 10% ・2,300 円未満 ５%
PiTaPa 利用額割引 １ヵ月の利用額に応じて割引	利用額に応じて １～13%割引	利用額に応じて １～８%割引

割引サービス	見直し前	見直し後
三宮・エリア 110 対象エリア内のバス停間を IC カードで乗り降りする場合に、普通料金を通常の半額相当とする	普通料金　110 円	普通料金　120 円 「三宮・エリア 120」に名称変更

５．子育て世帯への負担軽減

通学定期料金については、家計負担軽減の観点から、普通料金の改定分を転嫁せず、料金を据え置きとします（近郊区における一部民間バス事業者との重複区間を除く）。

また、土日祝日、夏休み、年末年始に同伴する小学生以下２人まで無料としているエコファミリー制度について、各家庭のライフスタイルが多様化している中で、子育て支援サービスの充実という観点から、市バス運賃改定のタイミングに合わせて拡充し、１年中、曜日に関わらず毎日適用することとします。

６．経営改善の取り組み

「神戸市営交通事業 経営計画 2025」に基づき、職員人件費の見直し、職員や車両の稼働率向上など、単年度収支の均衡、累積資金不足額の減少にむけて取り組みを進めています。今後、さらなる効率的な運行体制への見直しなど、徹底した経費削減や、保有資産の活用による増収対策に加え、需要に見合った路線・ダイヤの適正化などに取り組むことで、経営改善を図っていきます。

７．安全性向上の取り組み

日本一安全・安心な市バスを目指し、「4.21 三宮重大事故」を過去のものとして風化させないため、研修を実施しています。運転士の段階別研修を行うほか、定例研修においては新たな専門機器を使用して運転士の行動をデータ化し、把握・分析・改善の取り組みを外部機関協力のもと実施し、添乗調査とあわせ安全運行を徹底します。

また、全車両のバックカメラや運転技能評価システム導入、ドライブレコーダーの順次更新、運転評価機能の活用、「ドライバー異常時対応システム（EDSS)」を装備したバス車両の導入などを進めていきます。

８．サービス向上・環境面の取り組み

市バス料金・サービスの民間バスとのシームレス化を目指し、市バス普通区 IC 定期券の神姫バスでの共通化に加え、2024 年 10 月１日から、神姫バス市内一部路線と市バスの乗り継ぎ割引を実施します（適用範囲等の詳細は後日交通局 HP でお知らせいたします)。

また、環境面の取り組みとして、休日のマイカー利用から公共交通への転換を図るため実施している、エコファミリー制度を拡充します。

市バス車両では、CO2 や環境負荷物質を排出しないクリーンな水素バス（燃料電池バス）を 2023 年４月より７系統等で運行を開始しました。

バス停留所では、誰もが安心して移動でき、気軽に腰を下せる環境を作るため、まちづくりの視点から、バス停施設（上屋・ベンチ）の整備を進めています。

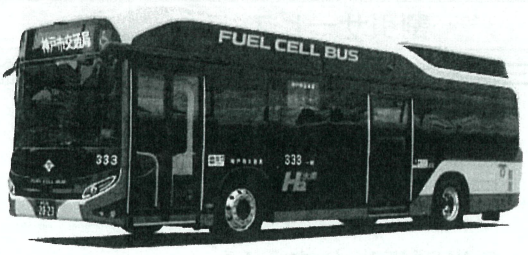

水素バス（燃料電池バス）

第１号議案

2024 年度中央委員会議長の選出について

議事規則第３条にもとづき、2024 年度の中央委員会議長を次のとおり選出します。

議長の定数　　２名

議長の期間　　議事規則第３条に定める期間

議事規則
第３条（議長団）大会議長団は２名とし、その都度、中央委員もしくは代議員の中から選出する。
　中央委員会議長団は２名とし、中央委員選挙終了後、第１回の中央委員会で中央委員の互選により選出し、その任期については次期中央委員選挙の終了する日までとする。

第２号議案

2024 年度犠牲者救援委員の選出について

2024 年度犠牲者救援委員の選出について、従来の慣例にもとづき、各職別部で協議の結果、下記のとおり推薦がありましたので、神戸交通労働組合犠牲者救援規則第 14 条にもとづき、救援委員（本部 3 名、自動車部 3 名、高速運輸部 2 名、技術事務部 3 名）の選出について、本中央委員会の承認を求めます。

坂　倉	正　和	（本部、副執行委員長）
奥	博　之	（本部、書記長）
佐　藤	秀　樹	（本部、法政対策部長）
熊　本	哲　也	（自動車部、石屋川自動車支部）
花　田	健　次	（自動車部、中央自動車支部）
藤　野	司	（自動車部、垂水自動車支部）
植　田	豊	（高速運輸部、高速乗務支部）
平　尾	岳　洋	（高速運輸部、高速駅務支部）
水　口	朝　文	（技術事務部、車両支部）
寺　田	剛　士	（技術事務部、高速技術支部）
平　野	雅　浩	（技術事務部、本局支部）

第３号議案

2024 年度実行予算の執行について

2023 年度の神戸交通労働組合会計は、2024 年 4 月 30 日をもって終了し、5 月 1 日からは 2024 年度予算に移行します。

神戸交通労働組合会計庶務規程第 12 条では、毎年度の会計予算は定期大会で決定することになっています。したがって、5 月 1 日から始まる 2024 年度の予算については、7 月に予定している定期大会で 2024 年度予算が決定するまでの間、前年度（2023 年度）予算の範囲内で各会計の予算を執行することについて、2024 年 4 月 8 日の第 28 回執行委員会において確認しました。

なお、特別な収支及び臨時の収支については、その内容により、その都度、執行委員会または、中央委員会の議を経て執行することにします。

以上、2024 年度実行予算の執行について、本中央委員会の承認を求めます。

第４号議案

規約施行規則の改正について

令和6年度の交通局組織改正に伴い、組合における支部区分の見直しが必要となりました。
規約施行規則の改正には、大会承認が必要であることから、次期大会に議案承認を求めることを前提に、大会までの間の確認事項として、2024年度第1回中央委員会で議案承認を求めることとします。

１．改正の理由

令和6年4月1日の職制改正で、高速鉄道部の運転統括所及び駅務統括所が運輸課に統一され、地下鉄職員研修所が新設されました。これに伴い、神戸交通労働組合規約施行規則第2条の改正が必要となりました。

２．改正内容

支部区分について、以下のとおり変更することとします。

①第２条第４号のうち、「運転統括所」を「運輸課の運輸係（名谷）、運転指令区、名谷乗務区、苅藻乗務区、地下鉄運輸サービス課（苅藻）」に修正する。

②第２条第５号のうち、「駅務統括所」を「運輸課の運輸係（西神中央・三宮）、三宮管区、名谷管区、西神中央管区、海岸線管区、地下鉄職員研修所」に修正する。

３．改正日

2024年４月１日に遡って実施

４．条文案

現　　行	改　正　案
第２条（支部の区分）規約第７条に規定する支部の構成区分は次の通りとする。 １．石屋川自動車支部は、石屋川営業所に属する組合員。 ２．中央自動車支部は、中央営業所に属する組合員。 但し、中央営業所に設置されているお客様サービス係を除く。 ３．垂水自動車支部は、垂水営業所に属する組合員。 ４．高速乗務支部は、運転統括所に属する組合員。	第２条（支部の区分）規約第７条に規定する支部の構成区分は次の通りとする。 １．石屋川自動車支部は、石屋川営業所に属する組合員。 ２．中央自動車支部は、中央営業所に属する組合員。 但し、中央営業所に設置されているお客様サービス係を除く。 ３．垂水自動車支部は、垂水営業所に属する組合員。 ４．高速乗務支部は、運輸課の運輸係（名谷）、運転指令区、名谷乗務区、苅藻乗務区、地下鉄運輸サービ

	ス課（苅藻）に属する組合員。
５．高速駅務支部は、地下鉄運輸サービス課の安全対策係及び駅務統括所に属する組合員。	５．高速駅務支部は、運輸課の運輸係（西神中央・三宮）、三宮管区、名谷管区、西神中央管区、海岸線管区、地下鉄職員研修所に属する組合員。
６．車両支部は、市バス車両課に属する組合員。	６．車両支部は、市バス車両課に属する組合員。
７．高速技術支部は、施設課保線区・電気システム課・地下鉄車両課に属する組合員。	７．高速技術支部は、施設課保線区・電気システム課・地下鉄車両課に属する組合員。
８．本局支部は、前各号の支部に属さない組合員。	８．本局支部は、前各号の支部に属さない組合員。

以上、規約施行規則の改正について、本中央委員会の承認を求めます。